

令和 6 年度

事業年報

千葉県君津保健所

(千葉県君津健康福祉センター)

は じ め に

令和6年度 千葉県君津保健所(君津健康福祉センター)の事業年報をお届けします。
保健・医療・福祉に関する資料として活用していただければ幸いです。

保健所は公衆衛生活動を担う最先端の機関として位置付けられ、広域的、専門的かつ技術的拠点とされています。また、健康福祉センターの名からもわかるように、福祉に関する業務の一部も担っているところです。

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類感染症に移行しましたが、その後も 集団感染の事例が発生しています。インフルエンザの流行や感染性胃腸炎等の集団感染も同様です。様々な行動制限はなくなりましたが、同時に手指衛生や咳エチケットといった衛生面に関する意識も薄れてはいないでしょうか。

令和6年1月に大地震と津波に襲われた能登半島は、その後大雨による大きな被害も受けました。今も復興に取り組まれています。大規模災害が日本のどこにいつ起こるかを予測するのは難しいことですが、千葉県で大規模災害が起きることを想定した災害対策も重要な課題です。

当所が管轄する木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市の4市においても少子高齢化が進んでいます。こどもや働き世代の人口が減少し、高齢者の人口が増加していく中で、この地域の住民の方々が安心して健康に暮らすためには保健・医療・福祉の密な連携は欠かせません。

ぜひともこの事業年報から保健所の働きを知っていただき、ともにこの地域の健康を守るために保健・医療・福祉の分野で御支援・御協力を賜りたいと存じます。

令和7年10月

千葉県君津保健所長 金井 要

目次

I	総括	1	IV	地域福祉課の業務概要	83
1	沿革	1	1	福祉関係事業	83
2	概要	4	V	疾病対策課の業務概要	94
3	管内の状況	5	1	結核予防事業	95
4	健康相談	9	2	感染症予防事業	104
5	各種委員会	10	3	エイズ対策事業	113
6	機構及び事務内容	12	4	原爆被爆者対策事業	115
7	職員数及び配置状況	13	VI	生活衛生課の業務概要	117
II	総務企画課（総務課・企画課）		1	食品衛生事業	118
	の業務概要	14	2	狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業	126
1	歳入・歳出決算	14	3	環境衛生事業	130
2	医務関係	16	VII	検査課の業務概要	138
3	薬務関係	19	1	臨床及び細菌検査業務	139
4	献血推進事業	23	2	食品衛生検査業務	140
5	地域保健医療計画の推進	23	3	健康危機管理検査業務	141
6	厚生統計調査	23	4	精度管理事業	144
7	協議会・委員会の開催状況	24	VIII	食品機動監視課の業務概要	145
8	保健所保健・福祉サービス 調整推進事業	30	1	食品衛生監視事業	145
9	地域保健従事者研修・保健所 実習	31	IX	監査指導課の業務概要	154
10	広報・啓発事業	32	1	指導監査等業務の概要	154
11	地域防災対策	33	2	監査指導課の所管区域	154
III	地域保健課の業務概要	34	3	指導監査等の実施状況等	154
1	保健師関係指導事業	34	X	資料編	156
2	母子保健事業	39	1	市町村保健センター	156
3	成人・老人保健事業	46	2	学会・研究会における発表	159
4	一人ひとりに応じた健康支援 事業	47	3	表彰関係一覧表	160
5	総合的な自殺対策推進事業	48		健康福祉センター案内	163
6	地域・職域連携推進事業	49			
7	栄養改善事業	51			
8	歯科保健事業	62			
9	精神保健福祉事業	63			
10	肝炎治療特別促進事業	71			
11	肝がん・重度肝硬変治療 研究促進事業	72			
12	難病対策事業	73			
13	受動喫煙対策	80			
14	市町村支援	81			

凡 例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、4月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、令和○年度分（令和○年4月1日～令和○年3月31日）
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。
 - 「0」掲載単位に満たないもの
 - 「－」該当なし
 - 「…」事実不詳又は資料なし
 - 「△」減少を示す
 - 「r」既発表の数字を修正したもの

I 総括

1 沿革

わが国の公衆衛生行政は、明治の初め数回にわたるコレラの流行を契機に防疫対策を中心として開始された。

その後、明治末期から大正・昭和初期にかけての社会の進歩は著しく、これに対応し公衆衛生行政も変容してきた。

すなわち、大正 8 年には妊産婦、乳幼児に対する健康相談所が各都市に設けられ、大正 11 年には簡易生命保険の被保険者のための簡易保険相談所が、昭和 6 年には結核予防相談所が、さらに、昭和 9 年には健康保険相談所が設けられるなど、健康保険に関する各種の相談所による公衆衛生行政が推進された。

しかし、これらの対象は各種被保険者に限られ、その目的も母子の健康や結核予防が主となり、広く国民に対する健康増進及び疾病の予防上からは充分ではなかった。

昭和 12 年に初めて保健所法が制定され、衛生思想の普及、結核の予防、母子に関する健康や栄養の改善、その他公衆衛生全般にわたる指導を総合的に行う機関として、全国で 49 箇所の保健所が創設され、そのうちの一つとして、昭和 13 年 7 月に当保健所が設置された。

さらに、昭和 17 年には、それまで警察部で所管していた公衆衛生業務が知事部局に移管され、昭和 19 年には保健所数も全国で 770 か所に増加した。

戦後、保健所は、進駐軍の指揮のもとに、公衆衛生行政の第一線機関として活動が始められ、昭和 22 年 9 月 5 日新保健所法が制定された。

その間、各種法制度の整備、社会情勢の変化、管内人口の増加等による業務の拡大に伴い、木更津保健所の組織機能も逐次充実され、平成元年度には環境保全課、平成 4 年度には食品広域監視班の設置、また平成 6 年度には環境保全課が環境保全班に組織改革されるなど、地域における公衆衛生推進の中心機関として、積極的に活動を展開してきた。

しかし、人口の高齢化、出生率の低下、慢性疾患の増加、廃棄物等の生活環境問題等に対する国民意識の高まり等、地域保健を取り巻く状況は著しく変化し、このような状況に的確に対応するため、平成 6 年 7 月に保健所法が地域保健法に改められ、平成 9 年 4 月から全面施行された。

県の保健所も、平成 9 年には、18 保健所 1 支所体制から 15 保健所 3 保健センター 1 支所体制に再編成され、保健所の組織も新たに企画調整班が設置されるなど、1 課 9 班体制となった。

平成 12 年 4 月から、保健・医療・福祉施策の総合的な推進を図るため、従来の社会部の福祉部門と衛生部を統合し、新たに健康福祉部を創設したことにより、保健所の組織も班組織から、総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、精神保健福祉課、検査課、生活衛生課、食品監視課、環境保全班の 7 課 2 班体制となった。

平成 13 年 4 月からは、環境保全班が支庁の県民環境課へ移行し、7 課 1 班体制となったが、木更津保健所は引き続き地域における公衆衛生推進の中心機関として、積極的に活動を展開している。

平成 16 年 4 月から福祉業務が加わり、君津健康福祉センター（君津保健所）として保健、医療、福祉の新しい業務体制としてスタートした。

平成 17 年 4 月からは、精神保健福祉課が地域保健福祉課に統合されて 5 課体制となった。

平成 20 年 4 月から検査体制の見直しにより広域検査課が検査課となり、新たに食品機動監視班が設置され、5 課 1 班体制となった。

平成 24 年 4 月から食品機動監視班が食品機動監視課に変更され、6 課体制となった。

平成 25 年 4 月から地域保健福祉課が地域保健課と地域福祉課に分かれ、健康生活支援課も疾病対策課と生活衛生課となり、8 課体制となった。

昭和12年4月	保健所法制定（4月2日）
昭和13年7月	木更津保健所が君津郡木更津町木更津 1,931 番地（現：木更津市富士見 3-8-15）に創設される。（7月1日） 【管内概要】8町29村 人口：136,438人 面積：736.96㎡
昭和22年9月	新保健所法制定（9月5日）
昭和23年	総務課、事業課の2課制となる。
昭和25年	A級保健所へ昇格
昭和26年	総務課、衛生課、保健予防課、普及課の4課制となる。 庁舎一部増築
昭和37年	結核対策推進の功勞により結核予防会総裁宮の感謝状受章
昭和38年	総務課、保健指導課、予防課、衛生課の4課制となる。
昭和41年	庁舎改築 鉄筋コンクリート2階建 建築延面積 904㎡
昭和49年	総務課、保健指導課、予防課、食品衛生課、環境衛生課の5課制となる。
昭和50年	検査課が設置され6課制となる。
平成元年	環境保全課が設置され、7課制となる。
平成3年	現新庁舎に移転 鉄筋コンクリート3階建 一部4階 建築延面積 2,195.43㎡
平成4年7月	食品広域監視班が設置され7課1班制となる。 君津地域保健医療計画策定（7月）
平成6年7月	環境保全課が環境保全班と組織改革され6課2班制となる。 地域保健法制定(7月1日)
平成9年4月	総務課、企画調整班、地域指導班、疾病対策班、精神保健福祉班、検査班、食品衛生班、食品監視班、環境衛生班、環境保全班の1課9班制となる。 地域保健法全面施行（4月1日）
平成9年11月	君津地域保健医療計画の改定
平成12年	総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、精神保健福祉課、検査課、生活衛生課、食品監視課、環境保全班の7課2班制となる。
平成13年	環境保全班が君津支庁県民環境課へ組織変更される。 総務課、企画調整班、地域指導課、疾病対策課、精神保健福祉課、検査課、生活衛生課、食品監視課の7課1班制となる。
平成14年3月	君津地域保健医療計画の改定
平成16年	保健所と支庁社会福祉課が統合され、君津健康福祉センター（君津保健所）となり、総務企画課、地域保健福祉課、精神保健福祉課、健康生活支援課、広域検査課、監査指導課の6課制となる。
平成17年	精神保健福祉課が地域保健福祉課に統合されて、総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課、広域検査課、監査指導課の5課制となる。
平成20年4月	千葉県保健医療計画の改定（4月） 検査体制の見直しにより広域検査課が検査課に改められた。 また、新たに食品機動監視班が設置され、5課1班制となる。
平成23年4月	千葉県保健医療計画の改定（4月）
平成24年	食品機動監視班が食品機動監視課となり、6課制となる。
平成25年	地域保健福祉課が地域保健課・地域福祉課となり、健康生活支援課が疾病対策課・生活衛生課となり、8課制となる。
平成28年3月	千葉県保健医療計画の改定（3月）
令和6年3月	千葉県保健医療計画の改定（3月）

表1 歴代所長

代	氏 名	在 任 期 間	代	氏 名	在 任 期 間
初代	楠木 正康	昭和 13.7～14.3	1 8 代	鷺谷 健二	昭和 56.6～59.3
2 代	相良 貞直	昭和 14.4～16.8	1 9 代	今野 邦雄	昭和 59.4～平成 2.3
3 代	高田 美正	昭和 16.9～19.9	2 0 代	今関 治邦	平成 2.4～5.3
4 代	山田 義男	昭和 19.10～23.8	2 1 代	川口 幸夫	平成 5.4～7.3
5 代	矢崎 良郎	昭和 23.9～24.6	2 2 代	小倉 敬一	平成 7.4～10.3
6 代	北原 圭三	昭和 24.7～24.8	2 3 代	堀部 治男	平成 10.4～13.3
7 代	高田 美正	昭和 24.9～26.5	2 4 代	内田 佐太臣	平成 13.4～15.3
8 代	山田 義男	昭和 26.6～29.6	2 5 代	溝口 勝	平成 15.4～18.3
9 代	川本 勉	昭和 29.7～31.7	2 6 代	藤木 哲郎	平成 18.4～21.3
1 0 代	実川 渉	昭和 31.8～32.6	2 7 代	土戸 啓史	平成 21.4～23.3
1 1 代	沖山鐐 三郎	昭和 32.7～35.3	2 8 代	中川 晃一郎	平成 23.4～26.3
1 2 代	宍倉 俊	昭和 35.4～37.3	2 9 代	一戸 貞人	平成 26.4～28.3
1 3 代	橋本 程次	昭和 37.4～39.3	3 0 代	佐久間 文明	平成 28.4～30.3
1 4 代	和田 元震	昭和 39.4～47.3	3 1 代	野田 秀平	平成 30.4～31.3
1 5 代	鷺谷 健二	昭和 47.4～50.5	3 2 代	久保 秀一	平成 31.4～令和 5.3
1 6 代	内田 早苗	昭和 50.6～54.3	現在	金井 要	令和 5.4～現職
1 7 代	今野 邦雄	昭和 54.4～56.5			

2 概要

君津保健所（君津健康福祉センター）の管内は、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市 4 市からなり、その面積は 758.00Km²で全県の 14.7%を占め、県内の健康福祉センターでは一番広大な区域を所管している。

房総半島の中央西部に位置し、西側は東京湾に面し、北東側は市原市に、南東側は夷隅郡、安房郡とそれぞれ接し、豊かな水と緑に恵まれ、農林業、漁業の盛んな土地柄である。

管内人口は、昭和 40 年の約 170,000 人に対し、令和 6 年 10 月 1 日現在では、320,409 人となっている。

当地域の沿岸部は、本県の臨海工業地帯の南端を占め、昭和 30 年代の後半から工業開発が進められ、進出企業の地域への定着に伴って都市化が進行する一方、内陸部は田園地帯となっており、さらに山間部には恵まれた豊かな自然が残されている。

また、当地域の高速道路網は、待望の東京湾アクアラインが平成 9 年 12 月に開通したのを機に、平成 19 年 3 月には首都圏中央連絡自動車道の木更津東 I C～木更津 J C Tが開通、平成 19 年 7 月には館山自動車道の君津 I C～富津中央 I C間が開通したことにより全線開通となり、南房総各地と県内各地が結ばれた。更に平成 25 年 4 月には、首都圏中央連絡自動車道の東金 J C T～木更津東 I Cが開通し、広域ネットワークの形成による災害時の道路ネットワークの強化、観光の支援、医療圏域の拡大が期待されている。

これらの高速道路の開通により、沿線地域から君津中央病院(第三次救急医療施設)までの搬送所要時間が短縮され、救命活動の向上が期待されている。

一方、少子高齢化の更なる進展、人口の減少、医師、看護師の不足、がん・循環器疾患・糖尿病の増加など、地域保健を取り巻く状況は大きく変化している。

このような中で、君津保健所（君津健康福祉センター）は、地域保健の広域的・専門的・技術的拠点として、県民の健やかな暮らしを支えるため、地域において、健康危機対策、健康づくり、児童虐待防止、障害者対策等の地域保健活動を担っている。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯数等の概況

表3－(1) 管内人口及び世帯数等の概況

区 分	世 帯 数 (世帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人／k m ²)	面 積 (k m ²)
管 内	142,389	320,409	422.8	757.90
木 更 津 市	61,964	137,103	987.1	138.90
君 津 市	35,615	78,804	247.2	318.78
富 津 市	19,411	39,394	191.8	205.40
袖ヶ浦市	32,200	65,108	686.6	94.82
県 総 数	2,911,312	6,275,423	1,217.0	5,156.48

出典：(人口) 令和6年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和6年全国都道府県市区町村別面積調

図3－(1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

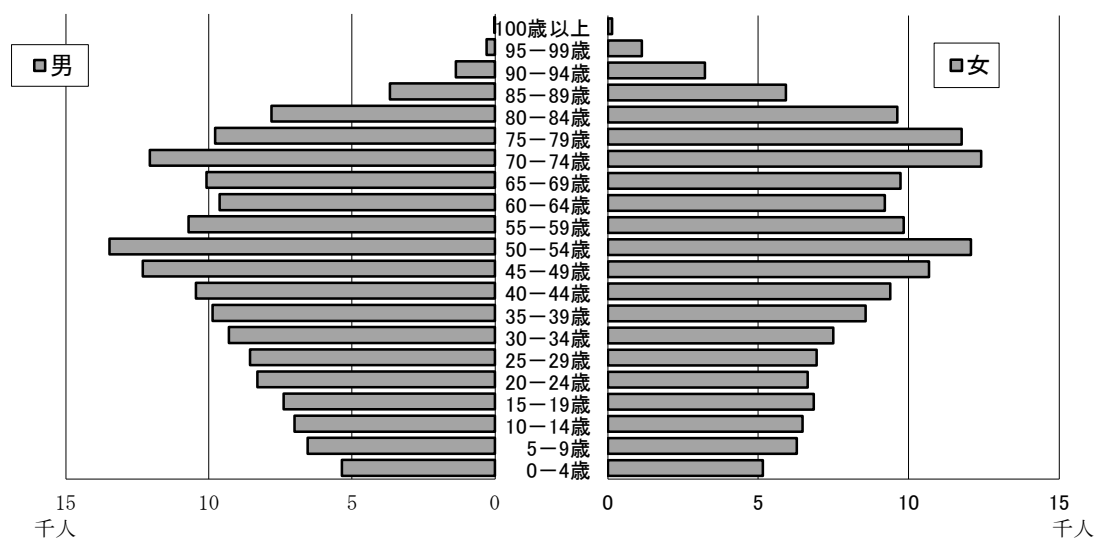
管内人口の年齢構成の推移は表 3-(2)-アのとおりで、令和 6 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分によると 0～14 歳までの年少人口の割合は 11.4%、15～64 歳までの生産年齢人口は 58.0%、65 歳以上の老年人口は 30.6%となっており、老年人口の割合が高くなってきている。管内の令和 6 年 4 月 1 日現在の年齢 5 歳階級別人口構成は表 3-(2)-イのとおりである。

表 3-(2)-ア 年齢構成の推移 (単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不 詳	
			0 歳～14 歳	%	15 歳～64 歳	%	65 歳～	%		%
管内	21	330,286	43,194	13.1	214,044	64.8	73,048	22.1	—	—
	26	329,868	41,318	12.5	203,033	61.5	85,517	25.9	—	—
	元	327,678	39,342	12.0	191,780	58.5	96,556	29.5	—	—
	4	325,285	37,958	11.7	188,188	57.9	99,139	30.5	—	—
	5	324,271	37,568	11.6	187,740	57.9	98,963	30.5	—	—
	6	323,533	36,815	11.4	187,671	58.0	99,047	30.6	—	—
木更津市	21	128,565	17,476	13.6	83,602	65.0	27,487	21.4	—	—
	26	132,246	17,961	13.6	81,354	61.5	32,931	24.9	—	—
	元	135,154	17,607	13.0	80,287	59.4	37,260	27.6	—	—
	4	135,767	17,166	12.6	80,550	59.3	38,051	28.0	—	—
	5	136,194	17,099	12.6	81,106	59.6	37,989	27.9	—	—
	6	136,645	16,860	12.3	81,819	59.9	37,966	27.8	—	—
君津市	21	90,696	11,630	12.8	58,821	64.9	20,245	22.3	—	—
	26	88,316	10,317	11.7	54,942	62.2	23,057	26.1	—	—
	元	84,322	9,063	10.7	49,247	58.4	26,012	30.8	—	—
	4	81,721	8,251	10.1	46,587	57.0	26,883	32.9	—	—
	5	80,764	8,036	9.9	45,900	56.8	26,828	33.2	—	—
	6	80,003	7,741	9.7	45,328	56.7	26,934	33.7	—	—
富津市	21	50,015	5,402	10.8	30,794	61.6	13,819	27.6	—	—
	26	47,411	4,572	9.6	27,517	58.0	15,332	32.3	—	—
	元	44,498	4,012	9.0	24,091	54.1	16,395	36.1	—	—
	4	42,382	3,560	8.4	22,329	52.7	16,493	38.9	—	—
	5	41,536	3,383	8.1	21,759	52.4	16,394	39.5	—	—
	6	40,844	3,221	7.9	21,363	52.3	16,260	39.8	—	—
袖ヶ浦市	21	61,010	8,686	14.2	40,827	66.9	11,497	18.8	—	—
	26	61,895	8,468	13.7	39,220	63.4	14,207	23.0	—	—
	元	63,704	8,660	13.6	38,155	59.9	16,889	26.5	—	—
	4	65,415	8,981	13.7	38,722	59.2	17,712	27.1	—	—
	5	65,777	9,050	13.8	38,975	59.3	17,752	27.0	—	—
	6	66,041	8,993	13.6	39,161	59.3	17,887	27.1	—	—
県総数	21	6,239,145	835,721	13.4	4,164,546	66.7	1,238,878	19.9	—	—
	26	6,244,455	803,141	12.9	3,953,803	63.3	32,931	24.9	—	—
	元	6,308,561	765,342	12.1	3,854,573	61.6	1,668,649	26.8	—	—
	4	6,305,476	736,282	11.7	3,834,066	60.8	1,735,128	27.5	—	—
	5	6,307,481	724,299	11.5	3,845,562	61.0	1,737,620	27.5	—	—
	6	6,308,398	709,203	11.2	3,857,172	61.6	1,742,023	27.6	—	—

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年 4 月 1 日現在）

図3－（2）管内年齢5歳階級別人口構成図



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和6年4月1日現在）

表 3 - (2) - イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位：人)

年齢 区分	総数	年少人口			生産年齢人口										老年人口							
		0 ～	5 ～	10 ～	15 ～	20 ～	25 ～	30 ～	35 ～	40 ～	45 ～	50 ～	55 ～	60 ～	65 ～	70 ～	75 ～	80 ～	85 ～	90 ～	95 ～	100 ～
管内 総数	323,533	10,505	12,829	13,481	14,230	14,954	15,506	16,794	18,436	19,841	22,994	25,540	20,546	18,830	19,810	24,472	21,535	17,428	9,598	4,601	1,428	175
男	163,987	5,354	6,548	7,006	7,384	8,307	8,565	9,299	9,864	10,453	12,313	13,470	10,707	9,625	10,084	12,062	9,776	7,806	3,673	1,369	296	26
女	159,546	5,151	6,281	6,475	6,846	6,647	6,941	7,495	8,572	9,388	10,681	12,070	9,839	9,205	9,726	12,410	11,759	9,622	5,925	3,232	1,132	149
木更津市 総数	136,645	4,891	5,753	6,216	6,276	6,633	7,048	7,354	8,166	9,035	10,249	11,332	8,379	7,347	7,413	9,189	8,550	6,948	3,661	1,628	523	56
男	68,946	2,484	2,940	3,194	3,175	3,596	3,861	3,914	4,324	4,721	5,453	5,968	4,421	3,767	3,775	4,406	3,757	3,132	1,429	504	111	14
女	67,699	2,407	2,813	3,022	3,101	3,037	3,187	3,440	3,842	4,314	4,796	5,364	3,958	3,580	3,638	4,783	4,793	3,816	2,232	1,122	412	42
君津市 総数	80,003	2,152	2,699	2,890	3,472	3,774	3,748	3,949	4,150	4,389	5,251	6,102	5,388	5,105	5,504	6,691	5,434	4,739	2,712	1,394	406	54
男	40,700	1,112	1,367	1,536	1,871	2,157	2,107	2,308	2,289	2,320	2,851	3,150	2,780	2,588	2,843	3,398	2,444	2,102	985	400	89	3
女	39,303	1,040	1,332	1,354	1,601	1,617	1,641	1,641	1,861	2,069	2,400	2,952	2,608	2,517	2,661	3,293	2,990	2,637	1,727	994	317	54
富津市 総数	40,844	723	1,113	1,385	1,590	1,585	1,537	1,545	1,754	2,035	2,593	3,016	2,839	2,869	3,123	3,839	3,546	2,787	1,754	875	296	40
男	20,807	376	581	732	835	936	926	918	950	1,113	1,406	1,629	1,491	1,487	1,634	1,946	1,661	1,193	662	265	61	5
女	20,037	347	532	653	755	649	611	627	804	922	1,187	1,387	1,348	1,382	1,489	1,893	1,885	1,594	1,092	610	235	35
袖ヶ浦市 総数	66,041	2,739	3,264	2,990	2,892	2,962	3,173	3,946	4,366	4,382	4,901	5,090	3,940	3,509	3,770	4,753	4,005	2,954	1,471	706	203	25
男	33,534	1,382	1,660	1,544	1,503	1,618	1,671	2,159	2,301	2,299	2,603	2,723	2,015	1,783	1,832	2,312	1,914	1,379	597	200	35	4
女	32,507	1,357	1,604	1,446	1,389	1,344	1,502	1,787	2,065	2,083	2,298	2,367	1,925	1,726	1,938	2,441	2,091	1,575	874	506	168	21
千葉県 総数	6,308,398	203,449	244,226	261,528	277,718	331,724	347,587	340,324	368,778	404,261	466,375	522,784	435,675	361,946	343,439	410,906	389,776	309,295	181,309	81,282	22,727	3,289
男	3,139,640	104,075	125,263	134,562	142,775	170,621	180,319	177,645	192,055	209,736	242,190	270,806	225,474	184,732	170,015	195,508	177,590	134,633	71,469	25,086	4,700	386
女	3,139,758	99,374	118,263	126,966	134,775	161,103	167,268	162,679	176,723	194,525	224,185	251,978	210,201	177,214	173,424	215,398	212,186	174,662	109,840	56,196	18,027	2,903

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和 6 年 4 月 1 日現在）

4 健康相談

表 4 健康福祉相談及び検査の日

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

区 分		曜 日	時 間	備 考
心の健康相談		第 1 木曜日	午後 2 : 00～ 午後 4 : 00	事前予約必須
		第 3 水曜日	午後 1 : 00～ 午後 3 : 00	
DV 相談		電話相談：月～金（祝日を除く） 午前 9 : 00～午後 5 : 00 面接相談：毎週木曜日 午前 9 : 00～午後 5 : 00<予約制>		【専用電話】 0438-22- 3411
思春期相談		偶数月第 4 月曜日 奇数月第 2 月曜日 ※ 1 月のみ第 4 月曜日	午前 9 : 30～ 11 : 30	事前予約必須
障害のある人への差別に 関する相談		月～金曜日 (祝日を除く)	午前 9 : 00～ 午後 5 : 00	【専用電話】 0438-23- 6603
H I V 相談・検 査	昼間	第 1 木曜日 第 3 木曜日	午後 1 : 00～1 : 30	<予約制>
	夜間	第 3 木曜日（偶数 月）	午後 5 : 30～6 : 00	<予約制>
肝炎ウイ ルス検査 (B 型・ C 型)	昼間	第 1 木曜日 第 3 木曜日	午後 1 : 00～1 : 30	<予約制>
	夜間	第 3 木曜日（偶数 月）	午後 5 : 30～6 : 00	<予約制>
骨髄バンクドナー登録受 付		第 3 木曜日（原 則）	午前 10 : 00～10 : 30	<予約制>
腸内細菌検査（検便）		月 2 回（火曜日） (受付日について はお問い合わせく ださい)	午前 9 : 00～11 : 00	
結核管理検診・ 接触者健診		第 2 月曜日	午後 2 : 00～2 : 45	<通知制>

5 各種委員会

(1) 君津健康福祉センター運営協議会

地域保健法第 11 条及び千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項の規定により設置している。

地域保健法第 11 条：

第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること。

表 5 - (1) 運営協議会委員名簿（令和 7 年 3 月 31 日現在）

（順不同・敬称略）

現 職 名	氏 名
木更津市長	渡辺 芳邦
君津市長	石井 宏子
富津市長	高橋 恭市
袖ヶ浦市長	粕谷 智浩
(社)君津木更津医師会長	天野 隆臣
(社)君津木更津歯科医師会長	古谷 隆則
(社)君津木更津薬剤師会長	剣持 義明
千葉県獣医師会かずさ地区獣医師会長	成瀬 拓矢
千葉県看護協会君津地区部会長	鳥飼 紀子
千葉県議会議員	川名 寛章
千葉県議会議員	江野澤 吉克
千葉県議会議員	高橋 浩
千葉県議会議員	森 岳
千葉県議会議員	渡辺 務
千葉県議会議員	須永 和良

木更津市赤十字奉仕団委員長	早川 律子
富津市赤十字奉仕団委員長	大野 泰代
袖ヶ浦市赤十字奉仕団委員長	出口 文子
君津市赤十字奉仕団委員長	林 和子
木更津食品衛生協会長	竹内 三郎
管内栄養士協議会長	木内 多佳子
理容生活衛生同業組合木更津支部長	高坂 尚宏
管内食生活改善推進協議会会長	潤米 壽美子

(2) 君津保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条の規定により設置している。

法律第 24 条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第 18 条第 1 項による通知、第 20 条第 1 項及び第 26 条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する 10 日以内の入院勧告、第 20 条第 4 項及び第 26 条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第 37 条の 2 第 1 項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表 5 - (2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和 7 年 3 月 31 日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
君津中央病院 呼吸器内科部長	漆原 崇司
鹿間医院 院長	鹿間 伸明
木更津東邦病院 医師	小島 章歳
司法書士進藤由子事務所	進藤 由子
保健師	大野 雪子

6 機構及び事務内容

図6 機構並びに事務内容									
(令和7年3月31日現在)									
センター長 (兼)保健所長(技)	総務企画課	1	健康福祉センター及び保健所の庶務に関する事						
		2	医務、薬務及び毒劇物に関する事						
		3	献血推進に関する事						
		4	医療従事者等の身分に関する事						
		5	地域保健福祉の総合的推進に係る企画調整に関する事						
		6	保健、医療、福祉に関する情報の収集、整理、活用に関する事						
		7	衛生統計、人口動態に関する事						
		8	災害対策に関する事						
副センター長 (兼)次長(事) 副センター長 (兼)次長(技) 副センター長 (兼)次長(技)	地域保健課	1	母子保健対策に関する事						
		2	保健師に関する事						
		3	成人保健対策及び老人保健対策に関する事						
		4	難病対策に関する事						
		5	肝炎対策(肝炎治療特別推進事業)に関する事						
		6	歯科保健対策に関する事						
		7	衛生教育に関する事						
		8	母体保護法の施行に関する事						
		9	栄養改善対策に関する事						
		10	調理師法の施行に関する事						
		11	精神保健及び精神障害者の福祉に関する事						
副センター長 (兼)次長(技)	地域福祉課	1	児童福祉に関する事						
		2	民生委員及び児童委員に関する事						
		3	ひとり親家庭福祉等に関する事						
		4	障害児・者福祉に関する事						
		5	戦傷病者・戦没者遺族等の援護に関する事						
		6	配偶者暴力相談支援センターの業務に関する事						
	疾病対策課	1	予防接種法の施行に関する事						
		2	健康危機対策に関する事						
		3	感染症法の施行に関する事						
		4	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の施行に関する事						
		5	肝炎対策(肝炎検査事業)に関する事						
	生活衛生課	1	食品衛生の監視指導に関する事						
		2	食品営業許可に関する事						
		3	食品製造施設の立入検査及び食品検査に関する事						
		4	狂犬病予防及び犬の取り締りに関する事						
		5	動物の愛護管理、飼育指導に関する事						
		6	旅館、公衆浴場、興行場等の許可に関する事						
		7	理容、美容、クリーニング業に関する事						
		8	建築物の衛生的環境の確保に関する事						
		9	住居衛生、ねずみ、衛生害虫に関する事						
		10	水道に関する事						
		11	温泉に関する事						
		12	健康危機対策に関する事						
	検査課	1	食品衛生検査に関する事						
		2	臨床検査に関する事						
		3	細菌検査及びウイルス検査に関する事						
	食品機動監視課	1	食品衛生の監視指導に関する事						
		2	食品製造施設の立入検査及び食品検査に関する事						
		3	食品表示法(衛生事項に限る)の施行に関する事						
		4	食品衛生業務の諸報告及び食品衛生統計に関する事						
	監査指導課	1	社会福祉法人・施設等の監査指導に関する事						
		2	介護保険・障害福祉サービス事業所の指導・監査に関する事						

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和6年6月1日現在)

	所長 (センター長)	次長 (副センター長)	総務 企画課 【課長】	地域 保健課 【課長】	地域 福祉課 【課長】	疾病 対策課 【課長】	生活 衛生課 【課長】	検 査 課 【課長】	食品 機動監視課 【課長】	監 査 指 導 課 【課長】	計
合計	1	3	7	20(10)	4	6	8	6	3	9	67(10)
医師	1										1
事務		2	4	1	【1】 4					【1】 9	20
薬剤師			3				2	1	2		8
獣医師							【1】 4		【1】 1		5
保健師		1		4		【1】 5					10
診療放射線技師						1					1
臨床検査技師							2	【1】 5			7
管理栄養士				【1】 3							3
精神保健福祉士				12(10)							12(10)
その他の技術職員											
食品衛生監視員 (再掲)	1	1					7				9
環境衛生監視員 (再掲)	1						8				9

(注)

- ・技術職員の内訳は、主たる職種。また、兼務職員の内訳は（ ）に、課長の職種は、【 】内に再掲。
- ・再任用職員・臨時的任用職員・育休任期付職員を含む。

Ⅱ 総務企画課（総務課・企画課）の業務概要

総務企画課（総務課・企画課）は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

（１）歳入

令和６年度の歳入総額は 2,025,091 円で、その内訳は一般会計の第 6 款分担金及び負担金 13,547 円、第 7 款使用料及び手数料 1,470,113 円、第 13 款諸収入 287,531 円である。

特別会計母子父子寡婦福祉資金 253,900 円である。

前年度と比較して総額 231,316 円（10％）減となった。

表 1－（１）歳入決算書

（単位：円）

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和４年度	6,890,764	2,687,764	0	4,203,000
令和５年度	6,593,007	2,256,407	0	4,336,600
令和６年度	5,558,491	2,025,091	0	3,533,400
一般会計	1,771,191	1,771,191	0	0
6 款 分担金及び負担金	13,547	13,547	0	0
1 項 負担金	13,547	13,547	0	0
3 目 衛生費負担金	13,547	13,547	0	0
5 節 精神保健福祉費負担金・その他の負担金	13,547	13,547	0	0
7 款 使用料及び手数料	1,470,113	1,470,113	0	0
1 項 使用料	25,743	25,743	0	0
1 目 総務使用料	25,743	25,743	0	0
1 節 土地 使用 料	8,143	8,143	0	0
2 節 家 屋 使用 料	17,600	17,600	0	0
2 項 手数料	1,444,370	1,444,370	0	0
3 目 衛生手数料	121,000	121,000	0	0
1 節 細菌検査手数料	121,000	121,000	0	0
9 目 証紙収入	1,323,370	1,323,370	0	0
1 節 証 紙 収 入	1,323,370	1,323,370	0	0
13 款 諸収入	287,531	287,531	0	0
6 項 雑入	287,531	287,531	0	0
1 目 雑入	287,531	287,531	0	0
12 節 雑 入 ・ そ の 他	287,531	287,531	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	3,787,300	253,900	0	3,533,400
2 款 諸収入	3,787,300	253,900	0	3,533,400
2 項 雑入	3,787,300	253,900	0	3,533,400
1 目 雑入	3,787,300	253,900	0	3,533,400
1 節 雑 入	3,787,300	253,900	0	3,533,400

(2) 歳出

令和6年度の歳出総額は118,240,580円で、その内訳は一般会計の第3款民生費54,287,133円、第4款衛生費63,903,447円、特別会計母子父子寡婦福祉資金50,000円である。

前年度と比較して総額7,442,999円(6.7%)増となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和4年度	128,187,600	127,215,099	972,501
令和5年度	110,827,581	110,797,581	30,000
令和6年度	118,519,342	118,240,580	278,762
一般会計	118,469,342	118,190,580	278,762
3款 民生費	54,412,148	54,287,133	125,015
1項 社会福祉費	54,236,148	54,135,790	100,358
1目 社会福祉総務費	38,874,183	38,874,183	0
2目 障害者福祉費	14,532,475	14,432,117	100,358
3目 老人福祉費	733,200	733,200	0
4目 遺家族等援護費	64,500	64,500	0
2項 児童福祉費	70,000	45,343	24,657
3目 ひとり親福祉費	70,000	45,343	24,657
3項 生活保護費	106,000	106,000	0
2目 扶助費	106,000	106,000	0
4款 衛生費	64,057,194	63,903,447	153,747
1項 公衆衛生費	28,837,666	28,742,262	95,404
1目 公衆衛生総務費	421,240	421,240	0
2目 結核対策費	1,866,209	1,866,209	0
3目 予防費	2,358,819	2,358,819	0
4目 精神保健福祉費	1,048,438	953,034	95,404
5目 成人病対策費	23,142,960	23,142,960	0
2項 環境衛生費	8,333,522	8,333,522	0
1目 食品衛生指導費	8,057,949	8,057,949	0
2目 環境衛生指導費	275,573	275,573	0
3項 保健所費	25,987,521	25,987,509	12
1目 保健所費	25,987,521	25,987,509	12
4項 医薬費	898,485	840,154	58,331
1目 医務費	427,348	369,017	58,331
2目 栄養指導費	241,640	241,640	0
3目 保健師等指導管理費	54,895	54,895	0
4目 薬務費	174,602	174,602	0
特別会計	50,000	50,000	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	50,000	50,000	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	50,000	50,000	0
1目 母子福祉資金貸付費	50,000	50,000	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和6年度末現在、病院19施設（2,900床）、一般有床診療所13施設（181床）、一般無床診療所199施設、歯科診療所135施設で、合計366施設（3,081床）である。

年度別施設数・病床数の推移は表2－（1）のとおりである。

表2－（1）医療関係施設・病床数（各年度3月31日現在）

（単位：施設数（施設）、病床数（床））

区分・年度	管 内	施設数												病床数							
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所		病院						診療所	
		計	地域医療支援 (再掲)	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・指圧はりきゅう ・マッサージ ・柔道整復	歯科技工所	計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養
4	19	1	18	1	13	204	-	145	1	8	152	78	31	3,058	1,538	890	18	606	6	173	-
5	19	1	18	1	14	204	-	139	1	11	165	80	27	3,052	1,553	869	18	606	6	200	-
6	19	1	18	1	13	199	-	135	1	11	162	79	29	2,900	1,553	809	18	514	6	181	-
4	11	1	10	1	8	90	-	65	-	3	76	36	16	1,984	1,046	526	18	388	6	114	-
5	11	1	10	1	9	88	-	64	-	6	88	38	15	1,978	1,061	505	18	388	6	133	-
6	11	1	10	1	9	86	-	62	-	6	83	37	17	1,911	1,061	505	18	321	6	133	-
4	4	-	4	-	2	45	-	34	1	2	31	14	7	552	188	364	-	-	-	19	-
5	4	-	4	-	2	46	-	32	1	2	31	10	5	552	188	364	-	-	-	19	-
6	4	-	4	-	2	46	-	32	1	2	33	10	5	492	188	304	-	-	-	19	-
4	3	-	3	-	-	29	-	21	-	-	24	12	3	113	113	-	-	-	-	-	-
5	3	-	3	-	-	29	-	19	-	-	24	15	3	113	113	-	-	-	-	-	-
6	3	-	3	-	-	26	-	18	-	-	24	14	2	113	113	-	-	-	-	-	-
4	1	-	1	-	3	40	-	25	-	3	21	16	5	409	191	-	-	218	-	48	-
5	1	-	1	-	3	41	-	24	-	3	22	17	4	409	191	-	-	218	-	48	-
6	1	-	1	-	2	41	-	23	-	3	22	18	5	384	191	-	-	193	-	29	-

※病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数(下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
令和4年度	管内	533 (164.0)	209 (64.3)	626 (192.7)	116 (36.0)	57 (17.7)	2,224 (689.7)	755 (234.1)
	千葉県	13,521 (214.3)	4,953 (78.5)	14,746 (233.7)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	343,275 (274.7)	105,267 (84.2)	323,690 (259.1)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1,049.8)	254,329 (203.5)
令和2年度	管内	526 (162.0)	218 (67.1)	593 (182.6)	110 (33.9)	54 (16.6)	2,038 (627.6)	824 (253.8)
	千葉県	13,396 (213.2)	5,221 (83.1)	14,823 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.1)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1,015.4)	284,589 (225.6)
平成30年度	管内	527 (160.4)	210 (63.9)	606 (184.4)	114 (35.1)	42 (12.9)	1,975 (608.3)	874 (269.2)
	千葉県	12,586 (201.2)	5,153 (82.4)	14,282 (228.3)	2,084 (33.2)	1,497 (23.8)	45,202 (722.7)	9,725 (154.9)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和6年度は病院19施設、有床診療所3施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和6年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、489件であった。

表2－(4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
厚生労働大臣	医師	11	16	15
	歯科医師	4	7	6
	薬剤師	27	35	32
	保健師	14	15	13
	助産師	2	8	3
	看護師	192	174	193
	理学療法士	28	46	47
	作業療法士	16	17	15
	臨床検査技師	8	16	14
	診療放射線技師	3	10	9
	衛生検査技師	－	－	－
	視能訓練士	1	1	3
知事	管理栄養士	17	8	20
	准看護師	48	49	39
	栄養士	20	22	24
	登録販売者	43	31	56
	総数	434	455	489

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和6年度末現在2,376施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3－（1）のとおりである。

令和6年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は65施設、廃止の届出があった施設は44施設であった。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和6年度の監視状況は表3－（2）のとおり延べ411件の監視を実施し、19施設の違反が認められた。違反の主な内容は、薬局等における掲示、管理者の義務等であった。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和6年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和6年度の監視状況は表3－（3）のとおり40件の監視を実施し、1施設の違反が認められた。違反の主な内容は、貯蔵陳列場所、貯蔵陳列場所表示等であった。

表3－（1）薬事関係施設数及び開設許可件数（単位：件）

業 態 \ 年 度	管内			木更津市			君津市			富津市			袖ヶ浦市			年度内の許認等 事務処理件数※1		
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	新規	廃止	更新
総 数	2,276	2,345	2,376	1,129	1,186	1,207	529	541	554	269	270	271	349	348	344	65	44	76
薬 局	162	165	164	77	80	81	37	38	38	20	19	18	28	28	27	4	6	23
医薬品製造業（薬局）	3	3	3	1	1	1	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬品製造販売業（薬局）	3	3	3	1	1	1	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗販売業	79	87	89	36	41	43	19	21	21	11	12	12	13	13	13	5	3	11
卸売販売業	17	17	16	8	8	7	4	4	4	1	1	1	4	4	4	-	1	5
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器 販 売業・貸与業※2	217	228	237	125	136	141	41	40	42	23	23	25	28	29	29	12	5	16
管理医療機器販売 業・貸与業※2	1,618	1,673	1,703	817	857	877	385	398	410	195	197	197	221	221	219	38	14	-
再生医療等製品販売業	4	4	3	4	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
毒物劇物製造業	18	16	16	4	4	4	1	1	1	1	1	1	12	10	10	-	1	2
毒物劇物輸入業	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	1	1
毒物劇物販売業	141	135	129	52	50	45	38	35	34	18	17	17	33	33	33	5	11	18
毒物劇物業務上取扱者 （法第22条第1項の者）	8	8	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	8	7	-	-	-
特定毒物研究者	5	5	5	4	4	4	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

表 3 - (2) 薬事監視 (単位：件)

区 分 業 種			許 可 ・ 届 出 施 設 数	立 入 検 査 施 行 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	違反発生件数															措置件数					告 発 件 数		
						無 許 可 ・ 無 届 業	無 承 認 ・ 不 良 ・ 不 正 表 示 品	虚 偽 ・ 誇 大 広 告 等	毒 劇 薬 の 譲 渡 等 ・ 貯 蔵 陳 列	譲 渡 方 箋 医 薬 品 の	制 限 品 目 の 販 売	構 造 設 備 の 不 備	販 売 体 制 等 の 不 備	特 定 販 売 に 係 る 違 反	薬 局 等 の 管 理	管 理 者 の 義 務	開 設 者 の 義 務	法 令 遵 守 体 制 整 備 の 不 備	薬 局 等 に お け る 掲 示	休 廃 止 等 の 届 出 他	そ の 他	指 導	説 諭	説 諭 ・ 報 告 書	誓 約 書		始 末 書	行 政 処 分
総 数	令和4年度	2,103	455	44	1	-	-	1	-	-	2	16	1	-	5	31	-	9	3	2	70	-	-	-	-	-	-	
	令和5年度	2,180	772	54	3			4			2	17	1	-	11	35	-	25	7		54	1	1	-	3	-	-	
	令和6年度	2,217	411	19	-	-	1	1	-	-	-	1	1	-	6	5	3	7	-	1	20	-	1	-	1	-	-	
医 薬 品	薬 局	164	41	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	5	3	7	-	-	15	-	-	-	-	-	-	
	製 造 業 (薬 局)	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 販 売 (薬 局)	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店 舗 販 売 業	89	34	3	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2	-	-	-	-	-	3	-	-	-	1	-	-	-
	卸 売 販 売 業	16	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配 置 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配 置 従 事 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業 務 上 取 扱 う 施 設	-	21	1				1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	
医 部 外 薬 品	販 売 業	-	34	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	業 務 上 取 扱 う 施 設	-	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化 粧 品	販 売 業	-	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業 務 上 取 扱 う 施 設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 機 療 器	販 売 業	高 度 管 理	168	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		管 理	1,329	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一 般 管 理	-	41	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		高 度 管 理	69	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		貸 与 業	373	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業 務 上 取 扱 う 施 設	-	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業 務 上 取 扱 う 施 設			-	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再生医療等製品販売業			3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 3－（３）毒物劇物監視状況 （単位：件）

区分	業態				項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数						告発件数
									無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
総数	令和4年度					173	31	4	1	-	-	1	1	2	-	-	-	-	4	-	-	-	1	-	-
	令和5年度					166	70	14	-	-	-	7		7	-	-	-	1	14	-	-	-	-	-	-
	令和6年度					158	40	1	-	-	-	2	2	1	-	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-
製造輸入	製造業					16	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	輸出入業					1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬局					19	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医薬品販売業					18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合					11	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種苗店					2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の					79	9	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
使用者等	取扱者	業務上の者	電気めっき			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			金属熱処理			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			運送			7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			しろあり防除			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定毒物研究者	その他	法第22条第5項の者			-	17	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
			法第22条第1項の者			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻草の栽培の規制に関する法律（旧大麻取締法）及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内6箇所において、けし404本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内25名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員君津健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）の7月6日（土）イオンスタイル木更津において、指導員の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市(町村) 献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和6年度の献血目標は全血献血4,116人(1人あたり200mL及び400mL)であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりで、合計目標達成率は232.8%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和4年度	105	472	449.5	4,039	8,517	210.9	4,144	8,989	216.9
令和5年度	127	432	340.2	3,985	9,328	234.1	4,112	9,760	237.4
令和6年度	123	412	335.0	3,993	9,170	229.7	4,116	9,582	232.8
木更津市	53	287	541.5	1,720	4,383	254.8	1,773	4,670	263.4
君津市	31	66	212.9	1,005	2,046	203.6	1,036	2,112	203.9
富津市	14	12	85.7	463	1,026	221.6	477	1,038	217.6
袖ヶ浦市	25	47	188.0	805	1,715	213.0	830	1,762	212.3

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

平成18年6月に医療制度改革関連法案が成立し、健康づくりや福祉の分野を含めた包括的な施策見直しの機会と捉え、「健康ちば21」、「千葉県保健医療計画」及び「千葉県地域福祉支援計画」の3分野について、見直しを行ってきた。

この「千葉県保健医療計画」の推進を図るため、君津保健医療圏(木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の4市)を範囲とした二次医療圏の圏域の現状や医療提供体制の整備等について、健康増進から疾病予防及びリハビリテーションに至る総合的な循環型地域医療システムの保健医療体制整備の構築を進めてきたところである。

さらに平成26年6月に医療法が改正され「病床機能報告制度」創設により「地域医療構想」を医療計画の一部として新たに策定することとなった。

君津地域は令和7年には、必要病床数として高度急性期、急性期、慢性期は過剰となり、回復期は不足することが見込まれ、必要病床数の確保が課題となってきた。これらの課題について、君津地域の医療関係者、市町村、医療保険者等の幅広い関係者を構成員として地域保健医療連携・地域医療構想調整会議で検討を行っているところである。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和5年の管内人口動態総覧(確定数)は表6－(1)－ア－(ア)及び表6－(1)－ア－(イ)のとおりである。

出生総数は1,822人で、前年より182人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.6下回り、5.7であった。(千葉県5.9、全国6.0)

死亡総数は4,375人で、前年より2人増加し、死亡率(人口千対)は前年と同じ13.7であった。

(千葉県12.0、全国13.0)

婚姻件数は1,187組で、前年より48組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より0.2下回り、3.7であった。

(千葉県3.8、全国3.9)

離婚件数は537組で、前年より49組増加し、離婚率(人口千対)は、前年より0.16上回り、1.69であった。(千葉県1.50、全国1.52)

表6－(1)－ア－(ア) 人口動態総覧① (単位：人)

※ 令和5年千葉県衛生統計年報による。「人口」は日本人人口を使用)

		人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡 (生後4週未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口千対)	2,500g未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	実数	率 (出生千対)	実数	率 (出生千対)
管内	令和3年	326,671	1,984	1,023	961	6.2	151	3,853	2,038	1,815	11.8	4	2.0	-	-
	令和4年	325,285	2,004	1,027	977	6.3	173	4,377	2,334	2,043	13.7	4	2.0	2	1
	令和5年	324,271	1,822	823	899	5.7	170	4,345	2,270	2,075	13.4	10	5.5	3	1.6
木更津市	令和3年	135,634	923	480	443	6.9	70	1,472	789	683	11.0	-	-	-	-
	令和4年	135,767	949	495	454	7.1	72	1,638	879	759	12.3	-	-	-	-
	令和5年	136,194	848	424	424	6.4	76	1,692	882	810	12.7	6	7	1	1.2
君津市	令和3年	82,748	446	224	222	5.5	32	1,026	528	498	12.7	1	2.2	-	-
	令和4年	81,721	415	209	206	5.2	35	1,193	638	555	14.9	3	7.2	1	2.4
	令和5年	80,764	389	210	179	4.9	42	1,184	624	560	15.0	1	2.6	-	-
富津市	令和3年	43,214	156	78	78	3.7	12	718	364	354	17.1	1	6.4	-	-
	令和4年	42,382	109	56	53	2.6	15	795	418	377	19.3	1	9.2	1	9.2
	令和5年	41,536	119	64	55	2.9	5	762	390	372	18.9	-	-	-	-
袖ヶ浦市	令和3年	65,075	459	241	218	7.1	37	637	357	280	9.9	2	4.4	-	-
	令和4年	65,415	531	267	264	8.2	51	751	399	352	11.6	-	-	-	-
	令和5年	65,777	466	225	241	7.2	47	707	374	333	10.9	3	6.4	2	4.3
千葉県		6,307,481	35,658	18,243	17,415	5.9	3,353	73,002	38,963	34,039	12.0	75	2.1	34	1.0
全国		125,416,877	727,288	372,603	354,685	6.0	70,151	1,576,016	802,536	773,480	13.0	1,326	1.8	600	0.8

※ 全国に関しては、厚生労働省令和5年人口動態統計(確定数)の概況による。

表6－（１）－ア－（イ）人口動態総覧② （単位：人・胎・組）

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満22週以降)	早期新生 児死亡 (生後7日未満)	実数	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)	
		実数	率 (出産千対)	実数	率 (出産千対)	実数	率 (出産千対)							
管内	令和3年	29	14.3	18	8.9	6	3.0	6	-	1,241	3.9	542	1.69	1.34
	令和4年	23	11.3	13	6.4	8	4.0	8	-	1,235	3.9	488	1.53	1.37
	令和5年	21	11.3	22	11.8	10	5.5	7	3	1,187	3.7	537	1.69	1.25
木更津市	令和3年	11	11.7	10	10.6	2	2.2	2	-	592	4.4	245	1.84	1.40
	令和4年	7	7.3	8	8.3	2	2.1	2	-	591	4.4	228	1.71	1.44
	令和5年	12	13.8	10	11.5	5	5.9	4	1	577	4.3	253	1.90	1.29
君津市	令和3年	10	21.8	2	4.4	2	4.5	2	-	287	3.5	133	1.64	1.29
	令和4年	6	14.2	2	4.7	1	2.4	1	-	311	3.9	101	1.26	1.23
	令和5年	7	17.5	5	12.5	3	7.7	3	-	275	3.5	116	1.47	1.17
富津市	令和3年	1	6.3	2	12.6	1	6.4	1	-	88	2.1	62	1.47	1.08
	令和4年	1	9.1	-	-	-	-	-	-	99	2.4	49	1.19	0.78
	令和5年	-	-	1	8.0	-	-	-	-	91	2.3	51	1.26	0.89
袖ヶ浦市	令和3年	7	14.9	4	8.5	1	2.2	1	-	274	4.3	102	1.58	1.36
	令和4年	9	16.6	3	5.5	5	9.3	5	-	234	3.6	110	1.70	1.56
	令和5年	2	4.3	2	4.2	2	4.3	-	2	244	3.8	117	1.80	1.38
千葉県		379	10.4	397	10.9	133	3.7	110	23	22,251	3.8	9,151	1.50	1.14
全国		7,152	9.6	8,382	11.3	2,404	3.3	1,943	2.7	474,741	3.9	183,814	1.52	1.20

※ 令和5年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和5年人口動態統計（確定数）の概況による。

イ 死因別死亡状況

表 6 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

順位	令和3年度 管内					令和4年度 管内					令和5年度 管内					令和5年度 県				
	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10 万対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10 万対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10 万対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10 万対)
1	悪	1,038	636	402	319.1	悪	1,098	651	447	338.6	悪	1,037	620	417	326.1	悪	18,292	10,887	7,405	300.8
2	心	752	391	361	231.1	心	887	475	412	273.5	心	788	401	387	247.8	心	11,228	5,882	5,346	184.6
3	老	338	96	242	103.9	老	452	141	311	139.4	老	469	122	347	147.5	老	8,062	2,342	5,720	132.6
4	脳	293	142	151	90.0	肺	301	175	126	92.8	肺	322	188	134	101.3	脳	4,794	2,486	2,308	78.8
5	肺	271	161	110	83.3	脳	290	148	142	89.4	脳	284	142	142	89.3	肺	3,921	2,381	1,540	64.5
6	不	118	52	66	36.2	不	114	69	45	35.2	不	126	78	48	39.6	誤	2,733	1,685	1,048	44.9
7	誤	113	65	48	34.7	誤	108	59	49	33.3	誤	109	73	36	34.3	新	1,693	934	759	27.8
8	腎	84	51	33	25.8	自	73	53	20	22.5	腎	85	38	47	26.7	不	1,608	984	624	26.4
9	自	51	27	24	15.6	腎	70	36	34	21.6	新	71	40	31	22.3	腎	1,291	725	566	21.2
10	大	49	36	13	15.0	間	68	43	25	21.0	自	68	40	28	21.4	高	1,119	577	542	18.4

※1 令和5年千葉県衛生統計年報による。

※2 全国に関しては、厚生労働省「令和5年人口動態統計（確定数）の概況」による。

※3 千葉県、市町村及び管内の死亡率等算出に使用した人口は、「令和6年1月1日住民基本台帳人口（日本人人口）」（総務省）である。

悪 … 悪性新生物

不 … 不慮の事故

老 … 老衰

誤…誤嚥性肺炎 高…高血圧性疾患

心 … 心疾患（高血圧性を除く）

自 … 自殺

大 … 大動脈瘤及び解離

間…間質性肺炎

脳 … 脳血管疾患

腎 … 腎不全

肺 … 肺炎

新…新型コロナウイルス感染症

※4 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による

順位	令和5年度 木更津市					令和5年度 君津市					令和5年度 富津市					令和5年度 袖ヶ浦市					令和5年度 全国		
	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	男（人）	女（人）	率（人口10万対）	死因	総数（人）	率（人口10万対）
1	悪	415	252	163	310.9	悪	279	175	104	352.4	悪	176	90	86	435.5	悪	167	103	64	257.2	悪	385 797	316.1
2	心	295	146	149	221.0	心	223	119	104	281.7	心	137	65	72	339.0	心	133	71	62	204.8	心	232 964	190.9
3	老	181	50	131	135.6	老	135	32	103	170.5	肺	69	45	24	170.7	老	85	27	58	130.9	老	179 529	147.1
4	脳	121	62	59	90.7	肺	88	50	38	111.2	老	68	13	55	168.3	肺	66	34	32	101.7	脳	107 481	88.1
5	肺	99	59	40	74.2	脳	70	33	37	88.4	脳	55	26	29	136.1	脳	38	21	17	58.5	肺	74 013	60.7
6	不	43	33	10	32.2	不	38	23	15	48.0	誤	29	19	10	71.8	不	29	14	15	44.7	誤	56 069	45.9
7	腎	38	16	22	28.5	誤	29	22	7	36.6	腎	16	9	7	39.6	誤	15	11	4	23.1	不	43 420	35.6
8	誤	36	21	15	27.0	自	20	11	9	25.3	不	16	8	8	39.6	腎	14	5	9	21.6	新	30 739	25.2
9	新	34	18	16	25.5	大	19	13	6	24.0	大	15	8	7	37.1	自	10	7	3	15.4	腎	24 860	20.4
10	自	30	16	14	22.5	間	18	12	6	22.7	肝	15	7	8	37.1	慢	9	7	2	13.9	ア	24 360	20.0

※1 令和5年千葉県衛生統計年報による。

※2 全国に関しては、厚生労働省「令和5年人口動態統計（確定数）の概況」による。

※3 千葉県、市町村及び管内の死亡率等算出に使用した人口は、「令和6年1月1日住民基本台帳人口（日本人人口）」（総務省）である。

悪 … 悪性新生物 不 … 不慮の事故 肝 … 肝疾患 大 … 大動脈瘤及び解離 新…新型コロナウイルス感染症
心 … 心疾患（高血圧性を除く） 自 … 自殺 老 … 老衰 慢 … 慢性閉塞性肺疾患 間…間質性肺炎
脳 … 脳血管疾患 腎 … 腎不全 肺 … 肺炎 誤 … 誤嚥性肺炎 ア…アルツハイマー病

※4 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6－（１）－ウ 部位別悪性新生物死亡状況

（単位：人）

死因分類	令和５年度管内			令和５年度木更津市			令和５年度君津市			令和５年度富津市			令和５年度袖ヶ浦市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	1,037	620	417	415	252	163	279	175	104	176	90	86	167	103	64
口唇口腔及び咽頭	21	14	7	15	9	6	3	3	－	1	1	－	2	1	1
食道	21	17	4	12	9	3	4	4	0	2	1	1	3	3	0
胃	114	79	35	42	31	11	31	23	8	17	12	5	24	13	11
結腸	111	57	54	51	25	26	26	17	9	22	9	13	12	6	6
直腸Ｓ状結腸移行部及び直腸	49	31	18	24	16	8	13	10	3	9	3	6	3	2	1
肝及び肝内胆管	63	34	29	23	9	14	18	11	7	12	7	5	10	7	3
胆のう及びその他の胆道	44	20	24	16	8	8	18	7	11	2	0	2	8	5	3
膵	86	51	35	32	17	15	22	15	7	10	7	3	22	12	10
喉頭	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
気管、気管支及び肺	212	147	65	74	54	20	59	41	18	38	23	15	41	29	12
皮膚	8	4	4	3	2	1	2	0	2	2	1	1	1	1	0
乳房	53	3	50	25	2	23	16	1	15	7	0	7	5	0	5
子宮	21	0	21	7	0	7	6	0	6	6	0	6	2	0	2
卵巣	7	0	7	2	0	2	2	0	2	2	0	2	1	0	1
前立腺	35	35	0	19	19	0	8	8	0	5	5	0	3	3	0
膀胱	28	23	5	15	13	2	5	4	1	4	3	1	4	3	1
中枢神経系	5	3	2	2	1	1	2	2	0	1	0	1	0	0	0
悪性リンパ腫	31	22	9	12	8	4	10	7	3	6	5	1	3	2	1
白血病	30	21	9	7	4	3	8	7	1	8	3	5	7	7	0
その他のリンパ組織造血組織及び 関連組織	13	8	5	6	5	1	2	1	1	3	0	3	2	2	0
その他の悪性新生物	84	51	33	28	20	8	24	14	10	18	10	8	14	7	7

※令和５年千葉県衛生統計年報による。

(2) 厚生統計調査

表 6 - (2) 厚生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本の設定。	国民生活基礎調査調査員→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内対象地区
人口動態調査 (総務企画課)	人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政の基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内 4 市
病院報告 (総務企画課)	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療機関
衛生行政報告例 (総務企画課・地域保健課・生活衛生課・検査課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ること。	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保健所及び管内 4 市
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課・地域保健課・疾病対策課・生活衛生課・検査課・食品機動監視課)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保健所及び管内 4 市

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表 7 - (1) 君津健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和 6 年 11 月 1 日	23 人	君津健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表 7 - (2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和 6 年 8 月 6 日	対面と ZOOM によるハイブリッド会議	34 人	議事 (1) 医療機関毎の具体的対応方針について (2) 病床配分の方向性について (3) 医師・看護職員の確保について (4) 地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について
令和 7 年 3 月 7 日	対面会議	43 人	議事 (1) 外来医療の医療提供体制の確保について (2) 医療機関毎の具体的対応方針について (3) 非稼働病棟について (4) 君津中央病院の本院・分院の機能分化と病床再編について

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表 8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目 的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
高齢者及び障害者施設等における感染対策の推進	令和 6 年 10 月 2 日	高齢者及び障害者施設等における感染対策研修会	高齢者施設及び障害者施設職員（管理者、看護職員、介護職員等） 管内各市関係職員

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表9-(1)-ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
地域保健従事者等研修会	令和6年4月16日	当センターの事業概要、地域の特性や業務に関する講義を受講する	管内4市において令和6年度に新規採用された専門職（保健師、薬剤師、歯科衛生士等）

表9-(1)-イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
—	—	—	—

(2) 学生等の保健所実習

表9-(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間（日数）
二葉看護学院（保健看護学科）	8	令和6年 4月16日 令和6年 4月22日～23日(3日)
千葉県立保健医療大学（看護学科）	5	令和6年 4月16日 令和6年 5月28日～29日(3日)
	5	令和6年 9月19日 令和6年11月19日～20日(3日)
	5	令和6年 9月19日 令和7年 2月4日～5日(3日)
東京医療保健大学（看護学科）	4	令和6年 4月16日 令和6年 7月2日～3日(3日)
城西国際大学（看護学部看護学科）	7	令和6年 4月16日 令和6年10月2日～3日(3日)
千葉大学（看護学部看護学科）	8	令和6年 9月19日 令和6年10月15日～16日(3日)
淑徳大学（看護栄養学部看護学科）	3	令和6年 9月19日 令和7年 1月7日～8日(3日)
千葉県立保健医療大学（栄養学科）	1	令和6年 9月19日 令和6年 9月25日～26日(3日)
淑徳大学（看護栄養学部栄養学科）	4	令和6年 9月19日 令和6年 9月25日～26日(3日)
東京家政大学（栄養学部管理栄養学科）	4	令和6年 9月19日 令和6年 9月25日～26日(3日)

(3) 地域保健臨床研修

表 9 - (3) 医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
—	—	—

10 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表 10 - (1) 保健所だよりの発行状況

号	発 行 日	部 数	配 布 対 象
—	—	—	—

(2) ホームページの運営

(3) 健康づくりに関する企画

1 1 地域防災対策

(1) 災害時実動マニュアル

当保健所では、平成 31 年 3 月に作成した災害時実働マニュアルにより、大規模災害が発生した場合に君津保健所が行う医療救護、保健及び生活指導等の活動方針を定めている。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害時における医療救護活動支援のため、備蓄医薬品、医療救護資器材等を保管・管理している。

(3) 管内市町村等との防災訓練での連携

総務省が全国的に実施する DMAT 訓練が国保直営総合病院君津中央病院でも実施されることに伴い、同日に君津地域合同救護本部訓練も君津地域災害医療コーディネーターの医師の協力を得て、管内市町村等と訓練を実施した。

(4) 情報伝達訓練の実施

災害時には、情報をすみやかに収集・共有して対策を講じることが必要であり、日頃の訓練なくしてはスムーズな情報伝達が図れないことから、令和 6 年 4 月 18 日及び 8 月 21 日に職員の情報伝達訓練を実施した。

Ⅲ 地域保健課の業務概要

地域保健課は、生涯にわたる健康づくりを推進するため、管内 4 市や関係機関と連携し、母子保健事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業、肝炎治療特別促進事業、難病対策事業等に専門的・広域的に取り組んでいる。

1 保健師関係指導事業

保健師活動の実績や計画取りまとめや調整、管内および所内の保健師の研修会や会議等を開催し、保健師活動の推進及び資質の向上を図った。

(1) 管内概況

管内保健師の就業はほぼ横ばいである。配置状況は、「保健衛生」部門が最も多く、「福祉」「介護保険」部門にも一定数の配置がみられている。

表 1－(1) 管内保健師就業状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

(単位：人)

区分 年度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和 4 年度	86	11	54	7	9	5
令和 5 年度	86	11	53	7	10	5
令和 6 年度	84	10	51	10	8	5
木更津市	23	－	18	4	－	1
君津市	21	－	11	1	5	4
富津市	12	－	11	1	－	－
袖ヶ浦市	18	－	11	4	3	－

(2) 保健所保健師活動

結核や難病を中心に個別保健指導を行うとともに、各市や関係機関と連携を図りながら専門的・広域的な活動を展開した。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況（令和7年3月31日現在）

(単位：件)

区分 種別		家庭訪問		訪問以外の保健指導			個別の連携 ・連絡調整	
				面 接		電 話		メール
		実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数（再掲：会議）
総 数		83	232	68	93	674	63	108
感染症（結核除く）		17	21	16	23	59	－	51
結 核		17	120	11	27	90	－	－
精 神 保 健 福 祉		－	－	－	－	2	－	－
難 病		27	68	37	39	52	－	57(2)
長 期 療 養 児		8	9	2	2	9	－	－
生 活 習 慣 病		－	－	－	－	2	－	－
母 子 保 健	妊 産 婦	－	－	－	－	－	－	－
	乳 幼 児	－	－	－	－	－	－	－
	そ の 他	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他 の 疾 病		－	－	－	－	－	－	－
そ の 他		14	14	2	2	460	63	－
訪 問 延 世 帯 数		44	87					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1－(3)－ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
令和6年6月26日	令和6年度事業計画の共有	各市及び保健所・児童相談所の令和6年度事業計画について共有	21
令和6年8月19日	災害時保健活動	1 体験報告「令和6年能登半島地震への派遣報告」 君津保健所・木更津市 2 意見交換「災害派遣の経験を受けて、平常時に必要な準備について話し合う」 助言者 千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科 准教授 雨宮 有子氏	31
令和6年11月21日	災害時保健活動	グループワーク「模擬事例をとおして災害時保健活動の初動体制整備につなげる」 助言者 千葉県立保健医療大学健康科学部看護学科 准教授 雨宮 有子氏	21
令和6年5月10日	第1回役員会	1 令和6年度管内保健師業務連絡研究会のスケジュールについて 2 令和6年度管内保健師業務連絡研究会について	12
令和7年2月5日	第2回役員会	1 令和6年度管内保健師業務連絡研究会の評価について 2 令和7年度管内保健師業務連絡研究会について 3 令和7年度の役員について	7

イ 所内保健師研究会

表1－(3)－イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和6年4月17日	(1) 令和6年度所内保健師研究会について (2) 保健活動業務研究集録について (3) その他	9
令和6年5月22日	(1) 令和6年度事業計画について (2) その他	10
令和6年6月19日	(1) 令和6年度事業計画について (2) その他	10
令和6年7月24日	(1) 保健活動業務研究集録について (2) 災害時アクションカード(案)について (3) その他	9

令和6年8月21日	(1) 事例検討(結核) (2) 災害時アクションカード(案)について (3) その他	9
令和6年9月18日	(1) 保健活動業務研究集録について (2) 災害時アクションカード(案)について (3) 第3回管内研について (4) 新任期保健師交流会について (5) その他	10
令和6年10月23日	(1) 保健活動業務研究集録について (2) 事例検討(結核) (3) その他	8
令和6年11月20日	(1) 管内研保健師業務連絡研究会について (2) その他	8
令和6年12月18日	(1) 事例検討について (2) 災害時アクションカード(案)について	9
令和7年2月19日	(1) 保健活動業務研究集録の発表に向けて (2) 千葉県公衆衛生学会に向けて (3) 令和6年度事業計画の評価及び令和7年度事業計画について	8
令和7年3月12日	(1) 令和6年度事業計画の評価及び令和7年度事業計画について (2) その他	9

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1－(3)－ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
-	令和6年度は夷隅保健所が担当のため開催なし	-

エ その他

表1－(3)－エ その他

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和6年4月30日	第1回現任教育会議 今年度の現任教育体制と方針等の検討・共有	5
令和6年5月23日	第2回現任教育会議 新任期保健師の目標の共有	11
令和6年10月24日	令和6年度管内新任期保健師交流会 (1) 情報共有「令和6年度の目標、取組の進捗状況・課題について」 (2) 意見交換 ・新任期保健師等 テーマ「これまでの活動を振り返って、実践していること、実践できなかったこと、これから取り組みたいことについて」 ・プリセプター等 テーマ「新任期をサポートする中で、困難に感じたこと、サポートするために必要な指導力やサポート体制について」	17
令和6年12月10日	第3回現任教育会議 (1) 新任期の目標及び中間評価について (2) 今後の現任教育について (3) その他	8
令和7年3月12日	第4回現任教育会議 新任期の目標及び最終評価について	9

(4) 管内看護管理者研修会

表1－(4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和6年8月15日	講演 「看護職の離職防止の要因とその対策について ～シンパシー(共感)を育むマネジメント～」 講師 フェアアンドイノベーション 代表取締役 永瀬 隆之 氏	16

2 母子保健事業

母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、管内市町村及び関係機関と連携し、母子保健推進協議会をはじめとする母子保健事業、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業、思春期保健事業などを実施している。

(1) 母子保健推進協議会

広域的な母子保健施策を効果的に推進するため、市・医師会・助産師会・養護教諭会・児童相談所・住民代表等から構成される協議会を開催し、管内の母子保健に関する課題について協議を行う。

表2－(1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和7年1月30日	13名	報告事項 (1) 管内の母子保健の現状 (2) 管内の母子保健事業実施状況 協議事項 (1) 産後ケア事業における現状と課題について (2) その他

(2) 母子保健に関する連絡調整会議

管内の産後ケア事業等の推進を図るため、平成29年度から令和元年度までの3年間については、産後ケア連絡調整会議を別途開催し、その進捗状況や課題について検討を行った。令和2年度からは必要に応じ、母子保健担当者会議の中で産後ケア事業等に関する検討を実施している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応及び感染拡大防止のため開催を見送った。令和4年度より、必要時各市で開催することとなった。

表2－(2) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
令和6年6月13日	9名 保健師	(1) 事前調査シートに基づいた情報共有と意見交換 (2) 今年度の重点活動について (3) 今年度の母子保健従事者研修のテーマについて (4) 今年度の母子保健推進協議会のテーマについて (5) その他

(3) 母子保健従事者研修会

管内の母子保健等従事者の資質向上を目指すため、研修会を実施した。

表2－(3) 母子保健従事者研修会実施状況

研 修 会 の 名 称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
令和6年度第1回 母子保健従事者研 修	令和6年 12月2日	11名 保健師、心理士	(1)講演 「周南市5歳児相談について」 講師：山口県周南市 こども未来部あんしん 子育て推進課あんしん子育て室 主幹 宮崎 優子 氏 (2)講演 「東かがわ市5歳児健康診査の取 り組みについて質疑応答 ～「事前講演： 東かがわ市5歳児健康診査（認定こども園訪 問型）について」を受講して～」 講師：香川県東かがわ市 市民部こども家 庭課 副主幹 三好 宏美 氏 (3)情報交換
令和6年度第2回 母子保健従事者研 修	令和7年 2月27日	13名 保健師、助産師	(1)講演「妊産婦のメンタルヘルスと 対応方法について」 講師：埼玉医科大学総合医療センター メンタルクリニック 診療副部長 安田 貴昭 氏

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条により、医師から届出がされた人工妊娠中絶実施報告に基づいた状況は表2－(4)のとおりである。前年度と比較し届出総数は減少したが、令和4年度からの大幅な減少は見られなかった。

表2－(4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区 分 妊 娠 週 数	令和4 年度	令和5 年度	令 和 6 年 度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 以 上	25 歳 以 上	30 歳 以 上	35 歳 以 上	40 歳 以 上	45 歳 以 上	50 歳 以 上	不 詳
総 数	176	184	172	15	29	44	34	36	12	2	－	－
満7週以前	73	96	86	8	10	22	17	22	5	2	－	－
満8週～満11週	46	78	73	6	16	19	15	12	5	－	－	－
満12週～満15週	15	3	4	－	2	－	－	2	－	－	－	－
満16週～満19週	25	5	5	1	1	2	1	－	－	－	－	－
満20週～満21週	17	2	4	－	－	1	1	－	2	－	－	－
不 詳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(5) 不妊・不育相談事業

県では、不妊や不育に悩む夫婦等に、一般的な相談や検査・治療に関する情報提供、精神面での相談を不妊・不育オンライン相談で行っている。各保健所でも、随時、保健師が面接や電話等により相談支援を行っている。

その他、妊娠や不妊に関する正確な情報を提供していくことは重要であることから、不妊講演会を地域の実情に応じて開催している。

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、対象疾病に係る医療費の一部を助成し、医療費負担の軽減を図っている。

児童福祉法の改正により平成27年1月1日から小児慢性特定疾病医療費の支給認定対象が14疾患群704疾病に拡大された。疾病数はその後も順次追加され、令和3年11月からは、16疾患群788疾病が対象となっている。受給者の状況は、過去3年間を比較して、徐々に減少している。

表2－（6）小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況（各年度3月31日現在）

（単位：件）

疾 患 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	木更津市	君 津 市	富 津 市	袖ヶ浦市
総 数	193	182	174	69	31	21	53
1 悪 性 新 生 物	30	26	24	5	6	4	9
2 慢 性 腎 疾 患	17	15	17	7	6	2	2
3 慢性呼吸器疾患	9	11	11	7	0	2	2
4 慢 性 心 疾 患	31	25	25	13	1	3	8
5 内 分 泌 疾 患	26	24	22	5	2	3	12
6 膠 原 病	6	6	6	2	1	1	2
7 糖 尿 病	6	6	4	2	1	0	1
8 先天性代謝異常	7	6	6	2	1	0	3
9 血 液 疾 患	6	5	5	4	0	0	1
10 免 疫 疾 患	2	2	2	0	1	0	1
11 神経・筋疾患	18	18	15	8	3	1	3
12 慢性消化器疾患	20	19	23	9	3	5	6
13 染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	6	9	4	2	2	0	0
14 皮 膚 疾 患	2	3	4	1	3	0	0
15 骨 系 統 疾 患	6	6	5	2	1	0	2
16 脈管系統疾患	1	1	1	0	0	0	1

(7) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾患児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2－(7)－ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実 施 年 月 日	参加人数・内訳	内 容
医療的ケア児医療講演会及び患者・家族交流会	令和7年 3月18日	患者・家族10名 支援者25名	第1部 講演会 「医療ケアを受けている児童の災害対策について」 講師：君津中央病院医務局次長 諏訪部 信一 先生 第2部 交流会 助言者：医療的ケア児等支援センターぽらりす 山野木 大海 氏 大矢 祥平 氏

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2－(7)－イ 療育相談指導内容 （単位：人）

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相 談 者 数 （ 延 ）	1	－	－
家 庭 看 護 指 導	－	－	－
食 事 ・ 栄 養 指 導	－	－	－
歯 科 保 健 指 導	－	－	－
福 祉 制 度 の 紹 介	－	－	－
精 神 的 支 援	－	－	－
学 校 と の 連 絡	－	－	－
家 族 会 等 の 紹 介	－	－	－
そ の 他	1	－	－

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2－（7）－ウ 訪問指導事業実施状況（疾患別）（単位：件）

疾 患 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数	7	6	10
18トリソミー	2	2	1
気道狭窄	1	2	1
三尖弁狭窄症	1	－	－
ネマリンミオパチー	－	－	1
滑脳症	1	1	1
點頭てんかん(ウエスト(West)症候群)	－	－	1
フォロー四徴症	1	－	－
CHARGE症候群	1	1	1
腎血管性高血圧	－	－	1
気管軟化症	－	－	2
副腎白質ジストロフィー	－	－	1

エ 窓口相談事業

表2－（7）－エ 相談内容（単位：人）

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相 談 者 数 （ 延 ）	10	6	2
申 請 等	3	3	2
医 療	－	－	－
家 庭 看 護	4	2	－
福 祉 制 度	1	－	－
就 労	－	－	－
就 学	1	－	－
食 事 ・ 栄 養	－	－	－
歯 科	－	－	－
そ の 他	1	1	－

オ 訪問相談員派遣事業

表2－（7）－オ 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
令和4年度	－	－	－	－
令和5年度	－	－	－	－
令和6年度	－	－	－	－

(8) 療育の給付制度

結核治療のために指定医療機関で入院した 18 歳未満の方を対象に、療養生活に必要な日用品等の費用を所得に応じて一部負担を行っている。令和 6 年度の申請はなかった。

(9) 思春期保健相談事業

思春期のこどもの健全な発育と発達を目指し、思春期相談として臨床心理士及び保健師による個別相談を実施する。また、養護教諭等の思春期保健関係者を対象とした健康教育を実施している。

表 2－(9)－ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
-	-	-	-

表 2－(9)－イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	対象者・参加者数	内 容
令和 6 年度 学校保健指導者 講習会（思春期教育）	令和 6 年 8 月 9 日	54 名 学校職員 保健師 市学校教育関係者 母子保健関係者	講演：「思春期世代におけるネット・ ゲーム依存（ゲーム行動症） と対応方法について」 講師：独立行政法人国立病院機構久里 浜医療センター 医療福祉相談 室長 前園 真毅 氏

表 2－(9)－ウ 思春期保健事業個別相談

名 称	開催 回数	相談 件数	対象者	内 容
思春期相談	7 回	10 件	思春期のこども 及びその家族	児童精神科医師、臨床心理士による相談

(10) その他会議や連絡会等

名 称	開催年月日	対象者・参加者数	内 容
令和6年度 君津中央病院 NICU 及び君 津保健所管内母子保健担 当者連絡会議	令和6年6月24日	医師 看護師 PT OT MSW 保健師 22名	(1) 地域における母子保健事業 及びこども家庭センターに ついて (2) 君津中央病院における NICU の入退院基準及び業務につ いて (3) 事前質問への回答について

(11) その他相談

該当なし

3 成人・老人保健事業

健康増進法に基づき、生活習慣病の予防と早期発見、壮年期からの健康保持増進を図るため、市町が各種保健事業を実施している。保健所は市町のがん検診受診率向上の支援として、がん検診推進員の育成のための講習会を開催している。

(1) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

表3－（1）がん検診推進員育成講習会

開 催 年 月 日	参 加 者 数	内 容
—	—	令和6年度は市原保健所主催のため開催なし

(2) その他のがん対策事業

該当なし

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう、健康づくりの支援体制を充実することを目的に事業を実施した。

(1) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象に、保健師等が電話相談に応じた。

表4－(1) 健康相談実施状況（電話）

(単位：件)

区分 年度	男	女	総 数
令和4年度	7	27	34
令和5年度	2	10	12
令和6年度	7	16	23

5 総合的な自殺対策推進事業

各種相談窓口の周知・案内、啓発資料の配架等を行うとともに、管内4市の自殺対策の取り組みが推進されるよう、各市の自殺対策協議会等を通じ情報の共有、関係機関との連携を図っている。

(1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表5－(1) 研修会の実施状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
-	-	-	-

(2) その他の会議等

表5－(2) 会議等の開催状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
-	-	-	-

(3) その他の事業

実施なし。

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健がこれまでに蓄積した知見をお互いに提供し合い、地域の実情を踏まえた対策に取り組むことで、効果的・効率的な保健事業の展開とポピュレーションアプローチの強化を行い、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を目指し事業を展開している。

令和4年度からは「働く世代の生活習慣の改善～肥満・高血圧対策～」をテーマとし、講義会所属機関と連携した取組を推進している。

表6－（1）君津地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和7年2月20日	21名	・令和6年度事業実績について 取組実践事例報告「スーパーと連携した食生活改善事業について」 ・計画の進捗状況について ・今後の取組の方向性について ・令和7年度事業計画について

表6－（2）君津地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和6年8月28日	12名	・出前講座の活用促進について ・電子媒体による普及啓発について ・取組中間年における進捗状況及び令和7年度の取組について

表6－（3）共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
(1) 令和6年9月3日 (2) 令和6年11月2日	事業所が集まる場での健康教育の実施 (1) 全国労働衛生週間説明会 「働く世代の生活習慣の改善に向けて～君津地域の健康づくり～」 (2) 富津創業セミナー 「これから創業される皆様へ～経営者の視点で考える健康づくり～」
通年	社員食堂における減塩の取組 給食施設指導事業において、事業所社員食堂の汁物の塩分濃度を段階的に低下させる取組を支援。
(1) 令和6年6月1～15日、 7月31日～8月31日、 11月1～15日 (2) 令和6年11月16～30日	スーパーと連携した健康づくりの取組 (1) 富津市が主体となり、「野菜たっぷり&減塩」をテーマとする弁当の販売や減塩・野菜摂取量増加に関するPOP等媒体をとおり普及啓発を行った。 (2) 木更津市、君津保健所が連携し、減塩・野菜摂取量増加に関するPOPの掲示等を通じて普及啓発を行った。

通年	「運動」リーフレットの活用 協議会で作成した運動リーフレットを活用し、各機関で普及啓発を行った。
通年	ホームページの活用 ・保健所ホームページ内に協議会のページを作成し、リーフレットを掲載。

7 栄養改善事業

専門的な知識と技術を活かした栄養指導を実施するとともに、給食施設従事者・栄養関係団体に対して研修会を開催し、健康づくりの支援と取り組み強化を図った。

また、地域における栄養改善事業を効果的に推進するため、管内行政栄養士業務検討会を開催し、管内4市との連携体制づくりに努めた。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

管内では高血圧や肥満が多く、適切なエネルギーの摂取や減塩を推進することにより重症化を防ぐことが必要であるため、管内の健康課題を踏まえた関係者向け研修会の開催や、業者に対する食品表示の指導等を通し適切な情報提供に努め、県民の健康づくりを推進した。また、病態栄養指導として筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者とその家族等に対する講演会を開催した。

表7－(1) 健康増進（栄養・運動等）指導状況

(単位：人)

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	299	2	-	-	-	-	-	-	217	66	-	-	-	-	-
	(再掲)医療機関等へ委託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

ア 病態別個別指導

表 7- (1) -ア 病態別個別指導状況 (単位:人)

区分 種別	計	生活 習慣病	難 病	アレルギー 疾 患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	2	1	-	-	-	1
病態別運動指導	-	-	-	-	-	-

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・脂質異常症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7- (1) -イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
病態栄養教室	令和6年 10月16日	筋萎縮性側索硬化症 (ALS)患者と家族、 関係者	66	講演 「おいしく安全に食べるポイント」 講師 (独)国立病院機構千葉東病院 栄養管理室 主任栄養士 鈴木 守柔 氏

ウ 地域における健康づくり推進事業

表 7- (1) -ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
健康づくり 研修会	令和6年11月25日	給食施設、健康 ちば協力 店、関係団体、 各市担当者等	59	説明「千葉県の現状と栄養課題～健康 ちば21 (第3次) を中心～」 担当 君津保健所 栄養指導員 講演「スパイス&ハーブを利用して 無理のない「適塩」という 考え方」 講師 エスビー食品(株)商品部 研究開発サポートユニット レシピ企画担当 遠藤由美 氏
スーパーマー ケットを通じ た自然に健康 になれる環境 づくりの取組	(取組期間) 令和6年11月16日 ～11月30日 (店内イベント) 令和6年11月20日	30～40歳代を 中心とした働 く世代の県民	店内イ ベント 30	・減塩に配慮した商品を集約した 特設ワゴンの設置 ・野菜摂取や減塩に配慮した商品へ のポップ (販促資材) 設置 ・弁当や麺類 (主食・主菜) と副菜の セット購入を促すシールの 貼付 ・野菜摂取や減塩に配慮したレシピ の設置・配布 ・ベジミル測定会 (店内イベント) の 実施

富津市事業 「スーパーと 連携した食生 活改善事業」 への協力	・店内イベント ①令和6年6月14日 ②令和6年8月3日 ③令和6年11月4日	富津市内スー パー利用者	(運動 チラシ 配付枚 数 231)	(保健所) ・運動チラシの配付 (事業全体) ・野菜たっぷり減塩弁当の販売 ・減塩レシピと減塩調味料の紹介 ・推定野菜摂取量の測定 等
---	--	-----------------	--------------------------------	--

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表7－（１）－エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
国民健康・栄養調査	地区指定なし	—

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7－（１）－オ－（ア）食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談（個別）		普及啓発（集団）		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 （講習会等）
特別用途食品及び特定保健用食品 について		－（－）	－（－）	20（20）	1871（1871）	講習会等
食品表示基準に ついて （保健事項）	栄 養 成 分	6	7	－	－	－
	特定保健用食品	－	－	－	－	－
	栄 養 機 能 食 品	－	－	－	－	－
	機能性表示食品	－	－	－	－	－
	そ の 他 ※	－	－	－	－	－
健康増進法第 6 5 条第 1 項 （虚偽誇大広告）		－	－	－	－	－
その他一般食品について （いわゆる健康食品を含む）		－	－	－	－	－

		県民への相談対応・普及啓発			
		相談（個別）	普及啓発（集団）		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 （講習会等）
特別用途食品及び特定保健用食品 について		－（－）	－（－）	－（－）	－
食品表示基準に ついて （保健事項）	栄 養 成 分	－	2	49	講習会等
	特定保健用食品	－	－	－	－
	栄 養 機 能 食 品	－	－	－	－
	機能性表示食品	－	－	－	－
	そ の 他 ※	－	－	－	－
健康増進法第 6 5 条第 1 項 （虚偽誇大広告）		－	－	－	－
その他一般食品について （いわゆる健康食品を含む）		－	－	－	－

（ ）内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合（特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く）

表 7－（１）－オ－（イ）食品表示等に関する指導状況（表示違反への対応）

		指導状況（個別）	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について（保健事項）	栄養成分※	－（－）	－（－）
	機能性表示食品	－	－
	その他	－	－
健康増進法第 6 5 条第 1 項（虚偽誇大広告）		－	－
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		－	－

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む （ ）内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表 7－（１）－オ－（ウ）特別用途食品に対する検査・指導件数 （単位：件）

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
－（－）	－（－）	－（－）

（ ）内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7－（１）－カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内 容	延人員	内 容	延回数	延参加者数
減塩、肥満予防等に関する普及啓発	66	食品衛生協会員への資料配付	20	1,871

(2) 給食施設指導

管内給食施設に対し、より良い給食の提供を目的に栄養管理及び衛生管理について栄養指導員と食品衛生監視員で個別巡回指導を行った。

また、給食施設管理者及び従事者を対象に、栄養管理及び衛生管理に関する研修会を開催し、給食運営の充実を図った。

給食施設状況

表 7－(2) 給食施設状況 (単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師 のいる 施設		調理師 のいな い施設	栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	調 理 師 数			
199	51	63	38	77	53	57	68	53	3	14	130	312	69	193	132

ア 給食施設指導状況

表 7－(2)－ア 給食施設指導状況 (単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1 回 300 食以上 又は 1 日 750 食以上	1 回 100 食以上 又は 1 日 250 食以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	93	25	45	23
		その他指導施設数	171	27	102	42
	喫食者への栄養・運動指導延人員		－	－	－	－
集団指導	給食管理指導	回 数	4	2	4	4
		延 施 設 数	256	32	154	70
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	－	－	－	－
		延 人 員	－	－	－	－

イ 給食施設個別巡回指導

表7－（2）－イ 給食施設個別巡回指導状況

		総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設		栄養士のみの施設		どちらもいない施設	
				施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)
100食/回, 250食/日以上 (①、②を除く)	計	112	45	22	10	24	13	37	13	29	9
	学校	12	6	1	1	－	－	6	4	5	1
	病院	8	8	－	－	8	8	－	－	－	－
	介護老人保健施設	9	4	6	3	3	1	－	－	－	－
	介護医療院	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	老人福祉施設	17	7	4	3	12	4	1	－	－	－
	児童福祉施設	43	11	10	3	1	－	19	6	13	2
	社会福祉施設	4	1	1	－	－	－	3	1	－	－
	事業所	8	3	－	－	－	－	2	1	6	2
	寄宿舎	7	4	－	－	－	－	3	1	4	3
	矯正施設	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	自衛隊	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－
	一般給食センター	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	3	1	－	－	－	－	2	－	1	1
その他の給食施設	計	57	23	15	7	6	4	16	8	20	4
	学校	1	1	－	－	－	－	1	1	－	－
	病院	7	6	5	4	2	2	－	－	－	－
	介護老人保健施設	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	介護医療院	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－
	老人福祉施設	10	2	3	－	3	1	2	1	2	－
	児童福祉施設	21	7	3	3	1	1	9	3	8	－
	社会福祉施設	5	2	3	－	－	－	1	1	1	1
	事業所	1	1	－	－	－	－	1	1	－	－
	寄宿舎	7	2	－	－	－	－	1	－	6	2
	矯正施設	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	自衛隊	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－
	一般給食センター	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－
	その他	2	2	－	－	－	－	1	1	1	1

※施設に出向き個別指導した件数を記入する。

※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

		総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設		栄養士のみの施設		どちらもいない施設	
				施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)	施設数	指導施設数(再掲)
100食/回, 250食/日以上 (①、②を除く)	計	112	45	22	10	24	13	37	13	29	9
	学校	12	6	1	1	-	-	6	4	5	1
	病院	8	8	-	-	8	8	-	-	-	-
	介護老人保健施設	9	4	6	3	3	1	-	-	-	-
	介護医療院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	17	7	4	3	12	4	1	-	-	-
	児童福祉施設	43	11	10	3	1	-	19	6	13	2
	社会福祉施設	4	1	1	-	-	-	3	1	-	-
	事業所	8	3	-	-	-	-	2	1	6	2
	寄宿舍	7	4	-	-	-	-	3	1	4	3
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	3	1	-	-	-	-	2	-	1	1
その他の給食施設	計	57	23	15	7	6	4	16	8	20	4
	学校	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-
	病院	7	6	5	4	2	2	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護医療院	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	老人福祉施設	10	2	3	-	3	1	2	1	2	-
	児童福祉施設	21	7	3	3	1	1	9	3	8	-
	社会福祉施設	5	2	3	-	-	-	1	1	1	1
	事業所	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-
	寄宿舍	7	2	-	-	-	-	1	-	6	2
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	その他	2	2	-	-	-	-	1	1	1	1

※施設に出向き個別指導した件数を記入する。

※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表 7－（2）－ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導 （単位：件）

	給食施設開始届	給食施設廃止（休止）届	給食施設変更届
届 出 数	7	9	65
指 導 数	7	9	65

エ 給食施設集団指導

表 7－（2）－エ 給食施設集団指導状況

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
給食施設管理者・ 従事者研修会	令和 6 年 6 月 25 日 (動画公開) 7 月 16 日～ 8 月 31 日	給食施設 管理者・ 従事者	181 人 (ZOOM・ 会場) 動画再生 (246 回)	1 講話「給食施設の衛生管理について」 講師 君津保健所 食品衛生監視員 2 説明「令和 5 年度栄養管理状況報告書 及び給食施設巡回指導の結果について」 3 報告「事業所給食における減塩の取組 —味噌汁をこっそり少しずつ減塩する 取り組み— 2, 3 担当 君津保健所 栄養指導員
給食施設管理者 研修会	令和 7 年 1 月 9 日	給食施設 管理者	107 人 (ZOOM・ 会場)	講演「食べ物のおいしさを引き出すコクの 科学」—満足度の高い減塩給食調理 への活用— 講師 女子栄養大学 栄養学部 教授 西村 敏英 氏
保育所(園)・ 幼稚園栄養業務 連絡会	令和 6 年 9 月 26 日	保育所(園) 幼稚園の 栄養業務 担当者	30	・個々の発育・発達に応じた離乳食の支援 について 説明「保育所等における離乳食の提供」 事例発表「個々の状況に応じた支援方法を 考える」
	12 月 4 日		31	・食物アレルギーへの対応について 説明「保育所における食物アレルギー対応」 グループワーク・情報提供 「安全に提供するための工夫」

(3) 健康ちば協力店推進事業

表 7－(3)－ア 健康ちば協力店登録状況

令和 6 年度登録件数			総登録件数
新規登録件数	変更件数	取消件数	
3	－	－	14

表 7－(3)－イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導	3	3	3	3	3	－	－
集団指導	20	1,871	－	－	－	2	45
合 計	23	1,874	3	3	3	2	45

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表 7－(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
君津保健所管内食生活改善協議会	54	食生活改善の推進等	会の活動及び運営の助言・支援	93
君津保健所管内栄養士協議会	166	地域住民の健康保持増進、栄養士の資質の向上 等	会の活動及び運営の助言・支援	187

(5) 管内行政栄養士研究会等の開催

表 7－(5) 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
君津保健所管内行政栄養士業務検討会	3	33	業務検討 ・食生活改善関係団体の在り方について ・肥満児の状況について ・県・各市の健康増進計画について 等

(6) 調理師試験及び免許関係

表 7 - (6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位: 名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
令和4年度	68	32	47.1	50	8	11
令和5年度	57	24	42.1	46	9	10
令和6年度	50	29	58.0	60	16	11

(7) その他 (各保健所の独自事業)

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
君津保健所管内災害時 栄養・食生活支援検討会	1	20	・報告「応援派遣活動から考える受援体制の整備について」 ・講演「災害時保健活動における栄養・食生活支援の取組みについて」 ・説明「千葉県災害時保健活動ガイドラインの活用について」 他 グループワーク
管理栄養士養成施設 学生実習	1	6	保健所における栄養改善事業について 他

8 歯科保健事業

難病及び障害のある方等に対して、歯・口腔の健康を維持し、嚙む飲み込むことの支援をすることを目的に管内市と連絡調整を行った。またポスターの掲示やリーフレットの配架等を実施し、周知活動を行った。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8－(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
—	—	—	—	—

(2) その他（各保健所の独自事業）

表8－(2) その他（各保健所の独自事業）

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
—	—	—	—	—

9 精神保健福祉事業

保健所は、地域精神保健福祉業務の中心的な行政機関として位置付けられており、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「精神保健福祉法」という。）に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等が相談及び訪問を行っている。また、保健所は、専門性が高く、広域での調整が必要な事項について、市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り、受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉にかかる諸活動を行っている。

（１）管内病院からの届出等の状況

精神保健福祉法に基づき、管内の精神科病院（２病院）から措置入院、医療保護入院等に関する各種届出等を受理している。

なお、精神保健福祉法改正に伴い、令和６年度より医療保護入院者の定期病状報告書が廃止され、新たに医療保護入院者の入院期間更新届を受理している。

表９－（１） 管内病院からの届出等の状況

（単位：件）

種別 年度	医療保護 入院者の 入院届	応急入院 届	医療保護 入院者の 退院届	措置症状 消 退 届	措置入院 者の定期 病状報告 書	医療保護 入院者の 定期病状 報告書	そ の 他
令和４年度	500	2	472	13	1	187	3
令和５年度	442	6	434	15	1	188	4
令和６年度	398	3	473	21	2	—	220

※ その他は、転院許可申請2件、医療保護入院者の入院期間更新届218件の合計。

(2) 措置入院関係

精神保健福祉法第22条から第26条の3の規定による申請、通報又は届出のあった者について、調査の上必要があると認める場合は、同法第27条の規定により精神保健指定医による診察を実施する。このうち、入院措置が必要と判断された者について、同法第29条の2の2の規定により精神科病院へ移送し、同法第29条の規定により入院措置を行う。急速を要し、通常の措置入院の手続によることができない場合であつて、同法第29条の2の規定による入院措置が必要な時は、緊急措置入院の手続きを行う。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の 必要が ないと 認めた 者	法第27条の診察を 受けた者			法第29条の2の診察を 受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29 条該当 症状の 者	その他 の入院 形態	通院・ その他	法第29 条の2 該当症 状の者	その他 の入院 形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
令和4年度	33	18	14	-	1	6	-	-	-	-	3
令和5年度	29	14	12	-	2	7	1	-	-	-	3
令和6年度	46	21	23	-	1	8	-	1	-	-	9
法第22条 一般人からの申請	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第23条 警察官からの通報	24	4	18	-	1	8	-	1	-	-	9
法第24条 検察官からの通報	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-
法第25条 保護観察所の長から の通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条 矯正施設の長からの 通報	15	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の2 精神科病院管理者か らの届出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の3 医療観察法に基づく 指定医療機関管理者 及び保護観察所長か らの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第27条第2項 申請通報に基づかな い診察	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、原則として法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

表9－（２）－イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

病 名 年 度 結 果		総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	発 達 障 害	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
					認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 醒 剤	そ の 他							
					F0		F1									
					F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15								
令和4年度		15	7	4	-	-	1	1	-	1	-	1	-	-	-	-
令和5年度		15	13	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度		24	18	3	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
診察 実施	要 措 置	23	18	3	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
	不要措置	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者 1名

2 F0～F9、G40 は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類（令和7年3月31日現在）

表9－（２）－ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（令和7年3月31日現在）

(単位：人)

入院期間 年度	総数	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
令和4年度	3	3	-	-	-
令和5年度	3	3	-	-	-
令和6年度	4	4	-	-	-

表9－（２）－エ 申請・通報・届出関係の相談等

(単位：人)

性・年齢 区 分	実数	性			年齢					延 回 数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不明	
相談	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問	23	15	8	-	3	7	11	2	-	55
電話	30	21	9	-	5	7	11	7	-	443

(3) 医療保護入院のための移送（法第34条）

精神保健指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障が認められる者であって、精神障害者本人の治療同意が得られない場合、その家族等のうちいずれかの者の同意がある時は、医療保護入院をさせるために知事の権限で応急入院指定病院へ移送することができる。

表9－（3）医療保護入院のための移送処理状況

（単位：件）

区 分 年 度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
令和4年度	－	－	－
令和5年度	－	－	－
令和6年度	－	－	－

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神科医師による定例相談を月2回行うとともに、精神保健福祉相談員等による相談（面接・電話）、訪問指導等を随時実施している。

表9－（4）－ア 精神科医師による定例相談

実 施 日	時 間	場 所
毎月 第1 木曜日	14：00～16：00	保健所（健康福祉センター）
毎月 第3 水曜日	13：00～15：00	

表9－（４）－イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区 分	実数	性			年齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
令和4年度	115	77	38	－	5	33	58	17	2	352
令和5年度	119	70	49	－	4	34	57	19	5	303
令和6年度	145	78	67	－	8	30	75	25	7	367
木更津市	63	35	28	－	5	16	30	11	1	152
君津市	34	17	17	－	－	3	21	8	2	64
富津市	9	8	1	－	－	2	6	1	－	23
袖ヶ浦市	22	11	11	－	1	6	11	3	1	78
管外・不明	17	7	10	－	2	3	7	2	3	50
相 談	75	39	36	－	3	15	38	12	7	158
訪 問	70	39	31	－	5	15	37	13	－	209

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表9－（４）－ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

性 区 分	計	男性	女性	不明
電 話	1,916	1,146	766	4
メール	24	24	－	－

表9－（４）－エ 相談の種別（延数） （単位：件）

病 名 区分		総 数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談
			診療に関すること	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚醒剤	その他の中毒							
令和4年度		352	281	6	24	1	6	8	－	－	－	4	5	17	－	－
令和5年度		303	205	54	10	1	8	3	－	－	－	19	－	3	－	－
令和6年度		367	205	92	28	7	3	2	1	－	－	15	－	13	－	1
相談	計	158	60	43	22	4	－	2	1	－	－	14	－	11	－	1
	男	99	34	27	18	3	－	2	1	－	－	7	－	6	－	1
	女	59	26	16	4	1	－	－	－	－	－	7	－	5	－	－
	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
訪問	計	209	145	49	6	3	3	－	－	－	－	1	－	2	－	－
	男	139	86	46	4	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	女	70	59	3	2	－	3	－	－	－	－	1	－	2	－	－
	不明	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

表9－（４）－オ 援助の内容（延数） （単位：件）

種別 年度	総数	医学的指導	受療援助	生活支援 生活指導	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
令和4年度	498	25	200	74	10	21	166	2
令和5年度	424	27	72	14	6	54	250	1
令和6年度	374	34	53	15	46	68	151	7

（注）援助内容は重複あり

表9－（４）－カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数 （単位：件）

	支援対象者	支援計画あり			会議開催数
		支援計画あり	本人同意あり		
合 計	4	4	4		6
木更津市	－	－	－		－
君 津 市	2	2	2		2
富 津 市	1	1	1		1
袖ヶ浦市	1	1	1		3

（５）地域精神保健福祉関係

会議等を通じて、精神障害者の適正な保健医療の確保や障害福祉サービスの提供等について、関係機関との連携を図っている。

表9－（５）－ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数 (人)	対象者等
千葉県精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 代表者会議	令和7年2月17日	25	管内関係機関の長
千葉県精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 実務者会議	奇数月開催 (計6回)	延 112	管内関係機関職員
君津地区四市精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進 連携会議	令和6年5月17日 令和6年9月20日 令和7年1月17日	21 21 19	管内関係機関職員
君津・市原管内指定病院合同連絡 会議	令和6年6月10日	15	管内指定病院職員及び保健 所担当者
精神保健福祉業務連絡会	令和6年7月31日 令和7年2月27日	7 7	管内市精神保健福祉業務担 当者及び保健所担当者

表9－（５）－イ 組織育成・運営支援 （単位：件）

種 別 区 分	当事者支援	家族会支援	支援者支援	その他
支援延件数	—	11	—	—

(6) 心神喪失者等医療観察法関係

平成17年7月に施行された「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」は、心神喪失又は心神耗弱の状態で、重大な他害行為（殺人、放火、強盗、不同意性交等、不同意わいせつ、傷害）を行った者に対して、適切な医療を提供し社会復帰を促進することを目的とした制度である。保健所は、保護観察所と連携しながら、会議等への参加や訪問など、地域における支援を行っている。

表9－(6) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	3	8	—

- ・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所（健康福祉センター）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA 会議(Care Programme Approach の略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療の医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。なお、平成23年度から開始されたインターフェロン3剤併用療法については、プロテアーゼ阻害剤販売中止により令和3年10月に廃止された。

表10－(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

治 療 年度・市町村	核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
令和4年度	173	－	37
令和5年度	190	3	27
令和6年度	191	－	28
木更津市	83	－	15
君津市	52	－	7
富津市	24	－	3
袖ヶ浦市	32	－	3

1 1 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。

また、令和3年4月から、分子標的薬を用いた化学療法または肝動注化学療法による通院治療の対象化、対象月数は、3月目以降に変更されている。

さらに、令和6年4月から助成の対象となる医療費についての月数要件が緩和され、自己負担額が高額療養費の基準を超えた月が過去24か月で1月以上ある場合、2月目以降は自己負担額が月1万円となった。

表11－(1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 (単位：人)

治 療 年度・市町村	肝がん	重度肝硬変	総数
令和4年度	－	－	－
令和5年度	1	－	1
令和6年度	1	－	1
木更津市	－	－	－
君津市	1	－	1
富津市	－	－	－
袖ヶ浦市	－	－	－

1 2 難病対策事業

原因不明であって、治療方法が確立されていないため、長期にわたる療養が必要となり、高額な医療費の負担が必要となる難病に対し、医療費の自己負担分を助成している。対象は、法制化前の 56 疾患（特定疾患）から法制化後に徐々に拡大し、341 疾病（指定難病）となっている。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 2 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況 (単位：件)

疾患名	年度・市町村別						
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	木更 津市	君 津市	富 津市	袖 ヶ 浦市
総 数	-	-	-	-	-	-	-

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況

(単位：件)

年度・市町村別		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	木 更 津 市	君 津 市	富 津 市	袖 ヶ 浦 市
疾患名								
総 数		2,452	2,594	2,663	1,032	711	375	545
1	球脊髄性筋萎縮症	2	1	1	0	0	0	1
2	筋萎縮性側索硬化症	12	21	19	8	4	2	5
3	脊髄性筋萎縮症	1	1	1	0	0	0	1
5	進行性核上性麻痺	29	35	44	11	17	6	10
6	パーキンソン病	341	353	370	147	92	61	70
7	大脳皮質基底核変性症	5	5	5	1	3	1	0
8	ハンチントン病	2	2	2	0	2	0	0
11	重症筋無力症	69	69	68	30	13	10	15
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	46	50	52	24	12	4	12
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	5	4	4	1	2	0	1
15	封入体筋炎	5	5	4	3	0	1	0
17	多系統萎縮症	27	19	20	10	8	1	1
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	40	43	44	18	10	5	11
19	ライゾーム病	0	0	1	0	1	0	0
21	ミトコンドリア病	2	2	4	1	3	0	0
22	もやもや病	24	23	27	7	9	5	6
23	プリオン病	1	1	1	1	0	0	0
26	HTLV-1関連脊髄症	2	4	3	2	1	0	0
28	全身性アミロイドーシス	11	19	25	6	8	6	5
30	遠位型ミオパチー	1	1	1	1	0	0	0
34	神経線維腫症	10	11	10	4	3	1	2
35	天疱瘡	4	6	6	4	1	1	0
36	表皮水疱症	1	1	1	1	0	0	0
37	膿疱性乾癬(汎発型)	7	6	7	1	2	3	1
40	高安動脈炎	14	14	12	4	1	3	4
41	巨細胞性動脈炎	5	7	7	3	2	0	2
42	結節性多発動脈炎	5	5	5	4	0	1	0
43	顕微鏡的多発血管炎	34	40	40	13	12	8	7
44	多発血管炎性肉芽腫症	10	11	10	4	3	1	2
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	17	19	21	6	4	5	6
46	悪性関節リウマチ	21	21	19	4	8	3	4
47	バージャー病	1	1	2	0	0	1	1
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	2	3	4	1	1	1	1
49	全身性エリテマトーデス	193	203	208	71	69	20	48

50	皮膚筋炎／多発性筋炎	82	90	89	35	22	14	18
51	全身性強皮症	91	92	91	36	22	15	18
52	混合性結合組織病	29	31	31	11	8	6	6
53	シェーグレン症候群	14	15	17	9	3	1	4
54	成人スチル病	8	6	6	2	2	1	1
55	再発性多発軟骨炎	4	3	2	0	0	0	2
56	ベーチェット病	44	48	49	21	16	5	7
57	特発性拡張型心筋症	27	27	23	8	3	5	7
58	肥大型心筋症	3	4	4	2	2	0	0
60	再生不良性貧血	24	23	29	13	4	3	9
61	自己免疫性溶血性貧血	5	4	3	1	0	0	2
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	4	6	6	1	1	2	2
63	特発性血小板減少性紫斑病	53	56	51	16	14	6	15
65	原発性免疫不全症候群	4	4	5	1	3	0	1
66	IgA 腎症	37	53	60	24	20	8	8
67	多発性嚢胞腎	53	55	56	21	14	8	13
68	黄色靱帯骨化症	17	19	21	9	9	3	0
69	後縦靱帯骨化症	101	96	96	30	32	21	13
70	広範脊柱管狭窄症	4	4	3	1	1	0	1
71	特発性大腿骨頭壊死症	49	47	42	13	17	5	7
72	下垂体性ADH分泌異常症	10	8	9	2	3	0	4
73	下垂体性TSH分泌亢進症	2	4	4	2	2	0	0
74	下垂体性PRL分泌亢進症	11	11	12	6	0	2	4
75	クッシング病	1	1	1	0	0	1	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	10	10	11	5	3	2	1
78	下垂体前葉機能低下症	46	43	42	18	8	4	12
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1	1	0	0	1	0
84	サルコイドーシス	35	33	35	17	7	6	5
85	特発性間質性肺炎	42	51	59	27	14	5	13
86	肺動脈性肺高血圧症	8	11	9	2	5	0	2
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	8	10	12	2	2	4	4
89	リンパ脈管筋腫症	2	3	4	2	1	1	0
90	網膜色素変性症	57	59	49	13	18	5	13
91	バッド・キアリ症候群	2	1	1	0	0	0	1
92	特発性門脈圧亢進症	1	1	1	1	0	0	0
93	原発性胆汁性胆管炎	42	37	33	15	5	7	6
94	原発性硬化性胆管炎	4	4	3	2	1	0	0
95	自己免疫性肝炎	13	14	18	7	6	2	3
96	クローン病	112	114	114	50	30	15	19
97	潰瘍性大腸炎	287	308	305	127	72	49	57
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	1	1	1	0	0	0
107	若年性特発性関節炎	5	4	6	3	2	0	1
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	0	1	1	0	0	0
113	筋ジストロフィー	8	12	11	3	2	2	4

117	脊髄空洞症	1	2	2	1	0	0	1
119	アイザックス症候群	1	1	2	0	1	0	1
120	遺伝性ジストニア	1	1	1	0	0	0	1
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0	2	2	1	0	1	0
127	前頭側頭葉変性症	1	1	1	0	0	1	0
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	1	1	1	0	0	0
145	ウエスト症候群	1	1	1	0	1	0	0
158	結節性硬化症	4	4	4	1	0	0	3
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	5	6	5	2	1	0	2
163	特発性後天性全身性無汗症	6	4	4	1	1	1	1
167	マルファン症候群	1	1	1	0	1	0	0
171	ウィルソン病	1	1	1	0	1	0	0
191	ウェルナー症候群	1	1	1	0	1	0	0
203	22q11.2欠失症候群	0	0	1	0	1	0	0
207	総動脈幹遺残症	2	2	2	0	0	0	2
208	修正大血管転位症	1	1	1	0	0	0	1
210	単心室症	3	5	5	1	1	2	1
212	三尖弁閉鎖症	1	1	1	0	1	0	0
215	ファロー四徴症	3	3	3	2	1	0	0
218	アルポート症候群	4	4	4	2	2	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	1	1	2	1	1	0	0
221	抗糸球体基底膜腎炎	0	0	1	1	0	0	0
222	一次性ネフローゼ症候群	28	29	30	16	8	1	5
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	0	1	0	1	0	0
224	紫斑病性腎炎	3	3	2	0	1	0	1
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	7	7	7	0	4	1	2
227	オスラー病	3	2	2	0	0	0	2
228	閉塞性細気管支炎	1	2	2	2	0	0	0
230	肺胞低換気症候群	0	0	1	0	0	0	1
235	副甲状腺機能低下症	1	1	1	1	0	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	1	4	0	1	0	3
240	フェニルケトン尿症	2	3	3	2	0	0	1
252	リジン尿性蛋白不耐症	2	2	2	1	1	0	0
263	脳脾黄色腫症	1	1	1	0	1	0	0
266	家族性地中海熱	0	2	2	2	0	0	0
271	強直性脊椎炎	20	19	18	8	5	1	4

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表12-(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	木更津市	君津市	富津市	袖ヶ浦市
令和4年度	14	6	8	-	-
令和5年度	14	5	8	-	1
令和6年度	15	5	9	-	1

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表12-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専門医	家庭医	看護師	理学療法士	保健師	その他
令和4年度	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度	2	-	-	-	3	-	3	8

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表12-(4)-イ-(ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	訪問相談員 人数	回数	相談者	
			実人数	延人数
令和4年度	2人	10回	3人	10人
令和5年度	2人	7回	2人	7人
令和6年度	2人	2回	2人	2人

(イ) 訪問相談員育成事業

表12-(4)-イ-(イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	実施日	主 な 内 容	職 種	人 数
令和4年度	1月26日 3月2日	事例検討会 研修会	保健師・看護師	2人
令和5年度	11月9日	事例検討会	保健師・看護師	2人
令和6年度	10月16日	研修会	保健師・看護師・ 介護支援専門員等	51人

ウ 医療相談事業

表 1 2 - (4) - ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
令和 6 年 10 月 16 日	66 人	木更津市金 田地域交流 センター及 び ZOOM	筋 萎 縮 性 側 索 硬化症	① 講演「ALS の病態と治療について～ALS 診療の特徴～」 ② 講演「おいしく安全に食べるポイント」 ③ 交流会 講師 国立病院機構 千葉東病院 ① 脳神経内科 診療部長 伊藤 喜美子 氏 ② 栄養管理室 主任栄養士 鈴木 守柔 氏 ファシリテーター ③ 日本 ALS 協会千葉県支部 大山 孝二 氏 佐藤 まさみ氏	6 人

エ 訪問指導事業

表 1 2 - (4) - エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

疾 患 名	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
総 数	13	37	69
球脊髄性筋萎縮症	1	-	1
筋萎縮性側索硬化症	3	28	56
進行性核上性麻痺	-	2	3
パーキンソン病	-	1	-
重症筋無力症	-	-	1
多系統萎縮症	6	3	6
脊髄小脳変性症	3	1	1
ミトコンドリア病	-	-	1
悪性関節リウマチ	-	-	-
筋ジストロフィー	-	1	-
遺伝性ジストニア	-	1	-

オ 訪問診療等事業

表 12 - (4) - オ 訪問診療等事業実施状況 (単位：人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実人員	延人員		専門医	主治医	看護師	理学療法士等	保健師	その他
令和4年度	-	-	—	-	-	-	-	-	-
令和5年度	-	-	—	-	-	-	-	-	-
令和6年度	-	-	—	-	-	-	-	-	-

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表 12 - (4) - カ 相談内容 (単位：人)

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談者数 (延)	44	61	39
申請等	21	33	28
医療	4	11	5
家庭看護	15	8	4
福祉制度	1	3	2
就労	-	-	-
就学	-	-	-
食事・栄養	-	2	-
歯科	-	-	-
その他	3	4	-

キ 難病対策地域協議会

表 12 - (4) - キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	構成員 (職種)	延人数	内 容
—	—	—	—	—

13 受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行った。

表13－(1)－ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和4年度	12	－	12	－	－	－
令和5年度	20	1	15	1	－	3
令和6年度	11	3	6	2	－	－

表13－(1)－イ 立入検査状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和4年度	－	－	－	－	－	－
令和5年度	－	－	－	－	－	－
令和6年度	－	－	－	－	－	－

1 4 市町村支援

管内市の会議に委員として出席し、広域的な視点から助言等を行っている。

(1) 市町村への支援状況

表 1 4 - (1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事 業 名	回 数	職 種
木更津市	木更津市健康づくり推進協議会	1	次	・ 第 3 次健康きさらづ 21 の達成状況 ・ 第 4 次健康きさらづ 21 計画概要	-	-	-
	木更津市要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	医	・ 木更津市における児童虐待の現状について ・ 講演「要保護児童対策地域協議会の運営会議の運営とケース管理」			
	木更津市要保護児童対策協議会実務者会議	9	精保	・ 要保護児童の処遇検討			
	木更津市自殺対策協議会	1	課	・ 第 2 期木更津市自殺対策計画について			
君津市	君津市健康づくり推進協議会	1	次	・ 第 2 次健康君津 21 令和 5 年度実績 ・ 第 3 次健康君津 21 令和 6 年度計画	-	-	-
	君津市子どもを守る地域ネットワーク代表者会議	1	医	・ 令和 6 年度事業計画（案）について ・ 現状報告 ・ 講演「児童虐待による死亡事例の検証について」			
	君津市子どもを守る地域ネットワーク実務者会議	1 1	精保	・ 要保護児童の処遇検討			

富津市	富津市健康づくり推進協議会	2	医	・健康ふつつ 21(第三次)素案の報告・説明 ・健康ふつつ 21(第三次)の最終案	-	-	-
	富津市要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	次	・富津市児童虐待等対応方針について ・令和5年度児童虐待の状況、実務者会議、個別支援会議の報告について ・こども家庭センターについて			
	富津市要保護児童対策地域協議会実務者会議	7	保事	・要保護児童の処遇検討			
袖ヶ浦市	袖ヶ浦市健康づくり推進協議会	2	次	・袖ヶ浦健康プラン 21(第2次)の5年度評価 ・令和7年度事業(案)	-	-	-
	袖ヶ浦市要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	次	・袖ヶ浦市の児童虐待の状況について ・関係機関の現状について			
	袖ヶ浦市要保護児童対策地域協議会実務者会議	1 1	保	・要保護児童の処遇検討			
	袖ヶ浦市子ども子育て支援会議	4	課	袖ヶ浦市子ども・子育て支援事業計画の検討について			

*職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）

Ⅳ 地域福祉課の事業概要

地域福祉課は、管内４市との連携のもとに、児童福祉、母子父子寡婦福祉、高齢者福祉、障害者福祉、社会福祉事業等の福祉事業の推進に努めている。

１ 福祉関係事業

（１）民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表１－（１）民生委員・児童委員配置状況（令和７年３月３１日現在）

（単位：人）

市町村	定 数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
令和４年度	624	500	57	557	296	261
令和５年度	624	518	57	575	310	265
令和６年度	624	520	56	576	312	264
木更津市	248	185	26	211	104	107
君 津 市	179	158	17	175	99	76
富 津 市	100	92	6	98	46	52
袖ヶ浦市	97	85	7	92	63	29

(2) 児童福祉

「児童扶養手当法」に基づく児童扶養手当及び「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づく特別児童扶養手当の支給に関する認定事務等を実施した。

ア 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給する。

なお、平成14年8月、法改正により市に権限委譲されたため、平成17年度からは該当受給者なし。

イ 特別児童扶養手当

精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護している父、若しくは母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給した。

表1－(2)－イ 特別児童扶養手当受給状況

(単位：人)

区分 市町村	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
令和4年度	486	59	33	196	221	1	－	256	254
令和5年度	480	59	36	188	217	2	－	249	253
令和6年度	503	57	33	201	234	5	－	263	267
木更津市	222	33	11	90	93	2	－	125	104
君津市	117	10	11	43	57	－	－	53	68
富津市	58	7	2	21	31	1	－	29	33
袖ヶ浦市	106	7	9	47	53	2	－	56	62

(注)1人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子家庭・父子家庭・寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行った。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 1 - (3) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和 4 年度	-	-	2,388	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 5 年度	-	-	2,688	-	-	-	-	-	-	-	66	-
令和 6 年度	-	-	1,236	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木更津市	-	-	600	-	-	-	-	-	-	-	-	-
君 津 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富 津 市	-	-	636	-	-	-	-	-	-	-	-	-
袖ヶ浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 - (3) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
令和 4 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 5 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 6 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000	-	-	-
木更津市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
君 津 市	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000	-	-	-
富 津 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
袖ヶ浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 高齢者福祉

満百歳者に対する敬老事業や公的年金等を受給していない老人福祉施設入所者に対し、法外援護給付金支給事業を実施した。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈した。

表 1 - (4) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百歳者	左の内訳	
		男	女
令和 4 年度	94	19	75
令和 5 年度	89	19	70
令和 6 年度	100	14	86
木更津市	37	6	31
君 津 市	29	5	24
富 津 市	15	1	14
袖ヶ浦市	19	2	17

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で、公的年金などを受給していない人に対し、法外援護給付金を支給した。

表 1 - (4) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分 年度	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
令和 4 年度	18	954, 100
令和 5 年度	20	944, 700
令和 6 年度	14	733, 200

(5) 障害者福祉

障害者の福祉の推進を図るため、市が行う重度障害者等の手当や助成金に対して補助金を交付した。

平成19年7月に施行された「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、広域専門指導員が専用電話で相談に応じるとともに、条例の周知や啓発活動を実施した。

また、市の推薦を受けた身体障害者相談員、知的障害者相談員及び各分野に関し優れた識見を有する者を地域相談員として委嘱し、身近な地域での相談員として相談業務等を実施した。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者に、市が行う手当の給付に対して補助金を交付した。

表1－(5)－ア

在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当支給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数 (人)	補助金額(円)	件数 (人)	補助金額(円)
令和4年度	3,255	14,073,550	29	125,425
令和5年度	3,131	13,541,575	38	164,350
令和6年度	3,282	14,077,875	36	155,700
木更津市	823	3,559,475	－	－
君津市	1,298	5,613,850	24	103,800
富津市	416	1,799,200	－	－
袖ヶ浦市	745	3,105,350	12	51,900

イ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

重度障害児・者に市が給付する日常生活用具の取付に必要な経費に対する補助金を交付した。

表 1 - (5) - イ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数（件）	内 容	補助金（円）
令和 4 年度	1	移動用リフト	30,000
令和 5 年度	-	-	-
令和 6 年度	1	移動・移乗支援用具	30,000
木更津市	-	-	-
君 津 市	-	-	-
富 津 市	-	-	-
袖ヶ浦市	1	移動・移乗支援用具	30,000

ウ 障害者差別相談事業

平成 19 年 7 月に施行された「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、障害者差別等に係る電話相談及び条例周知や啓発活動を実施している。

表 1 - (5) - ウ 障害者差別相談状況

（単位：件）

区 分	差別等相談		差別等相談活動件数内訳						再掲		その他の相談件数	条例周知活動
			電話	来所面接	訪問面接	関係機関連絡・調整	事例検討会・会議	その他	虐待の相談			
	実件数	活動件数							実件数	活動件数		
令和４年度	6	25	12	1	－	12	－	－	－	－	30	93
令和５年度	3	20	2	1	－	6	－	11	1	3	19	133
令和６年度	7	56	19	2	2	24	－	9	－	－	29	57

エ 地域相談員の委嘱

地域相談員として適格者を委嘱している。

表 1 - (5) - エ 地域相談員委嘱状況 (単位：人)

区分 市町村	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
令和 4 年度	12	7	14	33	17	16
令和 5 年度	12	7	13	32	18	14
令和 6 年度	13	7	13	33	19	14
木更津市	4	1	5	10	8	2
君 津 市	4	2	1	7	2	5
富 津 市	3	2	5	10	6	4
袖ヶ浦市	2	2	2	6	3	3

オ 地域相談員等研修会

地域相談員活動の円滑な実施及び障害の知識と理解を深めることを目的としている。

また、地域相談員間や関係機関と連携した相談活動を展開するネットワークづくりを進めるために情報交換を行う。

毎年 1 回研修会を実施することとしている。

表 1 - (5) - オ 地域相談員等研修会

開催年月日	参 加 者	内 容
令和 6 年 12 月 13 日	・ 地域相談員 ・ 各市障害福祉課長 ・ 君津ふくしネット	・ 令和 6 年度君津圏域の現状と課題について ・ 講演(地域相談員) 「障害のある方に係る業務や活動をととしての成果と課題について」 ・ 意見交換

(6) 配偶者暴力相談支援事業

平成16年6月1日から「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を開始した。

配偶者（婚姻関係と同様の事情にある者を含む）から暴力を受けた被害者からの相談を受け、必要な助言・支援を行った。

表1－(6) 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区 分 年 度	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数				出張相談件数			
	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちDV	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分
令和4年度	226	104	-	91	39	38	-	38	186	65	-	52	1	1	-	1
令和5年度	232	107	-	105	45	45	-	45	184	59	-	57	3	3	-	3
令和6年度	291	121	-	121	52	52	-	52	237	67	-	67	2	2	-	2
区 分 年 度	書面提出 件数		通報件数		来所相談 証明書 発行件数		交際相手からの暴力 相談件数									
							総数	通報								
令和4年度	1		2		51		8	-								
令和5年度	-		-		42		-	-								
令和6年度	1		-		38		-	-								

(7) 戦傷病者の援護

「戦傷病者戦没者遺族等救護法」及び「戦傷病者特別援護法」に基づき、戦傷病者への援護を実施することとしている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳所持者からの請求により、補装具の給付、医療券の交付及びＪＲ乗車券の引換証（変更）の交付を行うこととしている。

表１－（７）－ア 管内戦傷病者数及び援護状況

（単位：件）

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証 （変更）の交 付
令和４年度	3	－	－	－
令和５年度	3	－	－	－
令和６年度	1	－	－	－
木更津市	1	－	－	－
君津市	－	－	－	－
富津市	－	－	－	－
袖ヶ浦市	－	－	－	－

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員は、戦没者遺族及び戦傷病者の福祉の増進を図るため、援護の相談に応じ、必要な指導・助言を行うものである。

表１－（７）－イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

（単位：人）

市町村	木更津市	君津市	富津市	袖ヶ浦市	合計
戦没者遺族相談員	1	1	1	木更津市 と兼務	3
戦傷病者相談員	－	－	－	－	－

(8) 児童手当事務指導監査

管内市の児童手当支給事務について指導監査を行った。

表 1 - (8) 児童手当事務指導監査状況

市町村	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
木更津市	令和 5 年 2 月実施	-	令和 7 年 2 月実施
君 津 市	-	令和 6 年 1 月実施	-
富 津 市	-	令和 6 年 2 月実施	-
袖ヶ浦市	令和 5 年 2 月実施	-	令和 7 年 2 月実施

(9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

平成 16 年 10 月から中核地域生活支援センター事業が開始され、健康福祉センターはこれをサポートし、事業の円滑な運営を推進するため、関係機関との連絡調整会議を開催した。

表 1 - (9) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	令和 7 年 1 月 22 日
場 所	君津健康福祉センター
内 容	(君津圏域：連絡調整会議) 中核地域生活支援センター「君津ふくしネット」事業活動 報告、講演、意見交換
構成員・参加者人数	74 人 (事務局除く)

VI 疾病対策課の業務概要

結核予防事業、感染症予防事業、エイズ対策事業、肝炎対策事業、原爆被爆者対策事業等について関係機関と連携を図りながら業務を行っている。

1 結核予防事業

結核の新登録患者数は17人で前年比5人減となっている。年末時登録者数は50人で前年比6人増、罹患率(人口10万対)は5.3で1.5減、有病率(人口10万対)は3.1で0.9減となった。

新登録患者の内訳では、喀痰塗抹陽性患者は8人で前年比4人増、無症状病原体保有者は8人で前年比4人減である。

医療が必要な全結核患者(潜在性結核感染症患者を含む)に対して、訪問や面接等でDOTS(直接監視下短期化学療法)を実施している。

また、服薬治療支援のため、君津中央病院を会場にDOTS会議を開催し、患者の支援計画の検討や情報交換を行い服薬支援の徹底に努めた。

2 感染症予防事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条に基づく医師からの届出は、3類感染症の腸管出血性大腸菌感染症が17件、4類感染症のつつが虫病が7件、日本紅斑熱が1件、レジオネラ症が11件であった。

その他にノロウイルス等による感染性胃腸炎の集団発生が13件発生した。

上記の3・4類感染症及びその他集団発生の疑われる事案については、法律第15条に基づく積極的疫学調査を実施し、感染拡大防止を図った。

管内の感染症発生状況を取りまとめた「君津保健所管内感染症情報」を管内の医療機関や市等の関係機関に毎週情報提供を行った。

また、管内関係機関を対象とした感染症予防対策に関する研修会を実施した。

3 エイズ対策事業

性感染症の啓発普及活動として、管内児童養護施設職員、児童相談所職員、助産師・保健師等を対象とした性教育に関する講演会を実施した。また、地域住民への周知を目的とし管内主要駅へのポスター掲示や啓発物資の配架を行った。

HIV抗体検査及び性感染症検査については、即日検査(月2回)及び夜間検査(隔月1回)を実施し、感染者の早期発見に努めている。

4 肝炎対策事業

肝炎検査については、HIV検査と同時間帯に実施をしている。

5 原爆被爆者対策事業

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき、各種手当の支給等を行った。

1 結核予防事業

(1) 管内結核患者登録者数の動向

表 1－(1) 登録者数の年次推移 (単位：人)

年 区分		平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
管 内 人 口		326,889	326,810	324,171	323,704	322,464	321,256	320,409
新 登 録 患 者 数		73	61	30	25	28	22	17
年 末 時 登 録 者 数		168	103	75	63	53	44	50
結核死亡者数	管 内	1	3	1	－	2	1	2
	千 葉 県	71	68	68	82	60	47	59
結 核 死 亡 率 (人口 10 万対)	管 内	0.3	0.9	0.3	0.0	0.6	0.3	0.6
	千 葉 県	1.4	1.3	1.3	1.3	1.1	0.9	1.2
罹 患 率 (人口 10 万対)	管 内	22.3	18.7	9.3	7.7	8.7	6.8	5.3
	千 葉 県	17.0	13.7	9.8	8.8	7.5	7.6	7.8
有 病 率 (人口 10 万対)	管 内	15.6	12.2	4.6	4.6	5.9	4.0	3.1
	千 葉 県	11.9	9.0	5.9	5.3	4.9	4.9	4.7

(注) ①人口は各年 10 月 1 日千葉県常住人口による。

②千葉県のデータには千葉市を除く。

③新登録患者及び登録者数は、無症状病原体保有者・疑似症患者を除く。

④罹患率：新登録活動性結核患者数×10 万/人口

有病率：年末時活動性結核患者数×10 万/人口

(2) 新登録患者数

表1－(2) 新登録患者数(活動性分類別) (単位：人)

区分 年 市町村	総 数	活 動 性 結 核					罹 患 率 (人口10 万対)	塗 抹 肺 結 核 の 割 合 (%)	無 症 状 病 原 体 保 有 者 (潜在性結核感染症)	疑 似 症 患 者	結 核 死 亡 者 の 死 体	結 核 死 亡 疑 い 者 の 死 体	
		活 動 性 肺 結 核											活 動 性 肺 外 結 核
		計	喀 痰 塗 抹 陽 性	そ の 他 の 結 核 菌 陽 性	菌 陰 性 そ の 他								
令和 4 年	28	19	10	4	5	9	8.7	52.6	13	-	-	-	
令和 5 年	22	14	4	6	4	8	6.8	28.6	12	-	-	-	
令和 6 年	17	11	8	3	-	6	5.3	72.7	8	-	-	-	
木更津市	6	5	4	1	-	1	4.4	80.0	3	-	-	-	
君 津 市	5	2	1	1	-	3	0.3	50.0	3	-	-	-	
富 津 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
袖ヶ浦市	6	4	3	1	-	2	9.2	75.0	2	-	-	-	

(3) 年末時登録者数(活動性分類別)

表1－(3) 年末時登録者数(活動性分類別) (単位：人)

区分 年 市町村	総 数	活 動 性 結 核						不 活 動 性 結 核	不 明	有 病 率 (人口10 万対)	無 症 状 病 原 体 保 有 者 (潜在性結核感染症) (別掲)	
		計	活 動 性 肺 結 核				活 動 性 肺 外 結 核				治 療 中	観 察 中
			計	登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性	登 録 時 そ の 他 の 結 核 菌 陽 性	登 録 時 菌 陰 性 そ の 他						
令和 4 年	53	19	13	7	2	4	6	32	2	5.9	7	1
令和 5 年	44	13	9	4	3	2	4	30	1	4.0	7	2
令和 6 年	50	10	6	3	3	-	4	38	2	3.1	2	2
木更津市	31	3	2	1	1	-	1	26	2	2.2	1	-
君 津 市	5	3	2	1	1	-	1	2	-	3.8	1	1
富 津 市	7	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-
袖ヶ浦市	7	4	2	1	1	-	2	3	-	6.1	-	1

(4) 新登録患者数 (年齢階級別)

表 1 - (4) 新登録患者数 (年齢階級別) (単位：人)

区分 年 市町村	総 数	0 ～ 9 歳	10 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 ～ 79 歳	80 ～ 89 歳	90 歳 以上
令和 4 年	28	－	1	1	1	5	2	1	7	7	3
令和 5 年	22	－	1	1	－	－	4	－	4	9	3
令和 6 年	17	－	－	3	1	－	1	2	5	4	1
木更津市	6	－	－	3	－	－	－	2	1	－	－
君津市	5	－	－	－	－	－	－	－	1	3	1
富津市	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
袖ヶ浦市	6	－	－	－	1	－	1	－	3	1	－

(5) 年末時登録者数 (年齢階級別)

表 1 - (5) 年末時登録者数 (年齢階級別) (単位：人)

区分 年 市町村	総 数	0 ～ 9 歳	10 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 ～ 79 歳	80 ～ 89 歳	90 歳 以上
令和 4 年	53	－	1	5	3	6	9	3	11	12	3
令和 5 年	44	－	1	1	2	5	9	3	8	12	3
令和 6 年	50	－	1	2	5	2	8	5	9	15	3
木更津市	31	－	1	2	4	2	6	5	1	7	3
君津市	5	－	－	－	－	－	－	－	1	4	－
富津市	7	－	－	－	－	－	1	－	4	2	－
袖ヶ浦市	7	－	－	－	1	－	1	－	3	2	－

(6) 患者面接実施状況

表1－(6) 患者面接実施状況

区分 年		人数 (人)	DOTS 内容（延件数）															
			登録時喀痰塗抹陽性								喀痰塗抹陰性				潜在性結核			
			入院時				退院後				訪 問 面 接	所 内 面 接	電 話 ・ そ の 他	薬 局	訪 問 面 接	所 内 面 接	電 話 ・ そ の 他	薬 局
			訪 問 回 数	左の内訳			訪 問 面 接	所 内 面 接	電 話 ・ そ の 他	薬 局								
初 回	期 間 内	退 院 前																
令和4年	保健師	6	42	9	27	6	25	5	99	－	44	12	143	－	8	12	42	－
	DOTS 支援員	4	－	－	－	－	－	－	－	－	17	－	－	－	－	－	－	－
	薬 局	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
令和5年	保健師	5	18	4	9	5	45	4	100	－	149	35	220	－	7	29	79	－
	DOTS 支援員	3	－	－	－	－	3	－	－	－	14	－	－	－	－	－	－	－
	薬 局	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
令和6年	保健師	5	19	7	11	1	65	8	69	－	66	16	35	－	13	3	49	－
	DOTS 支援員	1	－	－	－	－	4	－	－	－	8	－	－	－	12	－	－	－
	薬 局	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
令和6年	患者数 (人)		15								15				15			

(7) DOTS 実施状況

表1－(7) DOTS 実施状況 (単位: 人)

区分 年		全 結 核 患 者			潜 在 性 結 核 感 染 症
			肺 結 核 患 者 （ 再 掲 ）		
			肺 結 核 喀 痰 塗 抹 陽 性 患 者 （ 再 掲 ）		
令 和 4 年	実 施 者 数	28	19	9	13
	患 者 数 ※	28	19	9	13
令 和 5 年	実 施 者 数	22	14	10	12
	患 者 数 ※	22	14	10	12
令 和 6 年	実 施 者 数	22	15	5	12
	患 者 数 ※	22	15	5	12

※前年の新登録患者数(転入者を含み、治療開始1カ月未満に死亡した者及び転出者を除く)。

※平成27年1月7日付け健感発0107第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知「結核に関する特定感染症予防指針」に掲げる具体的な目標の計算方法について(情報提供)を参照

(8) 結核接触者健康診断実施状況

ア 家族健診実施状況

表 1 - (8) - ア 家族健診実施状況

区分 年	対象人数 実人数 ①	実施人数 実人数 ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	実施項目 (延件数)					結果 (実人数)				
					I G R A※	ツ 反	エ ッ ク ス 線	喀痰検査		異常なし	発病のおそれ	潜在性結核感染症	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
								塗 抹	培 養					
令和 4 年	39	38	97.4	58	41	2	15	-	-	35	-	2	1	2.6
令和 5 年	35	35	100.0	56	36	-	17	1	2	34	-	1	-	-
令和 6 年	29	29	100.0	39	29	-	10	-	-	29	-	-	-	-
保 健 所				17	15	-	2	-	-					
委 託 分				22	14	-	8	-	-					
そ の 他				-	-	-	-	-	-					

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

イ 接触者健診実施状況

表 1 - (8) - イ 接触者健診実施状況

区分 年	対象人数 実人数 ①	実施人数 実人数 ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	実施項目 (延件数)					結果 (実人数)				
					I G R A※	ツ 反	エ ッ ク ス 線	喀痰検査		異常なし	発病のおそれ	潜在性結核感染症	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
								塗 抹	培 養					
令和 4 年	114	114	100	133	95	1	37	-	-	110	-	4	-	-
令和 5 年	84	84	100	104	65	-	39	-	-	80	-	4	-	-
令和 6 年	240	238	99.2	424	396	-	28	-	-	234	1	3	-	-
保 健 所				384	382	-	2	-	-					
委 託 分				28	12	-	16	-	-					
そ の 他				12	2	-	10	-	-					

※保健所採血等による実施は保健所に、受診券による実施は委託分に計上

(9) 管理検診実施状況

表 1－(9) 管理検診実施状況

区分 年	対象者数 (実人数) ①	実施者数 (実人数) ②	実施率 ②/① (%)	実施件数 (延件数)	エックス線撮影	喀痰検査		結果 (実人数)			
						塗抹	培養	観察不要	経過観察	要医療 ③	要医療率 ③/② (%)
令和 4 年	54	54	100.0	99	85	7	7	17	37	－	－
令和 5 年	47	45	95.7	79	64	6	9	18	27	－	－
令和 6 年	42	41	97.6	77	67	6	4	9	32	－	－
保 健 所				2	2	－	－				
委 託 分				54	49	3	2				
そ の 他				21	16	3	2				

(10) 結核医療費公費負担診査状況

表 1－(10)－ア 通院患者に対する結核医療費公費負担診査状況 (37 条の 2) (単位：件)

区分 年	総数			被用者保険						国民健康 保険			後期高齢者			生活保護法			その他		
				本人			家族														
	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格	諮 問	合 格	不 合 格			
令和 4 年	51	50	1	18	18	－	5	5	－	6	5	1	20	20	－	2	2	－	－	－	－
令和 5 年	53	53	－	15	15	－	3	3	－	5	5	－	27	27	－	2	2	－	1	1	－
令和 6 年	48	48	－	18	18	－	3	3	－	8	8	－	18	18	－	1	1	－	－	－	－

表 1－(10)－イ 入院患者に対する結核医療費公費負担状況 (37 条) (単位：件)

区分 年	総数	被用者保険			国民健康 保険	後期高齢者	生活保護法	その他
		本人	家族					
令和 4 年	14	3	－		3	6	1	1
令和 5 年	7	－	－		1	6	－	－
令和 6 年	12	3	－		2	6	1	－

※本表は実人数で計上

(11) 就業制限通知及び入院勧告並びに入院措置数

表1-(11)-ア 就業制限通知数 (単位: 件)

年	総数
令和4年	18
令和5年	8
令和6年	13

表1-(11)-イ 入院勧告数 (単位: 件)

区分 年	応急入院勧告数 (19条第1項)	入院勧告数 (20条第1項)	入院延長勧告通知数 (20条第4項)
令和4年	15	14	14
令和5年	6	6	8
令和6年	12	11	10

表1-(11)-ウ 入院措置数 (単位: 件)

年	入院措置数
令和4年	-
令和5年	-
令和6年	-

(12) ツベルクリン反応検査・IGRA 検査実施状況

表1－(12)－ア ツベルクリン反応検査実施状況 (単位：件)

区分 年	ツ反検査数(延件数)		発赤径			被検者の年齢		
	保健所	委託分	陰性	30mm未満	30mm以上	未就学児	小学生	その他
令和4年	－	3	1	2	－	3	－	－
令和5年	－	－	－	－	－	－	－	－
令和6年	－	－	－	－	－	－	－	－

表1－(12)－イ IGRA 検査実施状況 (単位：件)

区分 年	IGRA 検査数 (延件数)		結 果			
	保健所	委託分	陰性	判定保留	陽性	判定不可
令和4年	77	59	130	－	6	－
令和5年	78	23	89	－	12	－
令和6年	397	26	417	1	4	1

(13) エックス線検査実施状況

表1－(13) エックス線検査実施状況 (単位：件)

区分 年	総 数		接触者		管 理	
	保健所	委託分	保健所	委託分	保健所	委託分
令和4年	15	64	8	18	7	46
令和5年	－	94	－	43	－	51
令和6年	6	73	4	24	2	49

(14) 定期結核健康診断実施報告状況

表1－(14) 定期結核健康診断実施報告状況 (単位：人)

年 区 分		項 目	対象者数 ①	健診者数 ②	健診率 ②/① (%)	間接撮影 件数	直接撮影 件数	喀痰検査 件数	発病のおそれ がある者の 数	患者発見数 ③	患者発見率 ③/② (%)
令和4年			120,086	29,678	24.7	2,902	26,153	241	2	－	－
令和5年			119,347	29,195	24.5	8,763	20,385	138	4	1	0.008
令和6年			119,470	29,035	24.3	3,592	25,443	42	1	1	0.008
内 訳	学校長 (高校以上の生徒・学生)		3,808	3,792	99.6	464	3,328	－	－	－	－
	施設長	福祉施設入所者 (65歳以上)	2,651	2,568	96.9	186	2,382	－	－	－	－
		その他施設 入所者	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		事業者	14,020	13,548	96.6	2,942	10,606	42	1	1	0.007
	市町村長		98,991	9,127	9.2	－	9,127	－	－	－	－

(15) 結核予防啓発活動実施状況

表1－(15) 結核予防啓発活動実施状況

実施日	場所	形態	テーマ	実施対象	参加人数 (人)
10月2日	君津保健所	講演	令和6年度感染症対策研修会 「高齢者の結核とは」	高齢者・障害 者施設職員	68

2 感染症予防事業

(1) 1類感染症発生状況

表2－(1) 1類感染症発生状況（発生届受理数）（単位：人）

年	疾患名	人数	市町村
令和6年	—	—	—

(2) 2類感染症発生状況（結核は除く）

表2－(2) 2類感染症発生状況（発生届受理数）（単位：人）

年	疾患名	人数	市町村
令和6年	—	—	—

(3) 3類感染症発生状況

表2－(3) 3類感染症発生状況（発生届受理数）（単位：人）

病類 年・市町村	総数	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性 大腸菌 感染症	腸チフス	パラチフス
令和4年	3	—	—	3	—	—
令和5年	5	—	—	5	—	—
令和6年	17	—	—	17	—	—
木更津市	8	—	—	8	—	—
君津市	7	—	—	7	—	—
富津市	1	—	—	1	—	—
袖ヶ浦市	1	—	—	1	—	—
その他 (管外)	—	—	—	—	—	—

(4) 4類感染症発生状況

表2－(4) 4類感染症病発生状況（発生届受理数）

(単位：人)

疾 患 名		令和4年	令和5年	令和6年
1	E型肝炎	1	2	—
2	ウエストナイル熱	—	—	—
3	A型肝炎	—	—	—
4	エキノкокクス症	—	—	—
5	エムボックス	—	—	—
6	黄熱	—	—	—
7	オウム病	—	—	—
8	オムスク出血熱	—	—	—
9	回帰熱	—	—	—
10	キャサヌル森林病	—	—	—
11	Q熱	—	—	—
12	狂犬病	—	—	—
13	コクシジオイデス症	—	—	—
14	ジカウイルス感染症	—	—	—
15	重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属 SFTS ウイルスであるものに限る。）	—	—	—
16	腎症候性出血熱	—	—	—
17	西部ウマ脳炎	—	—	—
18	ダニ媒介脳炎	—	—	—
19	炭疽	—	—	—
20	チンググニア熱	—	—	—
21	つつが虫病	1	4	7
22	デング熱	1	—	—
23	東部ウマ脳炎	—	—	—
24	鳥インフルエンザ （鳥インフルエンザ（H5N1 及び H7N9）を除く）	—	—	—
25	ニパウイルス感染症	—	—	—
26	日本紅斑熱	1	3	1
27	日本脳炎	—	—	—
28	ハンタウイルス肺症候群	—	—	—
29	Bウイルス病	—	—	—
30	鼻疽	—	—	—
31	ブルセラ症	—	—	—
32	ベネズエラウマ脳炎	—	—	—
33	ヘンドラウイルス感染症	—	—	—
34	発しんチフス	—	—	—
35	ボツリヌス症	—	—	—
36	マラリア	—	—	—
37	野兎病	—	—	—
38	ライム病	—	—	—
39	リッサウイルス感染症	—	—	—
40	リフトバレー熱	—	—	—
41	類鼻疽	—	—	—
42	レジオネラ症	4	10	11
43	レプトスピラ症	—	—	—
44	ロッキー山紅斑熱	—	—	—

※14の疾患は平成28年2月から届出の対象となった。

(5) 5類感染症発生状況

ア 感染症発生動向調査事業に基づく全数把握対象感染症

表2ー(5)ーア 5類感染症発生状況(発生届受理数) (単位:人)

疾 患 名		令和4年	令和5年	令和6年
1	アメーバ赤痢	4	1	2
2	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	—	—	—
3	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	6	1	3
4	急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く。)	—	—	—
5	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	1	2	5
6	クリプトスポリジウム症	—	—	—
7	クロイツフェルト・ヤコブ病	—	—	—
8	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	5	9	5
9	後天性免疫不全症候群	—	—	—
10	ジアルジア症	—	—	—
11	侵襲性インフルエンザ菌感染症	—	2	—
12	侵襲性髄膜炎菌感染症	—	—	—
13	侵襲性肺炎球菌感染症	6	5	3
14	水痘(入院例に限る。)	1	1	—
15	先天性風しん症候群	—	—	—
16	梅毒	14	23	16
17	播種性クリプトコックス症	—	—	—
18	破傷風	—	2	—
19	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	—	—	—
20	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	—	—	—
21	百日咳	—	1	1
22	風しん	—	—	—
23	麻しん	—	—	—
24	薬剤耐性アシネトバクター感染症	—	—	—

※ 4の疾患は平成30年5月から届出の対象となった。

※ 21の疾患は平成30年1月から届出の対象となった。

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告状況

(ア) 患者定点

a 患者定点医療機関

表2－(5)－イ－(ア)－a 患者定点医療機関数 (単位：箇所)

インフルエンザ／新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)	小 児 科	眼 科	性 感 染 症	基 幹	疑 似 症
13	8	2	2	1	1

b 定点把握対象疾患

表2－(5)－イ－(ア)－b 定点把握対象疾患状況 (単位：人)

	疾 患 名	令和4年	令和5年	令和6年
1	インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	72	9,214	10,451
2	新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)	－	6,156	8,155
3	RS ウイルス感染症	44	83	60
4	咽頭結膜熱	14	199	194
5	A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	22	247	482
6	感染性胃腸炎	704	1,003	964
7	水痘	19	13	77
8	手足口病	370	225	1,705
9	伝染性紅斑	6	20	116
10	突発性発しん	66	57	69
11	ヘルパンギーナ	73	538	83
12	流行性耳下腺炎	22	25	23
13	急性出血性結膜炎	－	－	4
14	流行性角結膜炎	11	44	44
15	性器クラミジア感染症	30	17	53
16	性器ヘルペスウイルス感染症	10	18	17
17	尖圭コンジローマ	2	3	2
18	淋菌感染症	－	1	1
19	感染性胃腸炎 (病原体がロタウイルスであるものに限る。)	－	－	5
20	クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	－	－	－
21	細菌性髄膜炎 (髄膜炎菌、肺炎球菌、インフルエンザ菌を原因として同定された場合を除く。)	－	－	－
22	マイコプラズマ肺炎	4	9	114
23	無菌性髄膜炎	－	－	－
24	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	1	1	1
25	メチシリン耐性黄色ブドウ菌感染症	35	69	62
26	薬剤耐性緑膿菌感染症	－	－	－

(イ) 病原体定点

表2－(5)－イ－(イ) 病原体定点医療機関及び検体提供数

区 分	インフルエンザ	小 児 科	眼 科	基 幹
医療機関数（箇所）	1	1	－	1
検体提供数（件）	26	3	－	4

(6) 新型インフルエンザ等感染症発生状況

表2－(6) 新型インフルエンザ等感染症発生状況（発生届受理数）（単位：人）

年	疾 患 名	人 数	市 町 村
令和6年	－	－	－

(7) その他

表2－(7) インフルエンザ様疾患届出状況（単位：件）

年度 区分	届出 施設数	届出 患者数	措 置			
			学級 閉鎖数	学年 閉鎖数	休校数	その他
令和4年度	45	293	26	18	1	－
令和5年度	70	3,163	233	80	4	－
令和6年度	51	1,657	71	23	2	－
幼稚園	－	－	－	－	－	－
小学校	32	1,042	53	16	－	－
中学校	18	606	17	7	2	－
高等学校	－	－	－	－	－	－
その他	1	9	1	－	－	－

(8) 感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

ア 1類感染症

表2－(8)－ア 1類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況

年 度	疾 患 名	調 査（人）	検 査（件）
令和6年度	－	－	－

イ 2類感染症

表2－(8)－イ 2類感染症発生に伴う健康調査及び検査実施状況（結核は除く）

年 度	疾 患 名	調 査（人）	検 査（件）
令和6年度	－	－	－

ウ 3 類感染症

表 2－(8)－ウ 3 類感染症発生に伴う患者健康調査及び検便実施状況

(単位：調査 (人)、検便 (件))

病類 年度	総数		コレラ		細菌性赤痢		腸管出血性 大腸菌 感染症		腸チフス		パラチフス	
	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便	調 査	検 便
令和 4 年度	7	16	－	－	－	－	7	16	－	－	－	1
令和 5 年度	5	18	－	－	－	－	5	18	－	－	－	－
令和 6 年度	16	73	－	－	－	－	16	73	－	－	－	－

エ 4 類感染症

表 2－(8)－エ 4 類感染症患者健康調査状況

年 度	疾 患 名	調 査 (人)
令和 6 年度	つつが虫病	9
	レジオネラ症	9
	日本紅斑熱	5
	E 型肝炎	1

オ 5 類感染症

表 2－(8)－オ 5 類感染症患者健康調査状況

年 度	疾 患 名	調 査 (人)
令和 6 年度	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	3
	麻しん疑い	3

カ 新型インフルエンザ等感染症

表 2－(8)－カ 新型インフルエンザ等感染症健康調査状況

区 分	疾 患 名	調 査 (人)
令和 6 年度	－	－

キ 集団発生事例

表2－(8)－キ 令和6年度感染症集団発生（クラスター）調査状況（単位：件）

疾患名	保育所・幼稚園	学校	児童福祉施設	高齢者施設	障害者施設	医療機関
感染性胃腸炎	7	—	—	3	3	—
インフルエンザ	1	—	—	5	5	2
新型コロナウイルス感染症	—	—	2	27	15	18
手足口病	3	—	1	—	—	—

(9) 管外での感染症発生（疑いを含む）に伴う調査状況及び検便実施状況

表2－(9) 管外での感染症発生（疑いを含む）に伴う調査数及び検便実施数

区 分 年 度	総 数	管 外 で の 感 染 症 発 生 に 伴 う 調 査 数 (人) (検疫通報除く)	検 疫 通 報 に 伴 う 接 触 者 及 び 同 行 者 調 査 数 (人)	検 便 実 施 者 数 (件)	検出菌（件）			
					コレラ	赤痢	腸管出血性大腸菌	その他
令和4年度	1	1	—	1	—	—	—	—
令和5年度	1	1	—	1	—	—	—	—
令和6年度	8	8	—	8	—	—	—	—

(10) 衛生研究所・検査課への検査依頼数

表2－(10) 衛生研究所・検査課への検査依頼数（単位：件）

年 度	疾 患 名	結 果		計
		陽性	陰性	
令和6年度	腸管出血性大腸菌感染症	13	66	79
	細菌性赤痢	—	2	2
	日本紅斑熱・つつが虫病・重症熱性血小板減少症候群ウイルス	9	1	10
	感染性胃腸炎	57	6	63
	麻しん	—	2	2
	麻しん・エムポックス	—	1	1

(11) 就業制限・入院勧告通知数（結核を除く）

表2－(11)－ア 就業制限通知数 (単位：件)

区分 年度	疾 患 名	計
	腸管出血性大腸菌感染症	
令和4年度	3	3
令和5年度	5	5
令和6年度	16	16

表2－(11)－イ 入院勧告通知数 (単位：件)

区分 年度	疾 患 名	計
	—	
令和4年度	—	—
令和5年度	—	—
令和6年度	—	—

(12) 感染症予防啓発活動実施状況

ア 感染症予防対策研修会

表2－(12) 感染症予防啓発活動実施状況

実施日	場 所	テーマ	実施対象	参加人数 (人)
8月5日	君津保健所	令和6年度院内感染対策研修会 「医療機関における薬剤耐性 菌対策」	管内医療機 関職員	40
9月27日	君津保健所	令和6年度感染症対策研修会 「保育園・幼稚園等における感 染対策」	管内保 育 園、幼稚園 等	40
10月2日	君津保健所	令和6年度感染症対策研修会 「高齢者及び障害者施設にお ける感染対策」	管内高齢者 施設、障害 者施設、市 担当課職員	68

イ 市・医療機関、社会福祉施設、学校等への支援状況

・ 社会福祉施設

集団発生が確認された施設に対し、調査及び感染拡大防止のための指導を実施し、必要時物品の支援を行った。

- ・ 学校等

学校欠席者・感染症情報システムにて、感染拡大状況を把握し、必要時、状況確認の上、感染拡大防止策について指導を実施した。また、同システム上コメント欄にて、1回感染拡大防止を目的とした注意喚起を実施した。

- ウ 感染症情報ネットワーク事業

管内における関係機関と感染症情報の迅速な共有を図るために「君津保健所管内感染症情報」を週1回定期配信している。

令和6年度は29機関に対し52回の定期配信を実施した。

(13) 感染症健康危機管理事業

表2-(13)-ア 地域健康危機管理推進会議開催状況

開催日	参加人数(人)	主な内容
—	—	—

表2-(13)-イ 新型インフルエンザ等訓練、その他の会議

開催日	参加人数(人)	主な内容
5月30日	42	所内職員、消防署職員、IHEAT要員を対象とし、防護服着脱訓練を実施した。
1月23日	9	新型インフルエンザ等感染症要観察例が管内で発生した場合を想定。感染症指定医療機関の感染管理認定看護師を訓練講師に招き、医療措置協定締結医療機関と机上訓練を実施した。

3 エイズ対策事業

(1) エイズ予防啓発活動実施状況

ア 講演会・講習会等開催状況

表3-(1)-ア 講演会・講習会等実施状況

実施日	場 所	活動内容	テーマ	対 象	参加人数 (人)
12月17日	君津保健所	児童養護施設職員を対象とした性教育講習会	「施設で暮らすこどもの性」～事故防止からSRHRの保障への転換～	児童養護施設職員、助産師、児童相談所職員	33

イ HIV 検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

表3－(1)－イ HIV 検査普及週間・世界エイズデー等のイベント実施状況

実施日	主 な 内 容
5 月 27 日 ～6 月 10 日	HIV 検査・普及週間に合わせ、管内の主要駅に設置の電光掲示板へのポスター掲示及び管内施設へ啓発物資の配架を行った。
11 月 25 日 ～12 月 31 日	ストップエイズウィーク及び世界エイズデーに合わせ、管内の主要駅に設置の電光掲示板へのポスター掲示及び管内施設へ啓発物資の配架を行った。

(2) エイズ相談受付状況

表3－(2) エイズ相談受付状況 (単位：件)

性別 年度	相談方法	件数	合計
令和4年度	電話相談	94	111
	来所相談	17	
	その他	－	
令和5年度	電話相談	85	256
	来所相談	171	
	その他	－	
令和6年度	電話相談	80	333
	来所相談	253	
	その他	－	

(3) HIV・性感染症・肝炎検査受付状況

表3－(3) HIV・性感染症・肝炎検査受付状況 (単位：件)

検査 年度	HIV 検査	クラミジア 検査	梅毒検査	淋菌感染症 検査	B型肝炎 検査	C型肝炎 検査
令和4年度	17	17	17	17	17	17
令和5年度	169	168	169	168	175	175
令和6年度	251	239	250	239	247	247

※肝炎検査は肝炎対策事業として実施

4 原爆被爆者対策事業

令和5年度より、年2回の定期健康診断が委託医療機関で実施可能となったため、令和6年度は委託医療機関での定期健康診断を案内し、被爆者の健康増進を図った。

(1) 被爆者手帳交付状況

表4－(1) 被爆者手帳交付状況 (単位：件)

年度 市町村	前年度末 手帳交付数	新規	転入	転出	死亡	当該年度末 手帳交付数
令和4年度	94(-)	-	1	-	9	86(-)
令和5年度	86(-)	-	-	-	11	76(1)
令和6年度	76(1)	-	1	1	4	72(1)
木更津市	36(-)	-	-	1	1	34(-)
君津市	21(1)	-	1	-	1	21(1)
富津市	5(-)	-	-	-	1	4(-)
袖ヶ浦市	14(-)	-	-	-	1	13(-)

(注) () は被爆者健康診断受診証交付数で総数に含まず。

(2) 被爆者健康診断実施状況

表4－(2) 被爆者健康診断実施状況 (単位：人)

年 度	施 設		対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
令和4年度	保健所	前期	93	8	8.6	2
		後期	93	-	-	-
	委託医療機関		93	2	2.2	1
令和5年度	保健所	前期	86	-	-	-
		後期	77	10	13.0	-
	委託医療機関		86	9	10.5	2
令和6年度	保健所	前期	-	-	-	-
		後期	-	-	-	-
	委託医療機関		76	9	11.8	1

(3) 原爆援護法に基づく各種手当の支給状況

表4－(3) 原爆援護法に基づく各種手当の支給状況 (単位：件)

区分 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数	82	69	65
医 療 特 別 手 当	4	4	4
特 別 手 当	－	－	－
原子爆弾小頭症手当	－	－	－
健 康 管 理 手 当	62	54	51
保 健 手 当	6	6	5
介 護 手 当	1	－	－
葬 祭 料	9	5	5
健 康 手 当	66	59	55

(注) 健康手当は、県単独事業であり総数に含まず。

Ⅶ 生活衛生課の業務概要

生活衛生課は、食品衛生事業、狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業、環境衛生事業を実施している。各分野の許認可事務、相談及び苦情対応、普及啓発などが主な業務内容である。

1 食品衛生事業

当所管内の食品営業許可施設数は 4,708 件、営業届出施設数は 1,974 件である。これらの食品関連営業施設の監視指導を実施し、営業者が HACCP に沿った衛生管理を円滑に実施できるよう助言・指導し、施設の衛生水準の向上に努めている。

また、営業施設及び集団給食施設の従事者に対して食品衛生講習会を開催して食品の衛生知識を普及し、食中毒の発生防止に努めている。

食中毒が疑われる事案を探知した際は、迅速かつ的確に対応し、原因を究明して危害の拡大防止及び再発防止を図っている。

2 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

管内各市等の関係機関と連携し、犬の登録・狂犬病予防注射実施の推進を図るとともに、逸走犬・放し飼い犬・野犬等の保護・捕獲を行い、犬による危害発生防止を図っている。

関係機関及び動物愛護推進員と連携して、動物飼養者等に対し、動物の適正飼養に係る啓発活動や指導を実施している。

また、第一種動物取扱業者、特定動物の飼養または保管者及び犬猫の多頭飼養者等に対して、関係施設の確認等を実施し、動物の適正管理について指導している。

3 環境衛生事業

理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法及び公衆浴場法に基づく環境衛生関係営業施設の確認・許可、立ち入り検査を実施し、当該施設の衛生的な管理及び従事者の衛生知識の向上や自主管理体制の徹底を指導している。

環境衛生に関する相談及び苦情は、営業施設・飲用水・衛生害虫などと範囲が広く、適切な指導助言に努めている。

1 食品衛生事業 (1) 監視指導実施状況

表1－(1)－ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

区 分 年度・業種				施設数	許可件数		不許可 件 数	廃業 件数	監視件数	無許可 件数	指導票 交付	処 分 件 数						口頭説諭
					継続	新規						許可 取消	営業 禁止	営業 停止	改善	物品 廃棄	その他	
令和4年度				3,238	-	-	-	980	630(262)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	2(-)
令和5年度				2,388	-	-	-	791	548(208)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和6年度				1,601	-	-	-	709	534(274)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
飲食店営業	一般食堂・レストラン等			446	-	-	-	184	167(83)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	仕出し屋・弁当屋			78	-	-	-	17	22(16)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	旅館			44	-	-	-	18	17(9)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	その他			572	-	-	-	289	160(51)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	小計			1,140	-	-	-	508	366(159)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
菓子（パンを含む）製造業				152	-	-	-	92	59(37)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳処 理 業				1	-	-	-	-	2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
特別牛乳搾取処 理 業				-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳製 品 製 造 業				5	-	-	-	1	5(5)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
集 乳 業				-	-	-	-	1	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚介類販 売 業				65	-	-	-	14	21(16)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚介類競り売 営 業				1	-	-	-	1	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚肉練り製品製 造 業				1	-	-	-	-	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食品の冷凍又は冷蔵 業				6	-	-	-	3	5(4)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
缶詰又は瓶詰食品製 造 業				4	-	-	-	3	2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
喫茶店 営 業				82	-	-	-	27	6(4)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
あん類製 造 業				1	-	-	-	-	2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
アイスクリーム類製 造 業				25	-	-	-	13	12(5)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳類販 売 業				*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
食肉処 理 業				6	-	-	-	5	3(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食肉販 売 業				51	-	-	-	13	18(15)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食肉製品製 造 業				3	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳酸菌飲料製 造 業				-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食用油脂製 造 業				2	-	-	-	-	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
マーガリン又はショートニング製 造 業				-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
みそ製 造 業				2	-	-	-	1	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
しょうゆ製 造 業				-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
ソース類製 造 業				3	-	-	-	1	2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
酒類製 造 業				2	-	-	-	2	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
豆腐製 造 業				3	-	-	-	-	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
納豆製 造 業				-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
麺類製 造 業				1	-	-	-	1	2(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
そうざい製 造 業				41	-	-	-	20	17(9)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
添加物製 造 業				2	-	-	-	1	3(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食品の放射線照射 業				-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
清涼飲料水製 造 業				1	-	-	-	2	3(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
氷雪製 造 業				1	-	-	-	-	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
氷雪販 売 業				*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*

表 1－（１）－イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

(単位：件)

区 分 年度・業種				施設数	許可件数		不許可 件 数	廃業 件数	監視件数	無許可 件数	指導票 交付	処 分 件 数						口頭説諭
					継続	新規						許可 取消	営業 禁止	営業 停止	改善	物品 廃棄	その他	
令和4年度				1,690	-	905	-	75	942(23)	3(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	3(-)	-(-)
令和5年度				2,395	-	788	-	83	854(61)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和6年度				3,107	-	791	-	79	966(100)	6(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	6(-)	-(-)
飲食店営業				2,499	-	644	-	68	745(42)	5(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	5(-)	-(-)
調理の機能を有する自動販売機				29	-	9	-	1	9(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食肉販売業				30	-	10	-	-	15(4)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚介類販売業				66	-	15	-	-	23(6)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚介類競り売り営業				2	-	1	-	-	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
集乳業				1	-	1	-	-	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳処理業				2	-	-	-	-	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
特別牛乳搾取処理業				-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食肉の放射線照射業				17	-	2	-	-	5(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食品の放射線照射業				-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
菓子製造業				202	-	56	-	7	72(13)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)
アイスクリーム類製造業				5	-	-	-	-	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳製品製造業				2	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
清涼飲料水製造業				2	-	1	-	-	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食肉製品製造業				2	-	-	-	-	3(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
水産製品製造業				25	-	1	-	-	8(7)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
氷雪製造業				-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
液卵製造業				4	-	3	-	-	3(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食用油脂製造業				1	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
みそ又はしょうゆ製造業				13	-	-	-	-	5(4)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
酒類製造業				9	-	2	-	-	3(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
豆腐製造業				4	-	-	-	1	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
納豆製造業				-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
麺類製造業				6	-	2	-	-	4(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
そうざい製造業				122	-	27	-	-	31(4)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
複合型そうざい製造業				3	-	-	-	1	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
冷凍食品製造業				2	-	-	-	-	2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
複合型冷凍食品製造業				-	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
漬物製造業				30	-	9	-	1	12(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
密封包装食品製造業				8	-	4	-	-	5(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
食品の小分け業				14	-	3	-	-	9(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
添加物製造業				7	-	1	-	-	5(4)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)

出典：食品衛生事業報告、(注)：()内は食品機動監視課の再掲

表 1－（１）－ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する食品関係営業施設の状況

(単位：件)

区 分 年 度・業 種		施 設 数	監 視 件 数	指 導 票 交 付	処 分 件 数				口 頭 説 諭
					営 業 禁 止	営 業 停 止	物 品 廃 棄	そ の 他	
令和 4 年 度		1,603	39(10)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
令和 5 年 度		1,810	107(51)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
令和 6 年 度		1,974	104(64)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
旧許可業種 であった営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	48	1(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	69	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	乳 類 販 売 業	280	7(4)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	氷 雪 販 売 業	3	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	383	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
販売業	弁 当 販 売 業	3	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	野 菜 果 物 販 売 業	64	3(1)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	米 穀 類 販 売 業	20	1(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	通信販売・訪問販売による販売業	3	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	コンビニエンスストア	178	15(5)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	百貨店、総合スーパー	103	21(20)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）及び営業許可の対象となる自動販売機を除く。）	149	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	その他の食料・飲料販売業	307	9(4)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
製造・加工 業	添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	2	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	いわゆる健康食品の製造・加工業	－	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	28	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	農産保存食料品製造・加工業	78	3(2)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	調味料製造・加工業	18	2(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	糖 類 製 造 ・ 加 工 業	－	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	製 穀 ・ 製 粉 業	1	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	製 茶 業	1	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	海 藻 製 造 ・ 加 工 業	10	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	卵 選 別 包 装 業	3	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	その他の食料品製造・加工業	39	3(2)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
上 記 以 外 の 物 品	行 商	2	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	集 団 給 食 施 設	151	38(26)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	4	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	1	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)
	そ の 他	26	1(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)	－(－)

出典：食品衛生事業報告、(注)：()内は食品機動監視課の再掲

表 1 - (1) - エ ふぐ営業施設の状況 (単位：件)

区 分 年度・業種	施 設 数	認 証 件 数	不 認 証 件 数	廃 止 件 数	監 視 件 数	指 導 票 交 付	処 分 件 数					口 頭 説 諭
							認 証 取 消	営 業 禁 止	営 業 停 止	措 置	そ の 他	
令和 4 年度	52	4	-	-	7(3)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和 5 年度	52	1	-	1	9(4)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和 6 年度	51	2	-	3	5(2)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
飲食店営業	39	2	-	3	4(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
魚介類販売業	11	-	-	-	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
水産製品製造業	1	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
複合型そうざい製造業	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
複合型冷凍食品製造業	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
そ の 他	-	-	-	-	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)

出典：食品衛生事業報告、(注)：()内は食品機動監視課の再掲

(2) 収去試験結果の状況

表1－(2)－ア 食品等の収去試験状況 (単位：件)

区 分 年度・収去品目		収去 検体 数	不適 検体 数	不 適 理 由					
				細 菌 数	大 腸 菌 群	異 物	使用 添 加 基 準 物	添 法 加 定 物 外	そ の 他
令 和 4 年 度		4	—	—	—	—	—	—	—
令 和 5 年 度		4	—	—	—	—	—	—	—
令 和 6 年 度		—	—	—	—	—	—	—	—
魚 介 類		—	—	—	—	—	—	—	—
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	—	—	—	—	—	—	—	—
	凍結直前に加熱され た加熱後摂取冷凍食品	—	—	—	—	—	—	—	—
	凍結直前に未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	—	—	—	—	—	—	—	—
	生食用冷凍鮮魚介類	—	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 介 類 加 工 品 (缶詰・瓶詰を除く)		—	—	—	—	—	—	—	—
肉・卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		—	—	—	—	—	—	—	—
乳 製 品		—	—	—	—	—	—	—	—
乳類加工品（アイスクリーム類 を除き、マーガリンを含む）		—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓		—	—	—	—	—	—	—	—
穀 類 及 び 其 の 加 工 品 (缶詰・瓶詰を除く)		—	—	—	—	—	—	—	—
野菜類果物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		—	—	—	—	—	—	—	—
菓 子 類		—	—	—	—	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水		—	—	—	—	—	—	—	—
酒 精 飲 料		—	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪		—	—	—	—	—	—	—	—
水		—	—	—	—	—	—	—	—
缶 詰 瓶 詰 食 品		—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 食 品		—	—	—	—	—	—	—	—
添 加 物	化学的合成品及びその製剤	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 の 添 加 物	—	—	—	—	—	—	—	—
器 具 及 び 容 器 包 装		—	—	—	—	—	—	—	—
お も ち や		—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—

出典：食品衛生事業報告

表 1－（２）－イ 乳類の収去試験の状況 （単位：件）

区 分 年度・収去品目	収 去 検 体 数	不 適 検 体 数	不 適 理 由							備 考
			無 脂 乳 固 形 分	乳 脂 肪 分	比 重	酸 度	細 菌 数	大 腸 菌 群	そ の 他	
令和 4 年 度	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和 5 年 度	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
令和 6 年 度	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
生 乳	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
牛 乳	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
部 分 脱 脂 乳	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
加 工 乳	乳脂肪分 3%以上	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
	乳脂肪分 3%未満	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
そ の 他	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)

出典：食品衛生事業報告、（注）：（ ）内は食品機動監視課の再掲

(3) 違反食品等発見状況

表1－(3) 違反食品等発見状況 (単位：件)

区 分 年度・条項	県 内 産	県 外 産	計	処 置				
				廃 棄	再 生 転 用	適 正 改 善	返 品 回 収	在 庫 な し
令和4年度	7	-	7	-	-	7	-	-
令和5年度	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度	-	1	1	-	-	-	1	-
6条1号（腐敗・変敗）	-	-	-	-	-	-	-	-
2号（有毒・有害）	-	-	-	-	-	-	-	-
3号（病原微生物）	-	-	-	-	-	-	-	-
4号（不潔・異物）	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-	-	-	-
12条（販売等）	-	-	-	-	-	-	-	-
13条2項（基準・規格）	-	1	1	-	-	-	1	-
13条3項（農薬等）	-	-	-	-	-	-	-	-
19条（表示）	-	-	-	-	-	-	-	-
食品表示法第5条	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 食中毒発生状況

表1－(4) 食中毒発生状況 (単位：件)

区 分 年 度	発 生 数	患 者 数	死 亡 数	原因食品			病 因 物 質				備 考
令和4年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(原因施設)											

(5) 食品関係苦情処理状況

表1－(5) 食品関係苦情処理状況 (単位：件)

区分 年度・分類	総 数	原因							
		異 物 混 入	腐 敗 変 敗	異 味 異 臭	カ ビ 発 生	食 品 の 取 扱	施 設 の 衛 生	表 示	そ の 他
令和4年度	35(-)	5(-)	2(-)	-(-)	2(-)	10(-)	7(-)	-(-)	9(-)
令和5年度	42(-)	7(-)	1(-)	3(-)	-(-)	6(-)	6(-)	1(-)	18(-)
令和6年度	44(-)	2(-)	1(-)	2(-)	-(-)	9(-)	6(-)	1(-)	23(-)
魚介類及びその加工品	6(-)	1(-)	1(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	3(-)
肉卵類及びその加工品	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)
乳類及びその加工品	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
穀類及びその加工品	2(-)	-(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)
野菜・果物類及びその加工品	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)
菓 子 類	2(-)	1(-)	-(-)	1(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
清 涼 飲 料 水	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)
その他の食品	5(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1(-)	4(-)
施 設	27(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	7(-)	6(-)	-(-)	14(-)

(注)：()内は食品機動監視課の再掲

(6) 免許資格等の交付届出状況

表1－(6) 製菓衛生師及びふぐ処理師免許交付状況 (単位：件)

区分 免許	名 簿 登 録 数	交 付	転 入	返 納	転 出	再交付	書 交 換 付
製菓衛生師	376	4	-	-	-	-	2
ふぐ処理師	324	10	-	-	-	1	-

(7) 衛生教育実施状況

表1－(7) 衛生教育実施状況 (単位：件・人)

対 象 者	回 数	受 講 者 数
消 費 者	3	134
食 品 等 事 業 者	14	1,621

2 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業

(1) 犬による侵害防止対策

表2－(1)－ア 捕獲・返還及びこう傷事故件数 (単位：件)

区 分 年 度	捕獲 頭数	返還 頭数	こう傷事故件数				
			総数	飼い犬			飼い主 不明犬
				計	登録犬	未登録犬	
令和4年度	64	37	18	18	18	－	－
令和5年度	55	27	19	19	19	－	－
令和6年度	46	21	21	21	21	－	－

表2－(1)－イ こう傷事故発生時の状況 (単位：件)

区 分 年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
(発生 被害時 者の 数状 況)	犬に手を出した	6	4	1
	係留しようとした	3	2	1
	配達訪問等の際	－	2	5
	通 行 中	7	7	11
	遊 戯 中	1	2	－
	そ の 他	1	2	3
(発生 場所 数)	犬舎等の周辺	7	5	1
	公 共 の 場 所	10	10	8
	そ の 他	1	4	12

表2－(1)－ウ 行政措置状況 (単位：件)

区 分 年 度	行 政 措 置		
	告 発	措置命令	始末書
令和4年度	－	－	46
令和5年度	－	－	40
令和6年度	－	－	28

(2) 動物愛護管理事業

表2-(2)-ア 動物の飼養に関する指導・助言状況 (単位: 件)

区 分 年度・動物種	件 数	内 訳 （ 重 複 あ り ）								
		譲 渡	去 不 勢 妊	疾 病	飼 い 方	引 取 り	逸 走	死 亡	注 登 射 録	そ の 他
令和 4 年度	1,210	17	6	2	1	178	186	28	3	789
令和 5 年度	917	29	9	2	8	136	176	13	7	717
令和 6 年度	551	15	8	4	4	112	144	26	8	284
犬	215	11	－	3	2	41	53	6	8	111
猫	304	4	8	－	2	71	89	15	－	148
そ の 他	32	－	－	1	－	－	2	5	－	25

表2-(2)-イ 動物による苦情届出状況 (単位: 件)

区分 年度・動物種	件数	内訳 (重複あり)					
		農作物・家畜	住居・庭園	捕獲依頼	鳴き声	汚物悪臭	その他
令和4年度	494	4	18	41	27	65	329
令和5年度	299	10	9	29	45	93	155
令和6年度	238	1	5	29	46	80	144
犬	108	-	1	27	35	15	47
猫	114	1	4	2	8	61	83
その他	16	-	-	-	3	4	14

表2-(2)-ウ 犬・猫の引取り(保健所受理分)・負傷動物の収容状況 (単位: 頭)

区分 年度	犬・猫の引取り数			負傷動物収容数			
	計	犬	猫	計	犬	猫	その他
令和4年度	154	5	149	22	-	22	-
令和5年度	41	4	37	27	-	26	1
令和6年度	73	15	58	17	-	17	-

表 2 - (2) - エ 第一種動物取扱業登録及び立入検査状況 (単位：件)

業 種 年 度	事業所数	業 種 別 登 録 数							立入検査 件数
		販売	保管	貸出し	訓練	展示	あつせん 競り	譲受飼養	
令和 4 年 度	183	97	93	9	20	23	-	1	105
令和 5 年 度	192	100	102	9	22	24	-	1	88
令和 6 年 度	207	105	112	11	23	27	-	2	97

表 2 - (2) - オ 第二種動物取扱業届出及び立入検査状況 (単位：件)

業 種 年 度	事業所数	業 種 別 届 出 数						立入検査 件数
		譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他	
令和 4 年 度	11	8	9	-	1	1	-	3
令和 5 年 度	16	13	11	-	1	2	-	8
令和 6 年 度	18	13	13	-	1	4	-	4

表 2 - (2) - カ 特定動物の飼養及び保管の許可数及び立入検査状況 (単位：件)

科 目 年 度	総 数	動 物 種 別 内 訳			立入検査 件数
		哺乳綱	鳥綱	爬虫綱	
令和 4 年度	13	4	4	5	20
令和 5 年度	13	4	4	5	3
令和 6 年度	13	4	4	5	1

表 2 - (2) - キ 多頭飼養の届出状況 (単位：件)

年 度	届 出 施設数	飼養頭数別内訳				調査件数 計	現地調査 件 数	立 入 検 査 数
		10～30	31～60	61～90	91～			
令和 4 年度	34	30	4	-	-	4	3	1
令和 5 年度	39	33	6	-	-	9	5	4
令和 6 年度	43	37	6	-	-	3	1	2

(注) 届出施設数は、犬又は猫を合わせて 10 頭以上飼養する届出済施設の総数を指す。

表 2 - (2) - ク 動物愛護教育実施状況

事業名	実施主体	実施回数	内 容	受講者数
-	-	-	-	-

(参考) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況 (単位：件)

区 分 年度・市町村	原簿保有数	登録申請数	注射済票交付数		
			計	集合	個別
令和 4 年 度	18,253	1,296	13,738	3,531	10,207
令和 5 年 度	18,184	1,328	13,723	3,225	10,498
令和 6 年 度	18,198	1,378	13,662	3,060	10,602
木 更 津 市	7,930	681	6,089	919	5,170
君 津 市	4,267	300	2,977	754	2,223
富 津 市	2,495	150	1,766	684	1,082
袖 ケ 浦 市	3,506	247	2,830	703	2,127

(注)：犬の登録・狂犬病予防注射に係る事務は、平成 12 年度から市町村に権限移譲。

3 環境衛生事業

(1) 生活衛生関係営業施設監視指導事業

表3-(1)-ア 施設数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

区分 年度・業種		施設数	許認可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
令和4年度		1,436	69	41	28	239
令和5年度		1,450	55	41	14	148
令和6年度		1,478	63	35	28	236
理容所		304(-)	3(-)	11(-)	△8(-)	80(-)
美容所		700(1)	34(1)	15(-)	19(1)	59(-)
クリーニング所	小計	129(-)	-(-)	2(-)	△2(-)	12(-)
	洗場・仕上場	59	-	-	-	2
	取次所	70(-)	-(-)	2(-)	△2(-)	10(-)
旅館	小計	278	26	6	20	26
	旅館・ホテル	131	-	3	△3	17
	簡易宿所	146	26	3	23	8
	下宿	1	-	-	-	1
公衆浴場	小計	62	-	1	△1	56
	一般公衆浴場	1	-	-	-	1
	その他の公衆浴場	61	-	1	△1	55
興行場		5	-	-	-	3

(注) 1 理容所・美容所の()は移動理容所、移動美容所の再掲

2 取次所の()は無店舗取次店の再掲

表 3 - (1) - イ 市町村別の施設数 (単位：件)

区 分 市町村	理 容 所	美 容 所	クリーニング所			旅館				公衆浴場			興 行 場	施 設 数	対 前 年 度 増 減
			小 計	洗 場 ・ 仕 上 場	取 次 所	小 計	旅 館 ・ ホ テ ル	簡 易 宿 所	下 宿	小 計	一 般 公 衆 浴 場	そ の 他 公 衆 浴 場			
総 数	304 (-)	700 (1)	129 (-)	59	70 (-)	278	131	146	1	62	1	61	5	1,478	28
木更津市	109 (-)	333 (-)	64 (-)	29	35 (-)	58	44	14	-	14	1	13	3	581	15
君津市	90 (-)	174 (1)	31 (-)	14	17 (-)	66	29	37	-	30	-	30	1	392	7
富津市	69 (-)	81 (-)	17 (-)	11	6 (-)	140	45	94	1	11	-	11	1	319	7
袖ヶ浦市	36 (-)	112 (-)	17 (-)	5	12 (-)	14	13	1	-	7	-	7	-	186	△1

(注) () は前表の (注) 1、2 と同じ

表 3 - (1) - ウ 衛生講習会実施状況

業種 年度	理 容		美 容		ク リ ー ニ ン グ		旅 館		公 衆 浴 場	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和 4 年度	1	71	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 5 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 6 年度	1	61	-	-	-	-	-	-	-	-

表 3 - (1) - エ 旅館業無許可営業立入検査の状況

年 度	立入検査件数
令 和 4 年 度	-
令 和 5 年 度	5
令 和 6 年 度	-

(2) 住宅宿泊事業監視指導事業

表3－(2) 施設数及び立入検査件数の状況

年 度	施設数	立入検査件数
令和4年度	22	－
令和5年度	32	－
令和6年度	42	－

(3) 化製場等施設監視指導事業

表3－(3) 施設数及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

区 分	施設数	許可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
令和4年度	17	1	1	－	17
令和5年度	17	－	－	－	17
令和6年度	18	1	－	1	18
化 製 場	－	－	－	－	－
魚介類・鳥類等 製造貯蔵施設	－	－	－	－	－
死亡獣畜取扱場	－	－	－	－	－
畜舎・家きん舎	18	1	－	1	18
死亡獣畜取扱場以外処理	－	－	－	－	－

(4) 建築物の衛生的環境の確保に関する事業

表 3 - (4) - ア 特定建築物数及び立入検査件数等の状況 (単位: 件)

年 度	施設数	届出件数	非該当 届出件数	対 前 年 度 増 減	立 入 検 査 件 数
令和 4 年度	96 (16)	1 (-)	- (-)	1 (-)	13 (-)
令和 5 年度	97 (16)	1 (-)	- (-)	1 (-)	31 (-)
令和 6 年度	97 (16)	1 (-)	1 (-)	- (-)	16 (-)
興 行 場	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
百 貨 店	15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (-)
店 舗	25 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	7 (-)
もっばら事務所	24 (10)	1 (-)	- (-)	1 (-)	3 (-)
その他の事務所	7 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
学 校	4 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (-)
旅 館	15 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (-)
集 会 場	3 (2)	- (-)	1 (-)	△ 1 (-)	- (-)
図 書 館	2 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
博 物 館	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
美 術 館	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
遊 技 場	1 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

(注) () 内は、国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲

表 3 - (4) - イ 建築物管理事業の登録及び立入検査件数等の状況 (単位：件)

業 種 年度・区分	総 数	建 築 物 清 掃 業	建 築 物 空 気 環 境 測 定 業	建 築 物 空 気 調 和 用 ダ クト 清 掃 業	建 築 物 飲 料 水 水 質 検 査 業	建 築 物 飲 料 水 貯 水 槽 清 掃 業	建 築 物 排 水 管 清 掃 業	建 築 物 ね ず み・こ ん 虫 等 防 除 業	建 築 物 環 境 衛 生 総 合 管 理 業
令和 4 年度	49	15	6	1	2	16	-	5	4
令和 5 年度	47	14	6	1	2	15	-	5	4
令和 6 年度	46	13	6	1	2	15	-	5	4
登 録	9	4	2	-	1	2	-	-	-
期 限 満 了	10	5	2	-	1	2	-	-	-
登 録 廃 止	-	-	-	-	-	-	-	-	-
立入検査件数	14	5	3	-	1	3	-	2	-

(5) 遊泳用プールに関する事業

表 3 - (5) 遊泳用プール施設数及び施設調査件数 (単位：件)

年 度	総施設数	営業用	事業用	その他
令和 4 年度	33 (18)	29 (17)	3 (1)	1 (-)
令和 5 年度	32 (17)	28 (16)	3 (1)	1 (-)
令和 6 年度	32 (17)	28 (16)	3 (1)	1 (-)
施設調査件数	30 (17)	27 (16)	3 (1)	- (-)

(注) () 内は、通年プールの施設数及び施設調査件数の再掲

(6) 温泉法関係施設監視指導事業

表 3 - (6) - ア 温泉掘削許可等の件数及び立入検査件数等の状況 (単位: 件)

年 度	掘 削 許 可	動 力 許 可	可燃性天然ガス		利 用 施 設			
			採 取 許 可	確 認	施 設 数	許 可	廃 止	立 入 検 査 件 数
令和 4 年度	1	-	-	-	22	4	3	3
令和 5 年度	-	1	1	-	24	3	1	1
令和 6 年度	1	-	-	-	24	-	-	12

表 3 - (6) - イ 温泉利用施設の状況

No.	温泉地名	利用施設数	泉 質
1	木更津三日月温泉	1	含よう素 - ナトリウム - 塩化物強塩泉
2	南総里見の湯	1	炭酸水素ナトリウムの項で適合
3	亀山温泉	9	ナトリウム - 塩化物・炭酸水素塩温泉
4	亀山温泉 三色の湯	1	ナトリウム - 炭酸水素塩泉
5	七里川温泉	1	総硫黄及びメタけい酸の項で適合
6	人見温泉	1	含よう素 - ナトリウム - 塩化物温泉
7	小糸川温泉	1	ナトリウム - 炭酸水素塩・塩化物泉
8	ロマンの森 豊英温泉 No. 2	1	メタけい酸の項で適合
9	濃溝温泉 千寿の湯	1	メタけい酸及び重炭酸そうだの項で適合
10	青堀温泉	1	ナトリウム - 塩化物泉
11	かなや温泉	1	ナトリウム・カルシウム - 硫酸塩・炭酸水素塩冷鉱泉
12	山中温泉	1	ナトリウム - 塩化物泉
13	房州大福温泉	1	ナトリウム・カルシウム・マグネシウム - 硫酸塩冷鉱泉
14	金谷城温泉	1	ナトリウム - 塩化物泉

15	かずさ自然温泉	1	メタけい酸の項で適合
16	ゆりまち袖ヶ浦駅前モ ール温泉	1	含よう素 - ナトリウム - 塩化物温泉

(7) 感染症対策

表3－(7) 感染症対策調査の状況 (単位：件)

年 度	調 査 数
令和4年度	－
令和5年度	3
令和6年度	2

(8) 浄化槽通知受理事業

表3－(8) 浄化槽設置に係る通知受理状況（単位：件）

年 度	設 置 に 係 る 通 知 の 受 理
令 和 4 年 度	871
令 和 5 年 度	781
令 和 6 年 度	644

(9) 苦情及び相談事業

表3－(9) 苦情及び相談等の状況（単位：件）

種 別 \ 区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数	143	283	224
住居内空気環境	1	－	－
水 道 施 設	－	－	－
飲 用 井 戸	－	－	－
衛 生 害 虫	10	5	4
生活衛生関係 営 業 施 設	113	236	191
そ の 他	18	42	29

VIII 検査課の業務概要

検査課は「千葉県検査業務運営要領」に基づき、君津保健所（君津健康福祉センター）及び市原保健所（市原健康福祉センター）の検査業務を行っている。また、内部精度管理の実施及び外部精度管理調査への参加によって検査精度を確認している。

1 臨床及び細菌検査業務

（１）臨床検査

原爆被爆者対策事業に係る被爆者健康診断での尿検査を 22 検体 88 項目実施した。
エイズ対策事業及び肝炎対策事業に係る血液検査は、406 検体 1,975 項目を実施した。

（２）細菌検査

平常時対策として、給食施設従事者及び食品取扱業者等を対象とする赤痢菌、チフス菌、パラチフス A 菌及び腸管出血性大腸菌 0157 等の検査を 3,269 件実施した。

2 食品衛生検査業務

（１）食品細菌検査

食品機動監視課が管内施設等から収去した食品等についての細菌検査は、34 検体 204 項目を実施した。

（２）乳類規格試験

食品機動監視課が収去した市販の牛乳についての乳類規格試験は、1 検体 6 項目を実施した。

3 健康危機管理検査業務

（１）感染症発生に伴う検査

患者、患者家族及び接触者等の細菌検査を 112 件実施し、21 検体から腸管出血性大腸菌（0157：13 検体、0103：4 検体、型不明：4 検体）を検出した。

（２）食中毒及び苦情食品等の検査

食中毒及び苦情食品等の検査を 148 検体 1,551 項目実施し、11 検体から黄色ブドウ球菌、4 検体からセレウス菌、3 検体からウエルシュ菌、2 検体からカンピロバクター、80 検体からノロウイルス、2 検体からロタウイルスを検出した。

4 精度管理事業

（１）内部精度管理

繰り返し試験等の実施により、検査精度を確認した。

（２）外部精度管理

一般財団法人食品薬品安全センター及び千葉県衛生研究所が実施する外部精度管理調査に参加し、良好な結果を得た。

1 臨床及び細菌検査業務

(1) 臨床検査

表 1 - (1) 臨床検査実施状況

(単位：件)

区 分			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	君津保健所	市原保健所
血液	梅毒	TP 法	-	222	400	250	150
		STS 法	-	222	400	250	150
	HIV 抗原・抗体		-	222	401	251	150
	HCV 抗体		-	226	387	247	140
	HBs 抗原		-	228	387	247	140
尿	糖		30	30	22	-	22
	蛋白		30	30	22	-	22
	ウロビリノーゲン		30	30	22	-	22
	潜血		30	30	22	-	22
便	寄生虫	塗抹鏡検	-	-	-	-	-
		ぎょう虫卵	-	-	-	-	-

(2) 細菌検査

表 1 - (2) 平常時対策としての腸内細菌検査実施状況

(単位：件)

区 分		計	給食施設 従事者	食品 取扱業者	水道施設 従事者	その他
令和 4 年度		3,212	1,991	130	813	278
令和 5 年度		3,366	2,063	109	875	319
令和 6 年度		3,269	2,006	173	580	510
君津保健所	赤痢菌・チフス菌・パルチフス A 菌・サルモネラ属菌※	764	435	-	101	228
	腸管出血性大腸菌 0157	556	418	-	101	37
	その他の菌	-	-	-	-	-
市原保健所	赤痢菌・チフス菌・パルチフス A 菌・サルモネラ属菌※	1,087	628	85	259	115
	腸管出血性大腸菌 0157	862	525	88	119	130
	その他の菌	-	-	-	-	-

※サルモネラ属菌は希望者のみに実施

() 内は陽性数の再掲：陽性時のみ記載

2 食品衛生検査業務

(1) 食品細菌検査

表 2 - (1) 食品細菌検査実施状況

(単位：件)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	君津保健所	市原保健所
検 体 数		－	35	34	26	8
項 目 数		－	206	204	156	48
項目内訳	細菌数（生菌数）	－	35	34	26	8
	大腸菌群の有無	－	35	34	26	8
	黄色ブドウ球菌	－	35	34	26	8
	サルモネラ属菌	－	33	34	26	8
	腸炎ビブリオ	－	－	－	－	－
	腸炎ビブリオ最確数	－	－	－	－	－
	カンピロバクター	－	33	34	26	8
	E.coli の有無	－	－	－	－	－
	E.coli の最確数	－	－	－	－	－
	腸管出血性大腸菌 0157	－	35	34	26	8
	腸管出血性大腸菌 026	－	－	－	－	－
	腸管出血性大腸菌 0111	－	－	－	－	－
	腸管出血性大腸菌 0103	－	－	－	－	－
	腸管出血性大腸菌 0121	－	－	－	－	－
	腸管出血性大腸菌 0145	－	－	－	－	－

(2) 乳類規格試験

表 2 - (2) 乳類規格試験実施状況

(単位：件)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	君津保健所	市原保健所
検 体 数		－	2	1	1	－
項 目 数		－	8	6	6	－
項目内訳	細菌数（生菌数）	－	2	1	1	－
	大腸菌群の有無	－	2	1	1	－
	比重	－	1	1	1	－
	酸度	－	1	1	1	－
	無脂乳固形分	－	1	1	1	－
	乳脂肪分	－	1	1	1	－

3 健康危機管理検査業務

(1) 感染症発生に伴う検査

表 3 - (1) 感染症発生に伴う検査実施状況

(単位：件)

区 分		事 案 数	計	便			その他 (便以外)
				経過者 ・患者	接触者 ・家族	その他	
令和 4 年度		8	32	22	10	-	-
令和 5 年度		19	89	42	47	-	-
令和 6 年度		25	112	60	52	-	-
君津保健所	コレラ菌	-	-	-	-	-	-
	赤痢菌	1	2	-	2	-	-
	チフス菌	-	-	-	-	-	-
	パラチフス A 菌	-	-	-	-	-	-
	腸管出血性大腸菌 0157	12	59(10)	31(10)	28	-	-
	腸管出血性大腸菌 026	1	2	2	-	-	-
	腸管出血性大腸菌型不明	5	18(4)	9(4)	9	-	-
	結核菌：塗抹鏡検	-	-	-	-	-	-
	培養	-	-	-	-	-	-
	新型コロナウイルス	-	-	-	-	-	-
市原保健所	コレラ菌	-	-	-	-	-	-
	赤痢菌	1	2	-	2	-	-
	チフス菌	-	-	-	-	-	-
	パラチフス A 菌	-	-	-	-	-	-
	腸管出血性大腸菌 0157	2	11(3)	7(3)	4	-	-
	腸管出血性大腸菌 026	1	3	2	1	-	-
	腸管出血性大腸菌 0111	1	3	1	2	-	-
	腸管出血性大腸菌 0103	1	12(4)	8(2)	4(2)	-	-
	結核菌：塗抹鏡検	-	-	-	-	-	-
	培養	-	-	-	-	-	-
	新型コロナウイルス	-	-	-	-	-	-

() 内は陽性数の再掲：陽性時のみ記載

(2) 食中毒及び苦情食品等の検査

表3-(2)-ア 食中毒及び苦情食品等の検査実施状況

(単位：件)

区 分			計	食 品	便	吐 物	ふきとり	その他
	事案数							
令和 4 年度	25	検体数	166	－	159	－	7	－
		項目数	965	－	825	－	140	－
令和 5 年度	17	検体数	149	－	139	－	10	－
		項目数	1, 826	－	1, 626	－	200	－
令和 6 年度	28	検体数	148	3	123	－	22	－
		項目数	1, 551	60	1, 051	－	440	－
項目内訳	コレラ菌		70	3	45	－	22	－
	赤痢菌		70	3	45	－	22	－
	チフス菌		70	3	45	－	22	－
	パラチフス A 菌		70	3	45	－	22	－
	腸炎ビブリオ		70	3	45	－	22	－
	NAG ビブリオ		70	3	45	－	22	－
	ビブリオ ミミクス		70	3	45	－	22	－
	ビブリオ フルビアリス		70	3	45	－	22	－
	黄色ブドウ球菌		70	3	45	－	22	－
	サルモネラ属菌		70	3	45	－	22	－
	セレウス菌		70	3	45	－	22	－
	ウエルシュ菌		70	3	45	－	22	－
	カンピロバクター		70	3	45	－	22	－
	エルシニア エンテロコリチカ		70	3	45	－	22	－
	エロモナス フィドロフィア		70	3	45	－	22	－
	エロモナス ソブリア		70	3	45	－	22	－
	プレジオモナス シゲロイデス		70	3	45	－	22	－
	下痢原性大腸菌		70	3	45	－	22	－
	腸管出血性大腸菌 0157		70	3	45	－	22	－
	腸管出血性大腸菌 026		70	3	45	－	22	－
	ノロウイルス		113	－	113	－	－	－
	ロタウイルス		19	－	19	－	－	－
	アデノウイルス		19	－	19	－	－	－
	大腸菌群		－	－	－	－	－	－
	細菌数（生菌数）		－	－	－	－	－	－
	その他		－	－	－	－	－	－
検出菌等内訳	黄色ブドウ球菌		11	1	10	－	－	－
	セレウス菌		4	1	－	－	3	－
	ウエルシュ菌		3	－	3	－	－	－
	カンピロバクター		2	－	2	－	－	－
	ノロウイルス		80	－	80	－	－	－
	ロタウイルス		2	－	2	－	－	－

表 3 - (2) - イ 食中毒及び苦情食品等の検査実施状況（当年度保健所別・再掲）

（単位：件）

項 目		君津保健所	市原保健所
コレラ菌		33	37
赤痢菌		33	37
チフス菌		33	37
パラチフス A 菌		33	37
腸炎ビブリオ		33	37
NAG ビブリオ		33	37
ビブリオ ミミクス		33	37
ビブリオ フルビアリス		33	37
黄色ブドウ球菌		33	37
サルモネラ属菌		33	37
セレウス菌		33	37
ウエルシュ菌		33	37
カンピロバクター		33	37
エルシニア エンテロコリチカ		33	37
エロモナス フィドロフィア		33	37
エロモナス ソブリア		33	37
プレジオモナス シゲロイデス		33	37
下痢原性大腸菌		33	37
腸管出血性大腸菌 0157		33	37
腸管出血性大腸菌 026		33	37
ノロウイルス		72	41
ロタウイルス		19	-
アデノウイルス		19	-
大腸菌群		-	-
細菌数（生菌数）		-	-
その他（ ）		-	-
合 計		770	781
検 出 菌 等 内 訳	黄色ブドウ球菌	9	2
	セレウス菌	4	-
	ウエルシュ菌	1	2
	カンピロバクター	-	2
	ノロウイルス	50	30
	ロタウイルス	2	-

4 精度管理事業

(1) 内部精度管理

表 4－(1) 内部精度管理実施状況

項 目		実施回数
添加回収試験	細菌数（生菌数）	13
繰り返し試験	細菌数（生菌数）	3
	牛乳理化学	1
陽性対照	大腸菌群の有無	11
	黄色ブドウ球菌	10
	サルモネラ属菌	10
	腸炎ビブリオ	－
	E.coli	1
	腸内細菌科菌群	1
	腸管出血性大腸菌 0157	9
	腸管出血性大腸菌 026	－
	腸管出血性大腸菌 0111	－
	腸管出血性大腸菌 0103	－
	腸管出血性大腸菌 0121	－
	腸管出血性大腸菌 0145	－

(2) 外部精度管理

表 4－(2) 外部精度管理実施状況

外部精度管理調査機関	調査項目
一般財団法人食品薬品安全センター	大腸菌群 一般細菌数 黄色ブドウ球菌 E.coli サルモネラ属菌 腸内細菌科菌群
千葉県衛生研究所	ノロウイルス(リアルタイム PCR 法) 結核菌塗抹標本鏡検

Ⅸ 食品機動監視課の業務概要

1 食品衛生監視事業

食品機動監視課は、君津保健所（健康福祉センター）管内、市原保健所（健康福祉センター）管内の 5 市を所管し、食品製造業・卸売市場・大規模小売店舗・旅館業・集団給食施設に対して重点的に監視指導を実施するほか、君津保健所（健康福祉センター）生活衛生課や市原保健所（健康福祉センター）健康生活支援課と共同で監視を実施した。

また、管内の食品製造施設等から食品を収去し、食品等規格基準等の検査を実施し、不良食品の排除や食品等の安全性確保に努めた。

（１）監視指導実施状況

所管区域の食品営業施設のうち、許可を要する施設は 7,610 件（君津保健所管内 4,708 件、市原保健所管内 2,902 件）、届出を要する施設は 3,178 件（君津保健所管内 1,974 件、市原保健所管内 1,204 件）であり、所管区域合計で 566 件（許可を要する施設 465 件、届出を要する施設 101 件）の監視指導を実施した。

（２）収去試験検査状況

食品等 139 検体を収去し、食品等の成分規格、食品添加物の使用基準等について、900 項目の検査を実施した。

（３）違反食品等処理状況

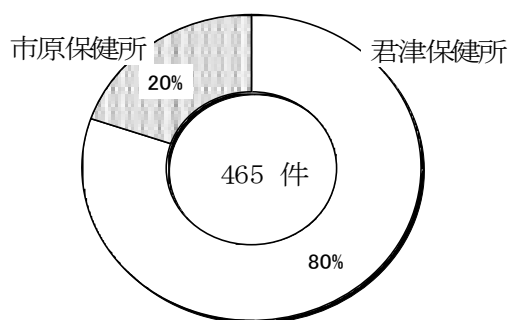
管内 12 件の違反食品を発見し、監視指導を実施した。

（４）衛生教育実施状況

食品製造施設及び給食施設等の食品関係従事者に対し、2 回の衛生講習会を開催し、延受講者数は 277 人であった。

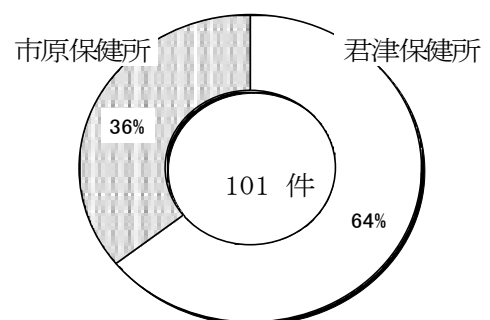
許可を要する施設監視件数

保健所名	君津保健所	市原保健所	合計
件数	373	92	465



届出を要する施設監視件数

保健所名	君津保健所	市原保健所	合計
件数	65	36	101



1 食品衛生監視事業

(1) 監視指導実施状況

表 1-(1)-ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設・監視等の状況

業 種	保 健 所 区 分	保 健 所												市 原				
		君 津					健 所					違 反 件 数	施 設 数					
		施 設 数					監 視 件 数						施 設 数					
		卸 売 場	大 規 模 小 売 店 舗	給 食 施 設	（監 視 課 を の 除 く 所） 掌	計	卸 売 場	大 規 模 小 売 店 舗	給 食 施 設	（監 視 課 を の 除 く 所） 掌	（生 活 衛 生 課 の 支 援 課） 掌		計	卸 売 場	大 規 模 小 売 店 舗	給 食 施 設	（監 視 課 を の 除 く 所） 掌	計
令 和 4 年 度	5	240	108	574	927	6	60	61	44	89	260	3	-	191	71	280	542	
令 和 5 年 度	3	190	77	439	709	2	19	41	87	59	208	3	-	145	85	224	454	
令 和 6 年 度	2	104	73	286	465	2	83	29	72	87	273	6	-	117	73	136	326	
飲 食 店 営 業	一般食堂・レストラン等	-	28	73	-	101	-	5	29	5	40	79	-	-	17	73	-	90
食 店 営 業	仕出し屋・弁当屋	-	7	-	2	9	-	10	-	-	6	16	-	-	24	-	1	25
旅 館		-	-	-	44	44	-	-	-	9	-	9	-	-	-	-	23	23
営 業	その他の	-	27	-	-	27	-	21	-	-	33	54	-	-	31	-	-	31
業 小 計		-	62	73	46	181	-	36	29	14	79	158	-	-	72	73	24	169
菓 子（パンを含む）製 造 業		-	14	-	138	152	-	15	-	22	-	37	1	-	12	-	70	82
乳 処 理 業		-	-	-	1	1	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 製 品 製 造 業		-	-	-	5	5	-	-	-	5	-	5	-	-	-	-	-	-
集 乳 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 販 売 業		1	8	-	-	9	1	12	-	-	3	16	4	-	14	-	-	14
魚 介 類 競 り 売 営 業		1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業		-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業		-	-	-	6	6	-	-	-	4	-	4	-	-	-	-	-	-
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業		-	-	-	4	4	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-
喫 茶 店 営 業		-	2	-	-	2	-	2	-	-	2	4	-	-	2	-	-	2
あ ん 類 製 造 業		-	-	-	1	1	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	1	1
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業		-	5	-	20	25	-	3	-	2	-	5	-	-	1	-	12	13
乳 類 販 売 業		-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	2
食 肉 処 理 業		-	1	-	5	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4
食 肉 販 売 業		-	9	-	-	9	-	13	-	-	2	15	1	-	14	-	-	14
食 肉 製 品 製 造 業		-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業		-	-	-	2	2	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	1
マ ー ガ リ ン 又 は ショ ー ト ニ ン グ 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
み そ 製 造 業		-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
し ょ う ゆ 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ソ ー ス 類 製 造 業		-	-	-	3	3	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-
酒 類 製 造 業		-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豆 腐 製 造 業		-	-	-	3	3	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
納 豆 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麵 類 製 造 業		-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	1
そ う ざ い 製 造 業		-	2	-	39	41	-	2	-	7	-	9	-	-	-	-	15	15
添 加 物 製 造 業		-	-	-	2	2	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-	3	3
食 品 の 放 射 線 照 射 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業		-	-	-	1	1	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-	-	-
氷 雪 製 造 業		-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
氷 雪 販 売 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：件)

保 健 所						合 計														
監 視 件 数						違 反 件 数	施設数	監 視 件 数				違 反 件 数	指 導 票 交 付 件 数	処 分 件 数						口 頭 説 諭
卸 売 市 場	大 規 模 小 売 店 舗	給 食 施 設	（監 視 課 を 除 く） 所 掌	（生 活 衛 生 課 の 所 掌）	計		監 視 課 の 所 掌	監 視 課 の 所 掌	（生 活 衛 生 課 の 所 掌）	計	許 可 取 消			営 業 禁 止 令	営 業 停 止 令	改 善 命 令	物 品 廃 棄 命 令	そ の 他		
-	76	5	31	-	112	-	1,469	283	89	372	3	-	-	-	-	-	-	-	3	
-	49	19	23	35	126	1	1,163	240	94	334	4	1	-	-	-	-	-	-	3	
-	23	13	14	1	51	-	791	235	89	324	6	-	-	-	-	-	-	-	6	
-	-	13	-	1	14	-	191	51	42	93	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	5	-	-	-	5	-	34	15	6	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	67	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	6	-	-	-	6	-	58	27	33	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	11	13	-	1	25	-	350	102	81	183	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	3	-	3	-	6	-	234	43	-	43	1	-	-	-	-	-	-	-	1	
-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	4	-	-	-	4	-	23	17	3	20	4	-	-	-	-	-	-	-	4	
-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	6	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	4	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	1	-	-	-	1	-	4	3	2	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	38	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	1	-	1	-	10	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	4	-	1	-	5	-	23	18	2	20	1	-	-	-	-	-	-	-	1	
-	-	-	4	-	4	-	7	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	1	-	1	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	56	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	4	-	4	-	5	7	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表 1-(1)-イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設・監視等の状況

業 種	保健所 区 分	君 津 保 健 所																	違 反 件 数
		施 設 数								監 視 件 数									
		地 方 公 設 市 場	大 規 模 食 品 製 造 施 設	大 規 模 飲 食 店	集 団 給 食 施 設	加 指 定 成 分 等 含 有 食 品 製 造 施 設	管 理 実 施 に 基 づ く 衛 生 設 生	（監 視 課 を の 除 く ） 計	地 方 公 設 市 場	大 規 模 食 品 製 造 施 設	大 規 模 飲 食 店	集 団 給 食 施 設	加 指 定 成 分 等 含 有 食 品 製 造 施 設	管 理 実 施 に 基 づ く 衛 生 設 生	（監 視 課 を の 除 く ） 計	（監 視 課 を の 除 く ） 計	（生 活 衛 生 課 の 支 援 課 ） 計		
令 和 4 年 度		1	4	2	45	-	2	307	361	-	3	-	1	-	2	17	23	5	
令 和 5 年 度		3	9	4	66	-	6	423	511	1	5	-	6	-	4	39	6	6	
令 和 6 年 度		3	8	11	75	-	6	554	657	2	6	1	11	-	7	50	23	5	
飲 食 店 営 業		-	-	11	75	-	-	51	137	-	-	1	11	-	-	16	14	1	
調理の機能を有する自動販売機		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食 肉 販 売 業		-	-	-	-	-	-	18	18	-	-	-	-	-	-	4	-	-	
魚 介 類 販 売 業		-	-	-	-	-	-	19	19	-	-	-	-	-	-	5	1	3	
魚 介 類 競 り 売 り 営 業		1	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
集 乳 業		-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳 処 理 業		-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	-	-	1	-	1	-	
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食 肉 処 理 業		-	-	-	-	-	-	17	17	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
食 品 の 放 射 線 照 射 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
菓 子 製 造 業		-	1	-	-	-	-	201	202	-	1	-	-	-	-	4	8	-	
アイスクリーム類製造業		-	-	-	-	-	-	5	5	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
乳 製 品 製 造 業		-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
清 涼 飲 料 水 製 造 業		-	1	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食 肉 製 品 製 造 業		-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	-	-	2	1	-	-	
水 産 製 品 製 造 業		1	1	-	-	-	1	22	25	1	1	-	-	-	2	3	-	1	
氷 雪 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
液 卵 製 造 業		-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食 用 油 脂 製 造 業		-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
みそ又はしょうゆ製造業		-	-	-	-	-	-	13	13	-	-	-	-	-	-	4	-	-	
酒 類 製 造 業		-	-	-	-	-	-	9	9	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
豆 腐 製 造 業		-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
納 豆 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
麵 類 製 造 業		-	-	-	-	-	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
そ う ざ い 製 造 業		1	-	-	-	-	-	121	122	1	-	-	-	-	-	3	-	-	
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業		-	1	-	-	-	2	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
冷 凍 食 品 製 造 業		-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
漬 物 製 造 業		-	-	-	-	-	-	30	30	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
密 封 包 装 食 品 製 造 業		-	-	-	-	-	-	8	8	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
食 品 の 小 分 け 業		-	2	-	-	-	-	12	14	-	2	-	-	-	-	1	-	-	
添 加 物 製 造 業		-	2	-	-	-	-	5	7	-	1	-	-	-	-	3	-	-	

市 原 保 健 所																	
施 設 数								監 視 件 数								違 反 件 数	
地 方 公 設 市 場	大 規 模 食 品 製 造 施 設	大 規 模 飲 食 店	集 団 給 食 施 設	加 指 定 成 分 等 含 有 食 品 製 造 工 施 設	H A C C P に 基 づ く 衛 生 管 理 実 施 施 設	(監 視 課 を 除 く) 掌 所	計	地 方 公 設 市 場	大 規 模 食 品 製 造 施 設	大 規 模 飲 食 店	集 団 給 食 施 設	加 指 定 成 分 等 含 有 食 品 製 造 工 施 設	H A C C P に 基 づ く 衛 生 管 理 実 施 施 設	(監 視 課 を 除 く) 掌 所	(健 康 生 活 支 援 課) 所 掌	計	
-	1	1	15	-	-	148	165	-	-	-	1	-	-	9	-	10	-
-	1	1	37	-	-	218	257	-	-	-	2	-	-	25	10	37	-
-	2	1	55	-	-	297	355	-	-	1	5	-	-	20	15	41	-
-	-	1	55	-	-	53	109	-	-	1	5	-	-	7	14	27	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	12	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	15	15	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	-	-	-	-	103	104	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	51	51	-	-	-	-	-	-	3	-	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	20	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
-	-	-	-	-	-	15	15	-	-	-	-	-	-	3	-	3	-

(単位：件)

業 種 区 分	合 計						計						口 頭 説 論
	施設数	監 視 件 数	違 反 件 数	指 導 票 交 付 件 数	処 分 件 数								
	監 視 課 の 所 掌	監 視 課 の 所 掌			(生 活 衛 生 課 の 所 掌 支 援 課)	計	許 可 取 消	営 業 禁 止 命 令	営 業 停 止 命 令	改 善 命 令	物 品 廃 棄 命 令	そ の 他	
令 和 4 年 度	526	33		33	5	-	-	-	-	-	-	-	5
令 和 5 年 度	768	82	16	98	6	-	-	-	-	-	-	-	6
令 和 6 年 度	1012	85	38	141	5	-	-	-	-	-	-	-	5
飲 食 店 営 業	246	41	28	69	1	-	-	-	-	-	-	-	1
調理の機能を有する自動販売機		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 肉 販 売 業	30	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 販 売 業	34	6	2	8	3	-	-	-	-	-	-	-	3
魚 介 類 競 り 売 り 営 業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集 乳 業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 処 理 業	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 肉 処 理 業	19	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 品 の 放 射 線 照 射 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓 子 製 造 業	306	5	8	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業	8	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 製 品 製 造 業	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 肉 製 品 製 造 業	4	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水 産 製 品 製 造 業	29	7	-	7	1	-	-	-	-	-	-	-	1
氷 雪 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
液 卵 製 造 業	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業	14	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒 類 製 造 業	9	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豆 腐 製 造 業	7	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
納 豆 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
麺 類 製 造 業	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ う ざ い 製 造 業	173	7	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業	3	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷 凍 食 品 製 造 業	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漬 物 製 造 業	50	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
密 封 包 装 食 品 製 造 業	10	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 品 の 小 分 け 業	17	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添 加 物 製 造 業	22	7	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 1－（１）－ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する食品営業施設の状況

（単位：件）

保健所 <	
--	--

(2) 収去試験結果の概要

表 1－(2) 食品等の収去試験の状況

(単位：件)

保 健 所			君津保健所			市原保健所			不適理由					
区 分 収去品目			検 査 数		違	検 査 数		違	細 菌 大 腸 菌 異 物 添 加 物 使 用 基 準 法 定 外 添 加 物 そ の 他					
			検 査 体 数	検 査 項 目 数	反 検 体 数	検 査 体 数	検 査 項 目 数	反 検 体 数						
令和 4 年 度			4	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 5 年 度			76	477	-	24	158	-	-	-	-	-	-	-
令和 6 年 度			99	628	-	40	272	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍魚介類		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品（かん詰・びん詰を除く）			4	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）			5	55	-	4	44	-	-	-	-	-	-	-
乳 製 品			2	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品（アイスクリーム類を除きマーガリンを含む）			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓			1	4	-	1	4	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）			3	15	-	7	19	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品（かん詰・びん詰を除く）			19	117	-	4	16	-	-	-	-	-	-	-
菓 子 類			25	104	-	3	9	-	-	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水			6	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒 精 飲 料			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷 雪			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
缶 詰 ・ び ん 詰 食 品			4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 食 品			25	193	-	15	130	-	-	-	-	-	-	-
添加物	化学的合成品及びその製剤		4	40	-	6	50	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 の 添 加 物		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器 具 及 び 容 器 包 装			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
お も ち や			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳			1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 違反食品等処理状況

表 1 - (3) 違反食品等処理状況 (単位：件)

保 健 所		君津保健所		市原保健所		合 計		処 置					在 庫	備
条 項	区 分	県 内 産	県 外 産	県 内 産	県 外 産	県 内 産	県 外 産	廃 棄	再 生 転 用	適 正 改 善	返 品 回 収	そ の 他	な し	考
令和 4 年度		7	-	-	-	7	-	-	-	-	7	-	-	-
令和 5 年度		9	-	1	-	10	-	1	-	-	9	-	-	-
令和 6 年度		11	1	-	-	11	1	-	-	-	12	-	-	-
第 6 条	1 号 腐敗・変敗	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	2 号 有毒・有害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3 号 病原微生物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4 号 不潔・異物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第 12 条 販売等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第 13 条 2 項 基準・規格		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第 13 条 3 項 農薬等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第 19 条 2 項 表示		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品表示法第 5 条		11	-	-	-	11	-	-	-	-	11	-	-	-

(4) 衛生教育実施状況

表 1 - (4) 衛生教育実施状況 (単位：件)

対 象 者	君津保健所		市原保健所		計	
	回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
消 費 者	-	-	-	-	-	-
食 品 等 事 業 者	1	181	1	96	2	277

X 監査指導課の業務概要

平成 16 年 4 月組織改正により、県内 5 か所（習志野、松戸、印旛、山武及び君津）の健康福祉センターに監査指導課が設置され、社会福祉法人及び社会福祉施設等（以下「社会福祉法人等」という。）の指導監査等業務を実施している。

1 指導監査等業務の概要

- （１）社会福祉事業を経営する社会福祉法人の運営管理及び会計管理についての指導監査
- （２）社会福祉施設等（特別養護老人ホーム等の老人福祉施設、保育所等の児童福祉施設、幼保連携型認定こども園、障害者支援施設及び女性自立支援施設等）の運営管理、入居者等の処遇及び会計管理についての指導監査
- （３）認可外保育施設の立入調査及び有料老人ホーム（有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅を含む。）の立入検査
- （４）介護保険施設等の運営指導及び、指定障害福祉サービス事業所、指定障害児通所支援事業所等の実地指導

2 監査指導課の所管区域

- （１）安房健康福祉センター管内
館山市，鴨川市，南房総市，安房郡鋸南町
- （２）市原健康福祉センター管内
市原市
- （３）君津健康福祉センター管内
木更津市，君津市，富津市，袖ヶ浦市

3 指導監査等の実施状況等

（１）指導監査等の実施状況

社会福祉法人等の指導監査は、社会福祉法等の関係法令及び県の「社会福祉法人及び社会福祉施設指導監査要綱」等に基づき、社会福祉法人等の適正かつ円滑な運営の確保を図るため、計画的に実施している。

令和 6 年度の監査等の実施数は 702、前年度比 11.8%の減であり、主に監査対象事業所において感染症が発生したため監査を中止したことによるものである。

（２）主な指摘事項

令和 6 年度の主な指摘事項は以下のとおりである。

- ・業務継続計画について、理解不足より作成内容が不十分である。
- ・個別支援計画の作成について、手続きや記載内容が不十分である。
- ・各種委員会、研修、訓練について、実施回数等、取組みが不十分である。
- ・保育所等において、安全計画に係る取組みが不十分である。

表1 社会福祉法人等の指導監査実施状況

種 別			区 分	令和 6 年度					
				法人・施設数 A	計画数 B	計画率 (%) B／A	実施数 D	うち、実地 監査・指導	実施率 (%) D／B
社会福祉法人等	社会福祉法人（１＋２＋３）			27	13	48.1	13	13	100.0
	１ 社会福祉協議会			1	1	100.0	1	1	100.0
	２ 施設を経営するもの			26	12	46.2	12	12	100.0
		内 訳	第一種経営	18	10	55.6	10	8	100.0
			第二種経営	8	2	25.0	2	2	100.0
	３ 施設を経営しないもの			0	0	-	0	0	100.0
	市町村児童福祉行政（保育関係）			9	9	100.0	9	4	100.0
	計			36	22	61.1	22	17	100.0
社会福祉施設等	社会福祉施設（第一種）	内 訳	１ 救護施設	0	0	-	0	0	-
			２ 老人福祉施設	113	72	63.7	71	71	98.6
			３ 児童福祉施設	15	15	100.0	15	15	100.0
			障害児入所施設	4	4	100.0	4	4	-
			児童自立支援施設	0	0	-	0	0	100.0
			乳児院	2	2	100.0	2	2	100.0
			児童養護施設	7	7	100.0	7	7	100.0
			母子生活支援施設	1	1	100.0	1	1	100.0
			児童心理治療施設(情緒障害児短期治療施設)	1	1	100.0	1	1	100.0
			４ 女性自立支援施設	2	2	100.0	2	2	100.0
	５ 障害者支援施設	24	17	70.8	17	17	100.0		
	６ 保育所			91	91	100.0	91	55	100.0
	７ 幼保連携型認定こども園			27	27	100.0	27	12	100.0
	８ 認可外保育施設			71	71	100.0	67	47	94.4
	９ 有料老人ホーム			105	28	26.7	11	10	39.3
		うちサービス付高齢者向け住宅	54	4	7.4	9	9	100.0	
	10 介護保険施設等			1,263	220	17.4	201	201	91.4
	11 指定障害福祉サービス事業所			742	160	21.6	134	134	83.1
	12 指定障害児通所支援事業所			183	37	20.2	35	35	94.6
	13 指定児童発達支援センター			5	5	100.0	5	5	100.0
	14 指定一般相談支援事業所			31	10	32.3	4	4	40.0
	計			2,670	755	28.3	680	608	89.9
合 計				2,706	776	28.7	702	625	90.3

※第一種経営とは、主として第一種社会福祉事業を経営するもの。

※第二種経営とは、主として第二種社会福祉事業を経営するもの。

※実施数と「うち、実地監査・指導」との差は、「書面監査・指導」である。

XI 資料編

1 市町村保健センター

(令和7年4月1日現在)

施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
木更津市保健相談センター	292-0055	木更津市朝日 3-10-19	0438-23-1300
君津市保健福祉センター	299-1152	君津市久保 3-1-1	0439-57-2230
富津市保健センター	293-8506	富津市下飯野 2443	0439-80-1268
袖ヶ浦市保健センター	299-0292	袖ヶ浦市坂戸市場 1-1	0438-62-3172

(2) 介護サービス施設

施設の種類	施設の名称	郵便番号	所在地	電話番号
介護老人保健施設	ケアセンターきさらづ	292-0054	木更津市長須賀 1239	0438-22-5544
	メディケアーさざなみ	292-0008	木更津市中島 2366-1	0438-40-1605
	かもめメディカルケアセンター	292-0036	木更津市菅生 689	0438-97-3311
	望星さつき苑	292-0805	木更津市大和 1-4-18	0438-97-5271
	きゃらの樹ケアセンター	292-0503	君津市広岡 375-3	0439-50-7333
	メディケアー君津	299-1134	君津市八幡 62-1	0439-50-3111
	ケアセンターさきくさ	293-0012	富津市青木 1641	0439-87-0126
	わかくさ	293-0041	富津市上 335-1	0439-80-5678
	メディケアーやまゆり	299-0263	袖ヶ浦市奈良輪 730	0438-62-1605
	カトレアンホーム	299-0243	袖ヶ浦市蔵波 2713-1	0438-63-1021

指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	波岡の家	292-0826	木更津市畑沢南 3-16-76	0438-36-4193
	中郷記念館	292-0026	木更津市井尻 951	0438-97-2721
	木更津南清苑	292-0035	木更津市中尾 623-1	0438-30-9611
	木更津南清苑 式号館			
	さつき園	292-0054	木更津市長須賀 1219	0438-23-2555
	矢那梅の香園	292-0812	木更津市矢那 3731-2	0438-52-3222
	かもめの森	292-0034	木更津市伊豆島 671	0438-97-1811
	しおかぜ南	292-0061	木更津市岩根 2-2-2	0438-53-8705
	上総園	292-0503	君津市広岡 375	0439-50-7211
	山の手フラワー ヒル	299-1123	君津市大山野 875	0439-55-8601
	ウィステリア八 重原	299-1171	君津市八重原 172-275	0439-50-0085
	夢の郷	299-1135	君津市杉谷 3-1	0439-50-3301
	望みの門紫苑荘	293-0021	富津市富津 617-14	0439-87-5077
	つつじ苑	293-0005	富津市上飯野 1426-3	0439-87-6101
	金谷の里	299-1861	富津市金谷 1912-2	0439-69-8400
	やまぶき苑	299-1742	富津市豊岡 1768	0439-80-8220
	望みの門富士見 の里	299-1607	富津市湊 701	0439-70-6500
	玄々堂亀田の郷	293-0057	富津市亀田 445-1	0439-27-0850
	サニーヒル	299-0242	袖ヶ浦市久保田 857-9	0438-63-0032
	袖ヶ浦菜の花苑	299-0257	袖ヶ浦市神納 4181-20	0438-62-6151
	袖ヶ浦瑞穂特別 養護老人ホーム	299-0211	袖ヶ浦市野里 1452-4	0438-60-5566
	蔵波	299-0243	袖ヶ浦市蔵波 3037-1	0438-38-5551

訪問看護ステーション	セントケア訪問看護ステーション木更津	292-0803	木更津市幸町 2-1-6	0438-30-1033
	すまいるリハ訪問看護ステーション	292-0802	木更津市真舟 5-2-3	0438-38-6514
	訪問看護ステーションパープル	292-0826	木更津市畑南 2-30-15	0438-38-3155
	まり訪問看護ステーション	292-0815	木更津市大久保 2-19-14	0438-38-6620
	訪問看護ステーションきづな	292-0063	木更津市江川 523-2	0438-53-8747
	松清医院訪問看護ステーション	292-0042	木更津市清見台南 1-7-18	0438-38-5108
	かもめ訪問看護ステーション	292-0036	木更津市菅生 689	0438-97-3371
	訪問看護ステーション Fruli	292-0044	木更津市太田 3-9-15	0438-38-5412
	訪問看護ステーションあやめ木更津	292-0801	木更津市請西 829 サンビレッジ木更津 B105 号室	0438-38-4870
	訪問看護ステーションリアン	292-0016	木更津市高砂 3-2-17	0438-40-4872
	サンライズ訪問看護リハビリステーション	292-0041	木更津市清見台東 2-3-1	0438-38-6248
	合同会社にじのはな訪問看護	292-0014	木更津市高柳 3532-1 サリサ.d 2 号室	090-5525-1722
	グレイト訪問看護ステーション木更津	292-0808	木更津市千束台 2-19-1	0438-38-3603
	医心館訪問看護ステーション木更津	292-0044	木更津市太田 4-3-11	0438-53-8082
	君津訪問看護ステーション	299-1144	君津市東坂田 4-8-19	0439-55-3006
	セントケア訪問看護ステーションきみつ	299-1146	君津市大和田 4-2-14	0439-50-3030
	アビタシオン君津訪問看護ステーション	299-1171	君津市八重原 1338-1	0439-54-1165

訪問看護ステーション	訪問看護ステーションポノポノ	299-1151	君津市中野 3-12-32 グリーンヴィレッジ D	0439-29-7577
	なるせ訪問看護ステーション	292-0503	君津市広岡 375-2	080-7800-5639
	訪問看護ステーション「わたしたちの生きる証」	299-1611	富津市長崎 274	0439-32-1757
	訪問看護ステーションわくわく	293-0012	富津市青木 1312-5	0439-29-5977
	訪問看護ステーション花くじら	293-0001	富津市大堀 1500	0439-32-1727
	玄々堂亀田の郷訪問看護ステーション	293-0057	富津市亀田 445-1	0439-27-0850
	訪問看護ステーション・さくら	293-0006	富津市下飯野 1350-1	0439-80-1110
	ルピナス訪問看護ステーション	293-0001	富津市大堀 911-11	0439-73-6228
	さつき台訪問看護ステーション	299-0246	袖ケ浦市長浦駅前 4-2-1	0438-64-1056
	セントケア訪問看護ステーション袖ケ浦	299-0245	袖ケ浦市蔵波台 3-10-2	0438-60-7005
	訪問看護ステーションあやめ袖ケ浦	299-0263	袖ケ浦市奈良輪 2-10 アルスコンドウ七番館 203 号室	0438-38-4440

2 学会・研究会における発表

発表演題名	発表者		発表		
	職	氏名	年月日	場 所	学会等の名称
事業所給食施設における減塩の取組～味噌汁をこっそり減塩するモデル事業の実施と管内給食施設への展開～	上席専門員	宇都文美	令和7年 3月7日	千葉市文化センター	令和6年度 (第63回) 千葉県公衆衛生学会

ALS 患者の意思決定における保健所保健師の支援のあり方	技師	高梨里美	令和7年 3月16日	千葉大学亥 鼻キャンパ スいのはな 記念講堂	文化看護学 会 第17回 学術集会
ALS 患者の意思決定における保健所保健師の支援のあり方	技師	高梨里美	令和7年 3月4日	千葉県教育 会館	令和6年度千 葉県保健活 動業務研究 集録
君津保健所管内で同時期に複数発生した中耳結核の対応について	疾病対 策課長	三崎和代	令和7年 3月7日	千葉市文化 センター	令和6年度 (第63回) 千葉県公衆 衛生学会

3 表彰関係一覧表

表彰区分	氏名・名称	業種等	表彰年月日	大会名等
千葉県健康福祉部長表彰（精神保健福祉事業功労者）	菊池 周一	医師	令和6年 11月6日	心の健康フェア2024 inちば
千葉県知事表彰（健康増進実践活動功労者）	北原 美奈子	食生活 改善 推進員	令和6年 9月26日	2024年度 千葉県栄養改善大会
千葉県知事表彰（優良栄養士）	榎本 純子	栄養士	令和6年 9月26日	2024年度 千葉県栄養改善大会
千葉県知事表彰（優良栄養士）	鈴木 幸代	栄養士	令和6年 9月26日	2024年度 千葉県栄養改善大会
君津保健所長表彰（健康増進実践活動功労者）	前田 多恵子	食生活 改善 推進員	令和6年 5月22日	表彰状授与式(所長室)
君津保健所長表彰（健康増進実践活動功労者）	渡邊 恵美子	食生活 改善 サポーター	令和6年 5月22日	表彰状授与式(所長室)
君津保健所長表彰（優良栄養士）	錦織 光代	栄養士	令和6年 5月28日	令和6年度 君津保健所管内栄養士 協議会定期総会

千葉県知事表彰	木村 要子	知的 障害者 相談員	令和 6 年 11 月 14 日	第 74 回千葉県社会福祉大会 (青葉の森公園 芸術文化ホール)
千葉県健康福祉部長 感謝状	白鳥 正道	社会福 祉施設 職員	令和 6 年 12 月 13 日	令和 6 年度社会福祉事業 功労者等に対する部長感謝状 贈呈式(千葉県庁)
千葉県社会奉仕賞	豊謡会	ボラン ティア 団体	令和 6 年 12 月 20 日	令和 6 年度千葉県社会 奉仕賞表彰式(千葉県庁)
母子寡婦福祉連合会 理事長感謝状	齋藤 秀子	元君津市 母子・父子 自立支援員	令和 6 年 9 月 8 日	令和 6 年度 千葉県母子寡婦福祉大会 (ホテルポートプラザちば)
母子寡婦福祉連合会 理事長感謝状	山村 悦子	元木更津市 母子・父子 自立支援員	令和 6 年 9 月 8 日	令和 6 年度 千葉県母子寡婦福祉大会 (ホテルポートプラザちば)
千葉県知事表彰 (口腔保健事業功労 者)	高橋 晃	歯科医師	令和 6 年 11 月 10 日	令和 6 年度千葉県口腔保健 大会
千葉県知事表彰 (食品衛生功労 者)	大川 善通	飲食店 営業	令和 6 年 11 月 7 日	令和 6 年度千葉県食品衛 生大会
君津保健所長表彰 (食品衛生優良施 設)	シルバー ビラージュ 新舞子	飲食店 営業	令和 6 年 11 月 25 日	第 40 回木更津食品衛生 大会
君津保健所長表彰 (食品衛生優良施 設)	函館あか ちょうちん 東口店	飲食店 営業	令和 6 年 11 月 25 日	第 40 回木更津食品衛生 大会
君津保健所長表彰 (食品衛生優良施 設)	富士食堂	飲食店 営業	令和 6 年 11 月 25 日	第 40 回木更津食品衛生 大会
君津保健所長表彰 (食品衛生優良施 設)	うだ川	飲食店 営業	令和 6 年 11 月 25 日	第 40 回木更津食品衛生 大会
君津保健所長表彰 (食品衛生功労 者)	柳川 さち子	飲食店 営業	令和 6 年 11 月 25 日	第 40 回木更津食品衛生 大会

君津保健所長表彰 (食品衛生功勞 者)	鹿野 節子	飲食店 営業	令和 6 年 11 月 25 日	第 4 0 回木更津食品衛生 大会
---------------------------	-------	-----------	---------------------	----------------------

《千葉県君津保健所（健康福祉センター）案内》

所在地 〒292-0832 千葉県木更津市新田3-4-34

電話 0438-22-3743(代)

FAX 0438-25-4587

ホームページアドレス <https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kimitsu/>

E メールアドレス kimi_3743@mz.pref.chiba.lg.jp

交 通 JR内房線木更津駅下車 徒歩約18分

《案内図》

